

北谷町コミュニティバス運行計画検討調査

報 告 書

平成 28 年 3 月

北 谷 町

【 目 次 】

	頁
序章 業務の背景と目的	1
序-1 業務の背景と目的	1
序-2 コミュニティバスの定義	1
序-3 業務フロー	1
第1章 運行実施計画（案）の作成	2
1-1 運行形態の検討	3
1-2 運行ルート・バス停の検討	6
1-3 サービス水準の検討	16
1-4 運営方式の検討	32
第2章 事業収支の試算	33
2-1 事業収支の試算	33
2-2 補助制度の適用可能性の検討	37
第3章 広報、利用促進策、利用サービス向上策の検討	38
3-1 事業内容の検討	38
3-2 実施スケジュールの検討	45
第4章 事業評価の検討	46
4-1 事業評価方法	46
4-2 事業評価スケジュール	50
第5章 関係団体の意向聴取	51
5-1 観光客ヒアリング調査	51
5-2 団体ヒアリング調査	62
第6章 観光プログラムの作成	67
参考資料1：街頭アンケート調査票	70
参考資料2：宿泊施設アンケート調査票	72
資料編	74
1 北谷町コミュニティバス導入検討委員会設置要綱	75
2 北谷町地域公共交通会議設置要綱	77
3 北谷町地域公共交通会議委員名簿	81
4 北谷町コミュニティバス運行計画検討調査報告書策定の経緯	82

序章 業務の背景と目的

序-1 業務の背景と目的

北谷町の公共交通機関は、路線バスが主要幹線道路を中心に 11 系統運行しているものの、公共交通を利用することが困難な地域や不便な地域が存在している。

さらに、本町には西海岸地域を中心に多くの観光客が訪れる県内有数の観光商業地域であり、今後も魅力あるリゾート地の形成に向け観光関連施設の整備が次々に予定されている一方で、町内の観光資源を結ぶ公共交通ネットワークが構築されておらず、観光振興上の課題の一つとなっており、観光振興の基盤となる便利で利用しやすい公共交通が形成されていない。

また、自動車を運転できない交通弱者や、運転に不安がある方にとって、公共交通は日常生活及び社会生活を送る上で重要な役割を果たしているところである。

本町の高齢化率は沖縄県平均と比較して低い状況にあるが、今後、高齢化の進展により交通弱者の更なる増加が予想される中で、公共交通の維持・確保は未だ十分ではない。

このように本町においては、交通弱者等の移動手段の確保や観光客の移動の利便性・回遊性向上が課題となっており、本計画では本町の特性に即した持続的なコミュニティバスの導入に向けて、関係団体の意向を聴取しつつ、運行実施計画（案）や事業収支、利用促進策などを検討するとともに、コミュニティバスとの連携を図った観光プログラムの作成を含むコミュニティバス運行計画を策定することを目的とする。

序-2 コミュニティバスの定義

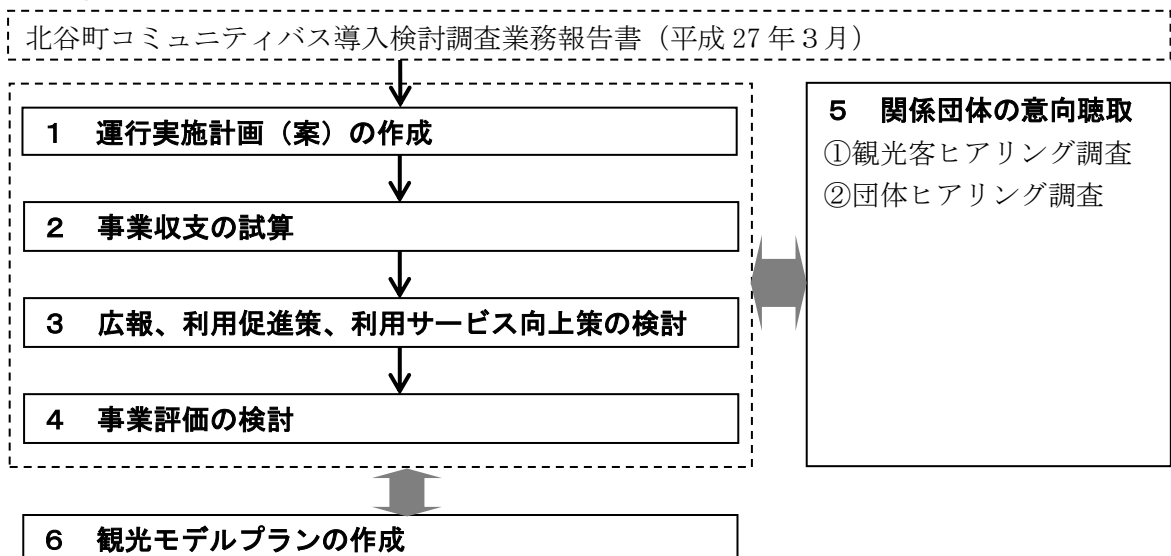
「コミュニティバス」の明確な定義はないが、一般的に「住民福祉の向上及び地域活性化を目的として、地方公共団体自らが主体的に運行を確保するバス」と解されており、地域のニーズや事情にあわせて柔軟な運行が見られる。

本計画で「コミュニティバス」とは、交通空白地区及び不便地区の解消並びに公共公益施設等への移動手段の確保を図るため、自治体が主体的に計画し、運行する交通機関をいう。

序-3 業務フロー

本業務の調査フローは以下に示す通りである。

■業務フロー



第1章 運行実施計画（案）の作成

運行実施計画（案）を作成するに当たっては、導入による地域活性化や多岐分野に波及する事業効果向上及び新たな連携事業の創出を推進する「コミュニティバス導入の基本方針」を踏まえ、検討を行うものとする。

【コミュニティバス導入の基本方針】

1 コミュニティバスの導入目的

- (1) 交通弱者等の生活の質の維持・向上
- (2) 公共交通空白地域の改善・解消
- (3) 観光客の移動の利便性・回遊性向上
- (4) 公共交通全体の活性化

2 コミュニティバスの導入のあり方

- (1) 本格運行に向けた実証運行を実施する
- (2) 必要最小限（スモール）からスタートし、随時必要な改善を行う
- (3) 既存の公共交通機関と役割分担し、共存・連携を図る
- (4) 地域全体で連携・協働した運行に取り組む

3 コミュニティバスの運行条件

- (1) 利便性・快適性、効率性及び採算性を考慮したサービス水準を設定する
- (2) 主要な商業施設、観光施設、医療機関及び公共公益施設を経由する
- (3) 路線バスと可能な限り重複しないルートを運行する
- (4) 公共交通のネットワークを形成するため路線バスと接続する
- (5) 利用者の信頼を損ねないよう定時性を確保する

4 コミュニティバスの運行によって期待される波及効果

- (1) 高齢者の健康増進及び生きがいづくりへの貢献
- (2) 観光地としての魅力の向上への貢献
- (3) 地域間交流の促進への貢献
- (4) 町内の交通安全への貢献

1-1 運行形態の検討

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業の運行形態

一般乗合旅客自動車運送事業は、同法の施行規則により、①路線定期運行、②路線不定期運行、③区域運行の3種類に区分され、次のように整理されている。

■旅客自動車運送事業の形態

- ①路線定期運行…特定の経路を特定の時間に運行する。
- ②路線不定期運行…路線を定めて運行するものであって、起点または終点の時刻の設定が不定である運行形態
- ③区域運行…デマンド型交通。運行する区域を定めて、時刻表や経路を設定せず運行する

そのうち、コミュニティバスに広く採用されている定時定路線型とデマンド型の特徴について以下に整理する。

①定時定路線型

定時定路線型とは、所定の運行ルートやダイヤに基づき運行される形態で、コミュニティバスにおいては車両規模により「バス型（定員11人以上の車両）」と「乗合タクシー（定員11人未満の車両）」に分類され、それぞれ次の特性がある。

■定時定路線型交通システムの種類と主な特性

種類	特性	運営主体	運行主体	利点	欠点
コミュニティバス (バス型)	<ul style="list-style-type: none"> ・小型バス等（車両定員11人以上）の利用 ・所定のルート、ダイヤは一般の路線バスと変わらないが、市町村等が公共交通空白地域の解消等を目的に乗合サービスを提供 	市町村、地元協議会等	バス事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・小型バスの場合、路線バスと比較して道路の狭い地域へも入り込みやすい。 ・運営主体（市町村等）がバス事業者や関係機関等との協議・調整の上で運賃や経路等を設定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の路線バスとの関係が考慮されないと、既存の路線バス利用者が減少するおそれがある。 ・行政の財政負担が大きくなるケースが多い。
コミュニティバス (乗合タクシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両定員11人未満の車両（ワンボックスカーやセダン型車両） 	タクシー事業者、市町村、地元協議会等	タクシー事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車両の通れない地域へも入り込みやすく、自宅近くに停留所の設置やドア・ツー・ドアの運行も可能。 ・車両コスト・燃料費等直接的経費は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両が小さいことから一度に乗車できる人員が制限される。 ・定員が少ないので収入が限られ、採算を取りにくい。

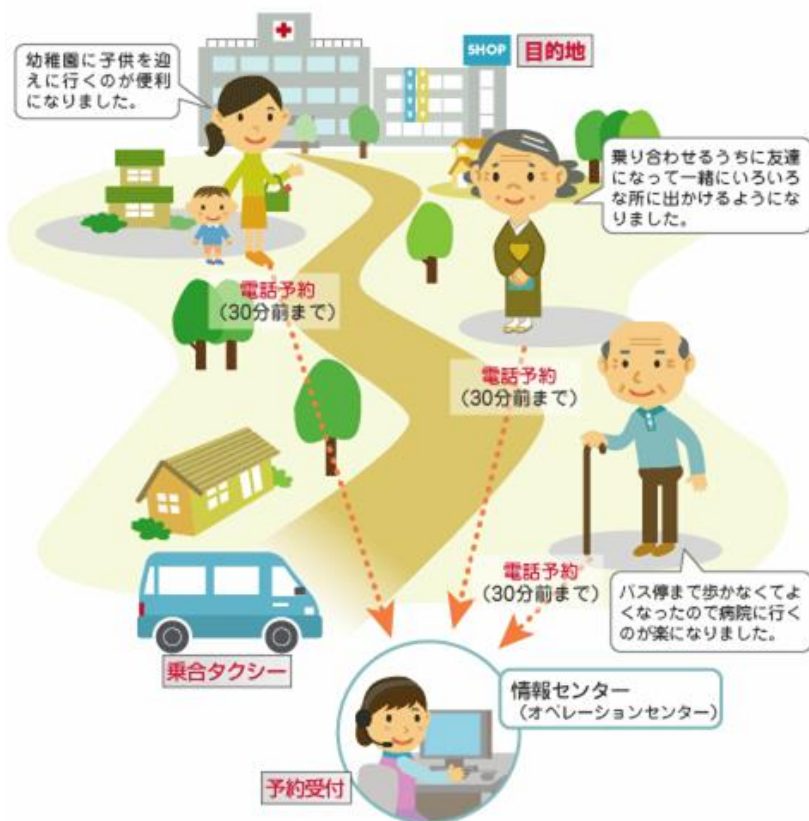
②デマンド型交通

デマンド型交通システムとは、利用者からの要請（デマンド）に応じて、運行ルート、時間、乗降場所等を柔軟に対応させて運行する形態で、ルートやダイヤの設定の形態によって、「定路線型」、「迂回ルート型」、「区域運行型」の3つに分類される。

■デマンド型交通システムの種類と主な特性

種類	特性	運営主体	運行主体	利点	欠点
定路線型	・運行ルートを定めて運行。利用する場合はルート上の停留所等で乗降	バス・タクシー事業者、市町村等	バス・タクシー事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・予約が入った停車地のみを経由するため、需要を面的にカバーできる。 ・需要がない場合、運行を休止することが可能で、運行経費の削減に寄与する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗降地の異なる利用者を乗合で輸送することから、停車地の到達時刻が変化することもある。 ・利用に際して事前予約が必要で、利用者にとって抵抗感がある。 ・一般タクシーと競合し、乗客を奪う可能性がある。
迂回ルート型	・路線の一部がデマンドルート。予約を受けた場合に限りデマンドルートに迂回運行				
区域運行型	・運行ルートを定めず区域内で運行。乗降ポイントと目的地を連絡				

■デマンド型交通システムの運行イメージ



資料：全国デマンド交通システム導入機関連絡協会議会ホームページ

(2) 運行形態の評価・設定

運行形態は、昨年度成果のコミュニティバス導入の方向性で掲げた「町民や観光客の移動目的に対応した運行を行うために、利用ニーズの高い商業施設、観光施設、医療機関及び公共公益施設等を可能な限り経由する」を踏まえ、定時定路線型とする。

■各運行形態の特徴（長所を○、短所を×で表記）

		定時定路線型		デマンド型交通 (区域運行型)
		コミュニティバス (バス車両)	乗合タクシー (定員 11 人未満の車両)	
利用者の利便性	自宅から目的地までの アクセス性	×幅員の広い道路しか運行できないため、乗降場所（バス停）設定の自由度が低い。 ×自宅からバス停まで徒歩移動等が必要のため、傾斜地や徒歩移動が困難な方の利用が不便。 ×降車地のバス停から目的地まで離れていると移動が不便。	○バス車両の通れない狭隘道路を運行できるため、乗降場所（バス停）設定の自由度が高い。 ×自宅からバス停まで徒歩移動等が必要のため、傾斜地や徒歩移動が困難な方の利用が不便。 ×降車地のバス停から目的地まで離れていると移動が不便。	○自宅から目的地までドア・ツー・ドアで輸送が可能。 ○導入区域内では居住地にかかわらず公平な利用機会を提供できる。
	利用の 分かり易さ	○路線バスと同じ利用方法であり、運行経路やバス停の位置、運行時刻が決まっているため分かり易い。	○路線バスと同じ利用方法であり、運行経路やバス停の位置、運行時刻が決まっているため分かり易い。	×利用者は事前に利用者登録や乗車予約が必要で、利用の煩わしさが発生。
	運賃	○一般的にデマンド型交通よりも低料金。	○一般的にデマンド型交通よりも低料金。	×一般的に定時定路線型よりも運賃が高い。
事業性	交通事業者 への影響	○路線バスとルート面で競合しても、行き先からの影響は少ない。 ○路線バスとの結節点を作ることができる。	○路線設定の自由度が左記より大きいため、路線バスへの影響はより少ない。 ○路線バスとの結節点を作ることができる。	×タクシー事業者と運行サービスの面で競合する可能性が高い。
	初期 投資	×車両費等の初期投資がかかる。	○左記と比べ初期投資が少ない。	×車両費に加え配車システムの導入費用がかかる。
	運行 経費	×利用者の有無にかかわらず運行するため、運行に必要な経費がかかる。	○左記同様、利用の有無にかかわらず運行するため、運行に必要な経費がかかるが、左記よりも運行経費が少ない。	○需要（予約）がない時は運休するため運行経費の削減が可能。 ×予約受付係の人員費や配車システムの維持費が運行経費とは別途かかる。 ○時間で借上げる方法と、走行した分に応じて費用を支払う方法があり、運行事業者との調整により、経費が抑えられる場合がある。
	運行の 効率性	○一定の利用がある地域では大量輸送が可能。	×左記よりも輸送力で劣る。	○利用者のいない運行が行われない。
	採算性	○全国的にデマンド型交通より利用者が多く、その場合の利用者 1 人に投じる費用はデマンド型交通より割安となる場合が多い。	○左記同様。但し、コミュニティバスより車両が小さいため、一度に乗車できる人員が制限される。	×全国的に定時定路線型より利用者が少なく、その場合の利用者 1 人に投じる費用は定時定路線型より割高となる場合が多い。

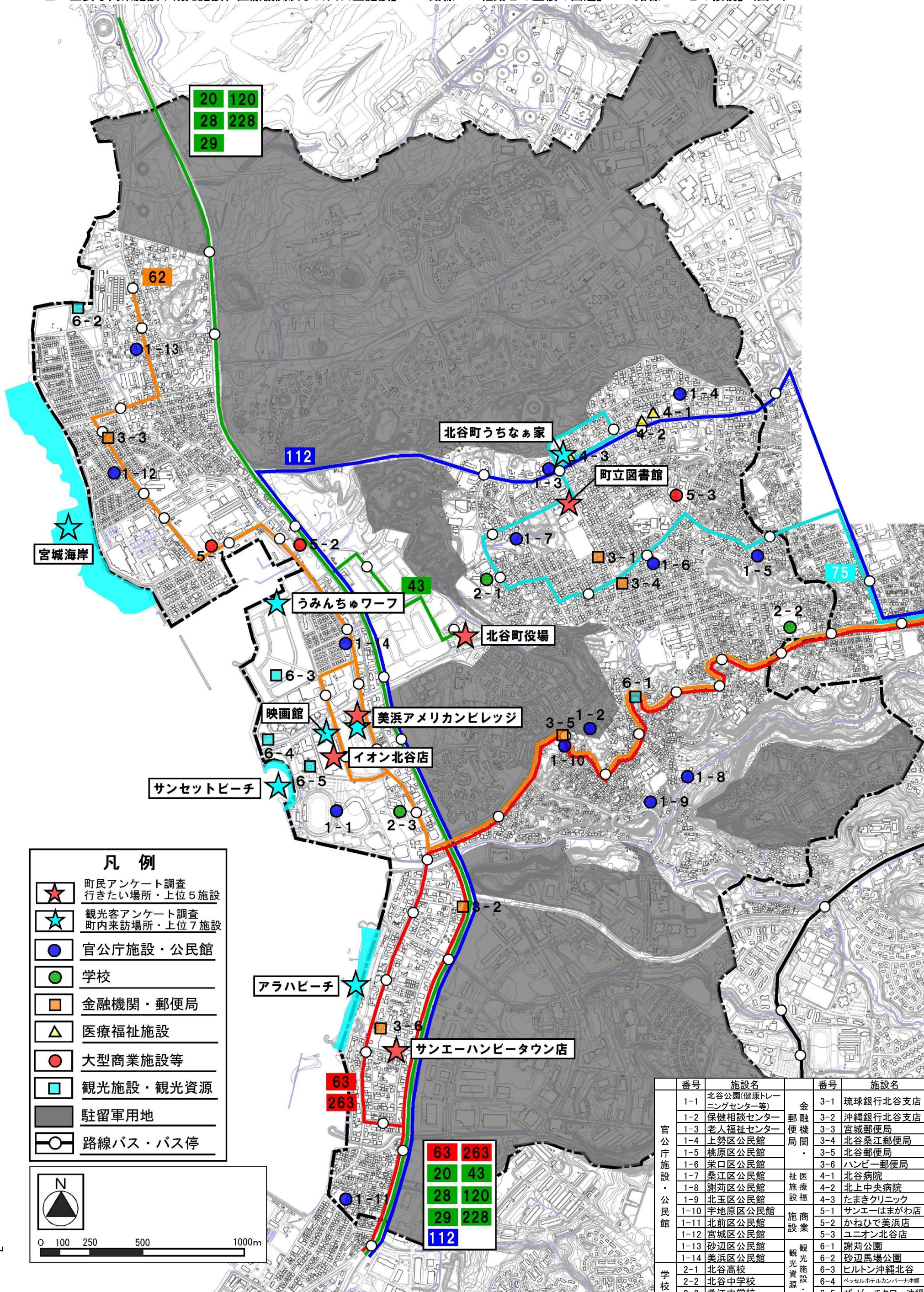
1-2 運行ルート・バス停の検討

(1) 運行ルートの設定の際に考慮する要素

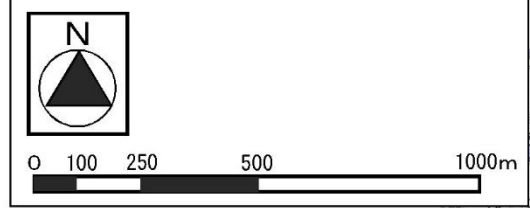
コミュニティバス導入の基本方針や町民アンケート調査結果等を踏まえ、運行ルートの設定に当たって考慮することが必要と思われる要素を以下に整理する。

- 主要な商業施設、観光施設、医療機関及び公共公益施設（図1）。
- 路線バス経路との重複の回避（図1）。
- 路線バスとの接続（図1）。
- 高齢化率が高い行政区（栄口区、桑江区、北玉区、宇地原区）（図2）
- 高齢者数が多い行政区（上勢区、栄口区、桑江区、宮城区）（図3）
- 町民アンケート調査で、交通手段が無くて困っている方（「困ることがよくある」＋「困ることがたまにある」）の割合が高い行政区（宇地原区、北前区、宮城区）（図4）
- 町民アンケート調査で、コミュニティバスの利用意向（「是非利用したい」＋「条件が合えば利用したい」）が高い行政区を運行（栄口区、北前区）（図5）

■「主要な商業施設や観光施設、医療機関及び公共公益施設」＋「路線バス経路との重複の回避」＋「路線バスとの接続」(図1)



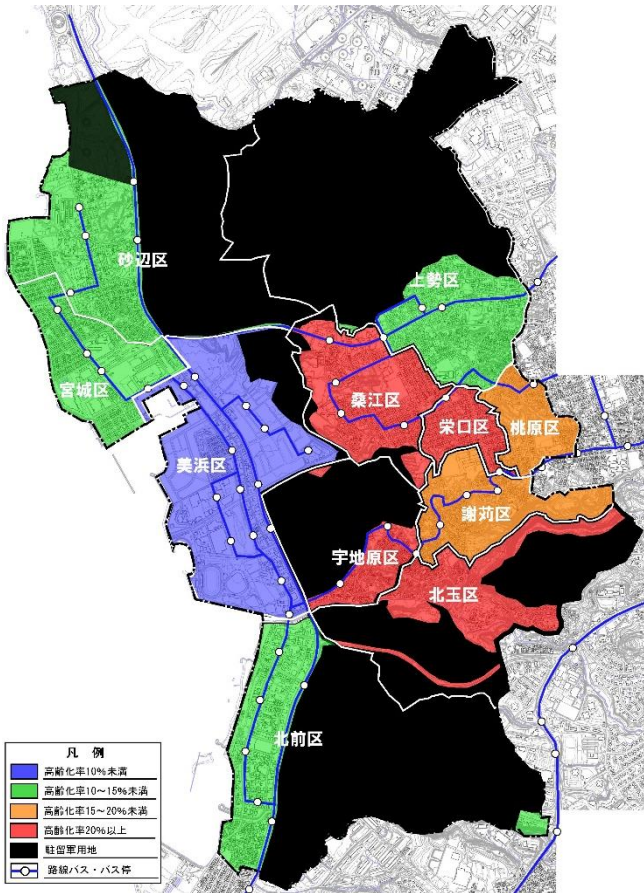
- 凡例**
- ★ 町民アンケート調査
行きたい場所・上位5施設
 - ★ 観光客アンケート調査
町内来訪場所・上位7施設
 - 官公庁施設・公民館
 - 学校
 - 金融機関・郵便局
 - ▲ 医療福祉施設
 - 大型商業施設等
 - 観光施設・観光資源
 - 駐留軍用地
 - 路線バス・バス停



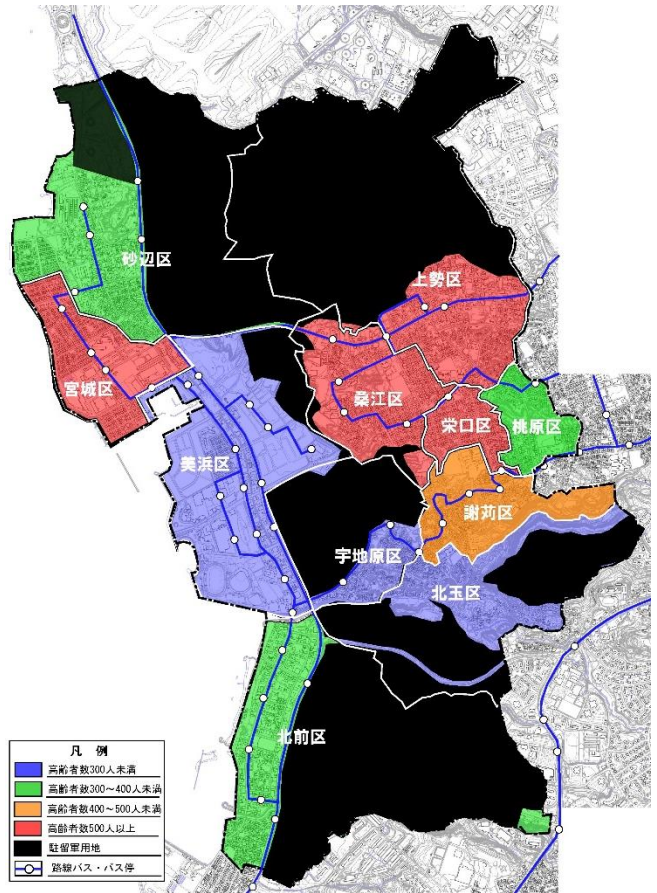
番号	施設名	番号	施設名
1-1	北谷公園(健康トレーニングセンター等)	3-1	琉球銀行北谷支店
1-2	保健相談センター	3-2	沖縄銀行北谷支店
1-3	老人福祉センター	3-3	宮城郵便局
1-4	上勢区公民館	3-4	北谷桑江郵便局
1-5	桃原区公民館	3-5	北谷郵便局
1-6	栄口区公民館	3-6	ハンビー郵便局
1-7	桑江区公民館	4-1	北谷病院
1-8	謝苺区公民館	4-2	北上中央病院
1-9	北玉区公民館	4-3	たまきクリニック
1-10	宇地区公民館	5-1	サンエーはまがわ店
1-11	北前区公民館	5-2	かねひで美浜店
1-12	宮城区公民館	5-3	ユニオン北谷店
1-13	砂辺区公民館	6-1	謝苺公園
1-14	美浜区公民館	6-2	砂辺馬場公園
2-1	北谷高校	6-3	ヒルトン沖縄北谷
2-2	北谷中学校	6-4	ベッセルホテルカンパニー沖縄
2-3	桑江中学校	6-5	ザ・ビーチタワー沖縄

※表番号は図の番号と対応

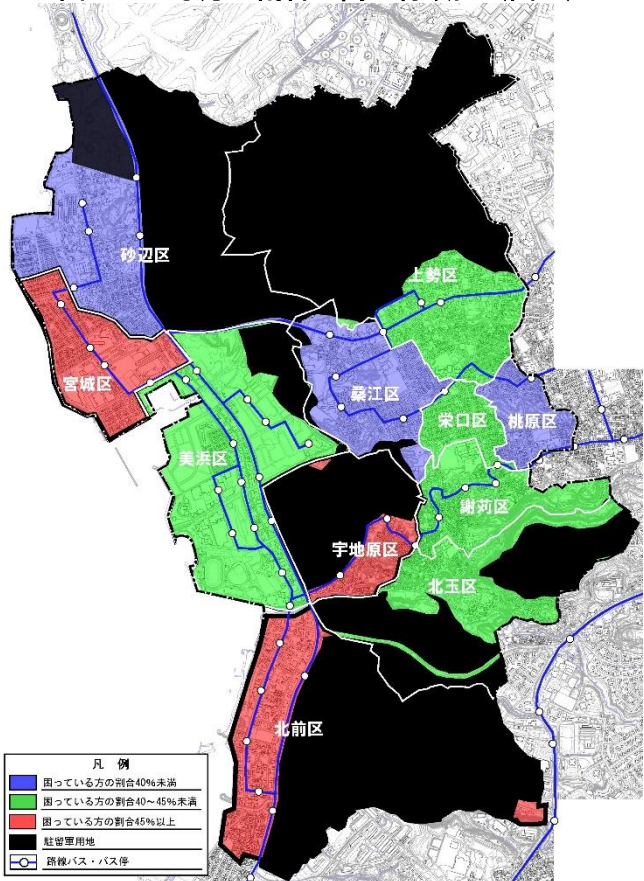
■高齢化率が高い行政区（図2）



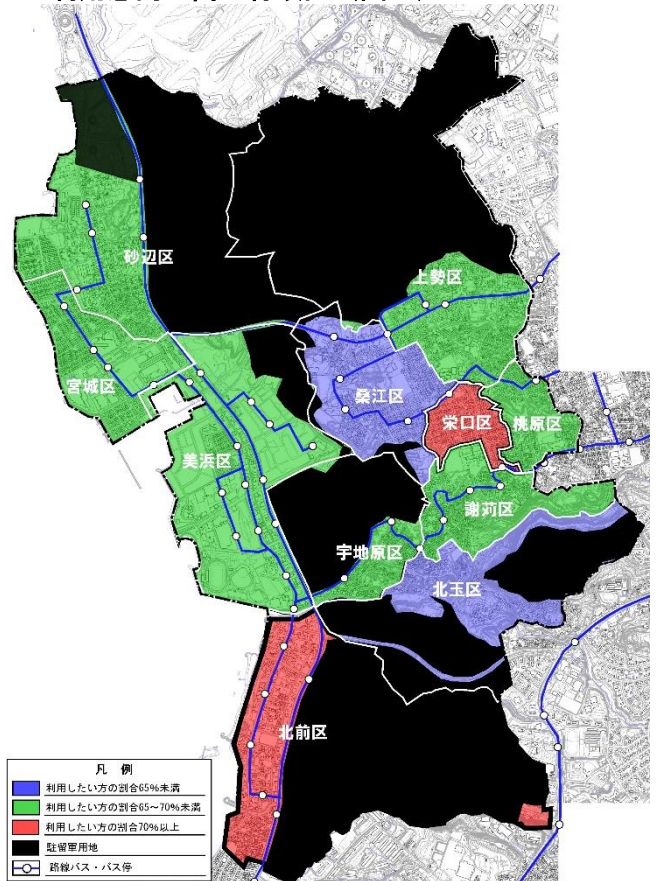
■高齢者数が多い行政区（図3）



■町民アンケート調査で、交通手段が無くて困っている方の割合が高い行政区（図4）



■町民アンケート調査で、コミュニティバスの利用意向が高い行政区（図5）



(2) 運行ルート（案）の設定

前頁での運行ルートの設定に際に考慮する要素を踏まえつつ、運行ルート（案）は次の基本的な考え方を基に設定する。

また、フリー乗降区間の導入について、一般車両への影響や利用者の利便性及び定時性などを考慮し、警察や運行事業者との協議・調整等を踏まえ、今後検討する。

【運行ルート設定に当たっての基本的な考え方】

- 公平性の観点から、全ての行政区（11区）をカバーするように運行する。
- 運行の効率性や採算性等を考慮し、運行ルート数は2ルート、運行車両数は2台（各ルート1台）とする。
- 高齢者等の利用ニーズが高い「北谷町役場」「ちやたんニライセンター」「老人福祉センター」「イオン北谷店・北谷公園」の4施設へは2ルートともアクセスする。
- 町外への移動利便性を高めるため、路線バスの運行本数が多い国道58号上のバス停や、拠点となり得る「イオン北谷店」「北谷町役場」での接続に配慮する。

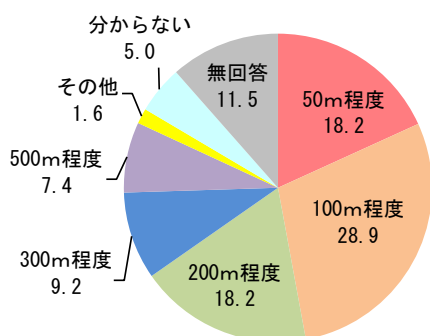
※所要時間＝路線長÷表定速度（平日及び休日・午前：15.0 km/h、休日・午後 12.0 km/h）
（浦添市 12.0 km/h、北中城村 20.0 km/h）

(3) バス停の位置・間隔

バス停の設置場所は、道路条件や停車時の他車通行への影響、立ち寄り施設へのアクセス性、設置場所の分かりやすさ、路線バスとの乗継、周辺住民の意見、待合環境等を考慮し、公共公益施設や商業施設、医療施設、観光施設等の付近に設置する。なお、施設関係者の協力が得られれば、高齢者等の移動に配慮し、施設内（玄関先）への乗入れの可能性についても検討する。

また、バス停の間隔は、町民アンケート調査でバス停まで短い距離を望む意向が多かったことや、主な利用者として想定される高齢者が無理なく歩ける距離（100m）、坂道が町の東側エリアで多いこと、運行の速達性の確保などを考慮して、可能な限り**200m間隔**を基本とする。既存路線バスと同じバス停については、バス事業者との協議・調整等を踏まえ、名称の統一化と兼用使用を検討する。

■自宅からバス停までの距離（町全体）



出典：町民アンケート調査

■抵抗を感じない距離

条件	一般的な人 歩行速度 80m/分	高齢者等 歩行速度 40m/分
90%の人が抵抗感なし（約3.5分）	300m	100m
大きな荷物がある（約2分）	150m	80m

出典：バスサービスハンドブック（土木学会）

【事例】糸満市・いとちゃんバスバス停



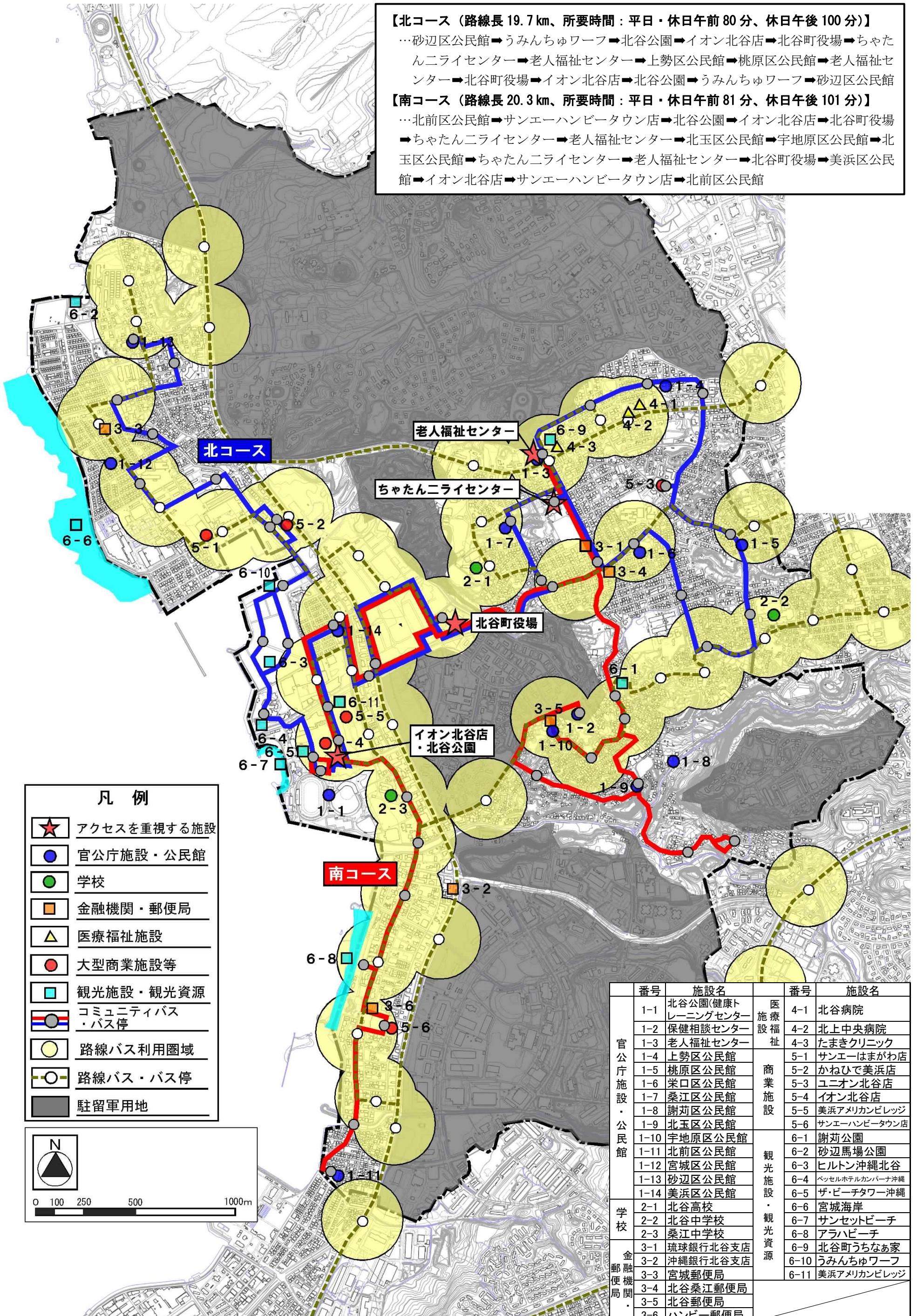
■コミュニティバス運行ルート（案）

【北コース（路線長 19.7 km、所要時間：平日・休日午前 80 分、休日午後 100 分）】

…砂辺区公民館→うみんちゅワーフ→北谷公園→イオン北谷店→北谷町役場→ちやたんニライセンター→老人福祉センター→上勢区公民館→桃園区公民館→老人福祉センター→北谷町役場→イオン北谷店→北谷公園→うみんちゅワーフ→砂辺区公民館

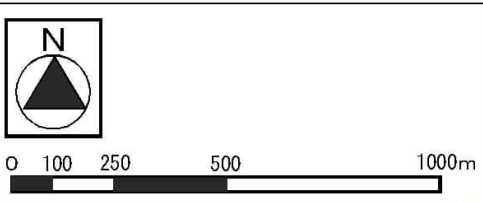
【南コース（路線長 20.3 km、所要時間：平日・休日午前 81 分、休日午後 101 分）】

…北前区公民館→サンエーハンビータウン店→北谷公園→イオン北谷店→北谷町役場→ちやたんニライセンター→老人福祉センター→北玉区公民館→宇地原区公民館→北玉区公民館→ちやたんニライセンター→老人福祉センター→北谷町役場→美浜区公民館→イオン北谷店→サンエーハンビータウン店→北前区公民館



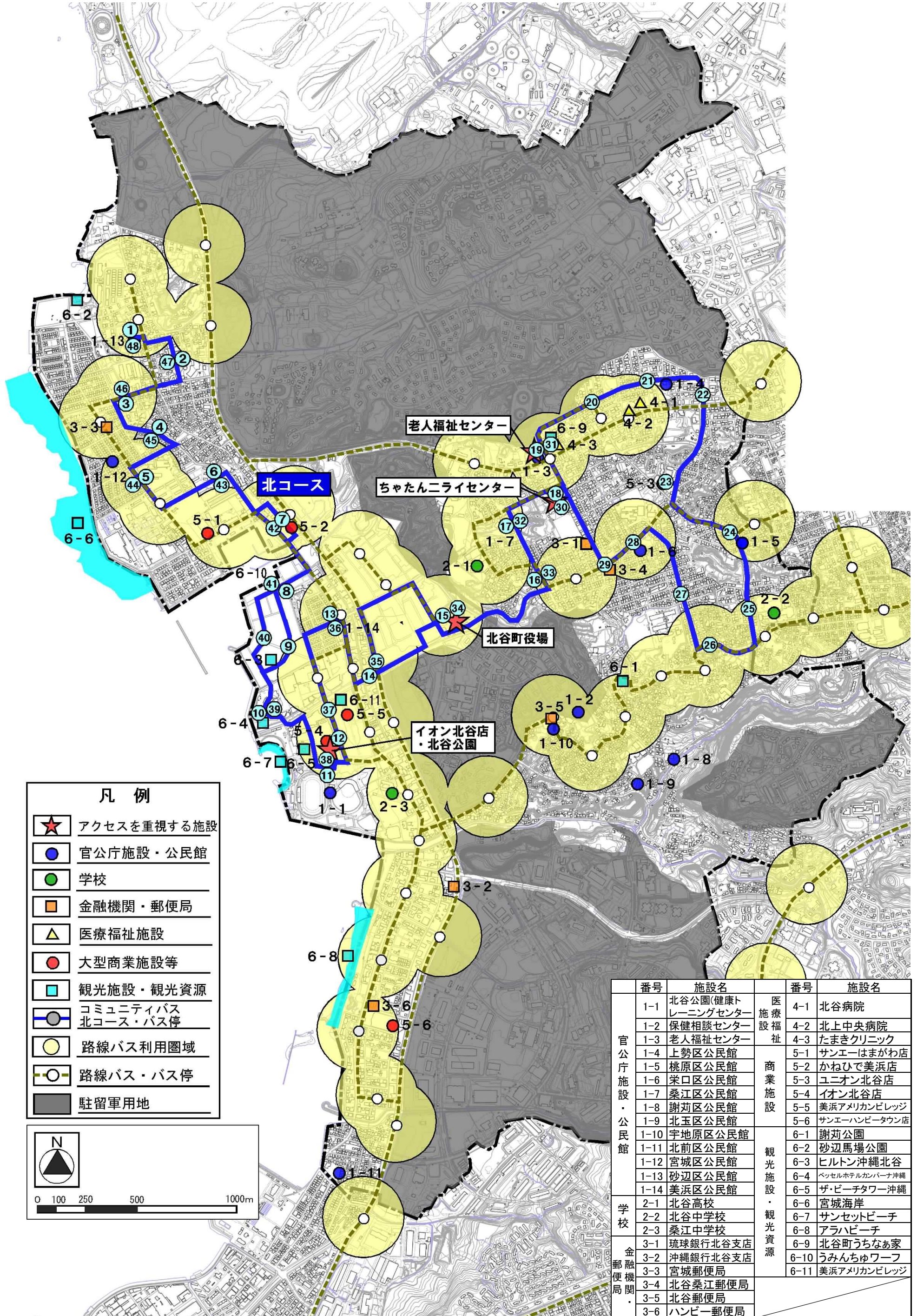
凡例

- ★ アクセスを重視する施設
- 官公庁施設・公民館
- 学校
- 金融機関・郵便局
- ▲ 医療福祉施設
- 大型商業施設等
- 観光施設・観光資源
- コミュニティバス・バス停
- 路線バス利用圏域
- 路線バス・バス停
- 駐留軍用地



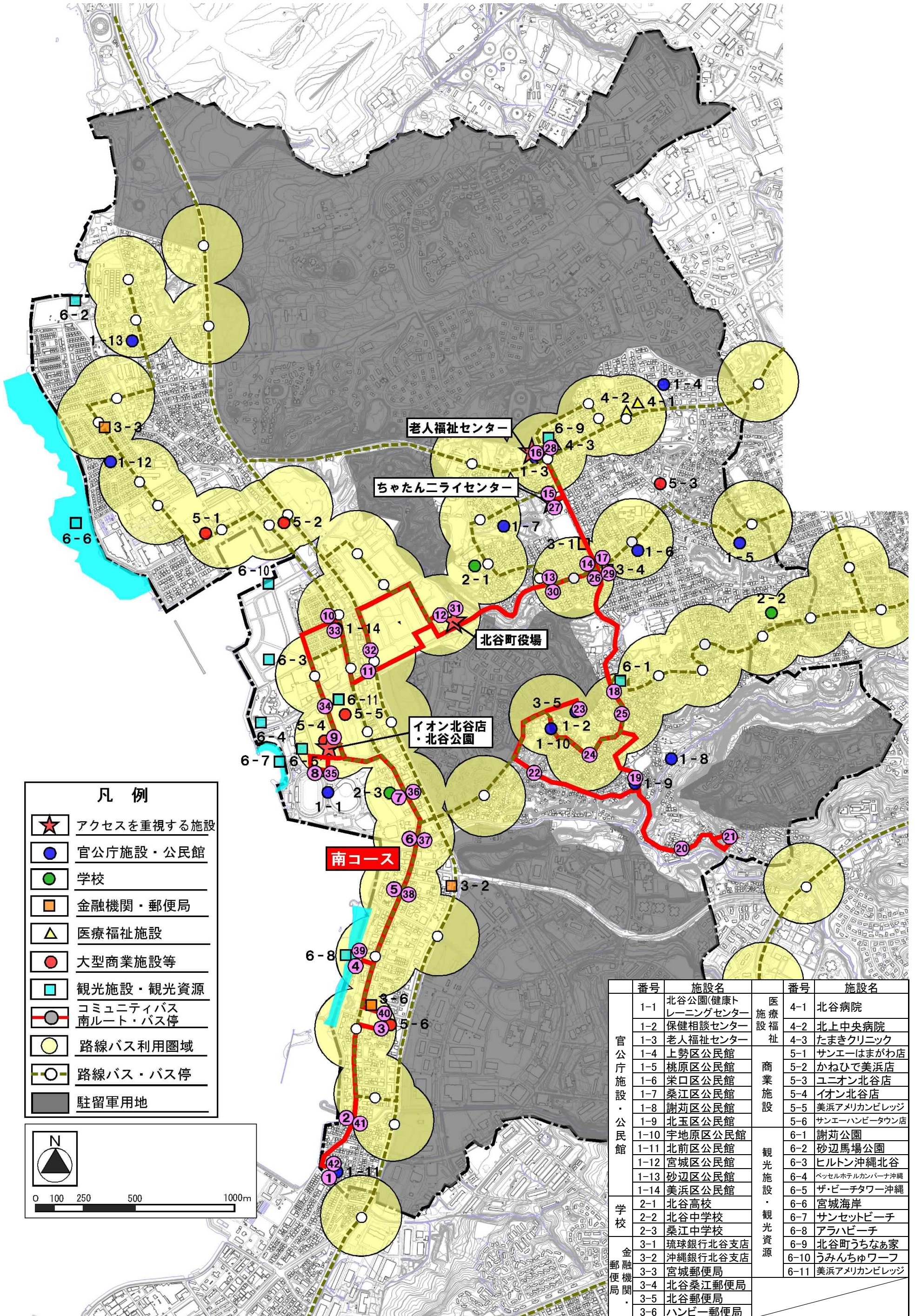
番号	施設名	番号	施設名
1-1	北谷公園(健康トレーニングセンター)	4-1	北谷病院
1-2	保健相談センター	4-2	北上中央病院
1-3	老人福祉センター	4-3	たまきクリニック
1-4	上勢区公民館	5-1	サンエーはまがわ店
1-5	桃園区公民館	5-2	かねひで美浜店
1-6	栄口区公民館	5-3	ユニオン北谷店
1-7	桑江区公民館	5-4	イオン北谷店
1-8	謝苺区公民館	5-5	美浜アメリカンビレッジ
1-9	北玉区公民館	5-6	サンエーハンビータウン店
1-10	宇地原区公民館	6-1	謝苺公園
1-11	北前区公民館	6-2	砂辺馬場公園
1-12	宮城区公民館	6-3	ヒルトン沖縄北谷
1-13	砂辺区公民館	6-4	ベッセルホテルカンパナ沖縄
1-14	美浜区公民館	6-5	ザ・ビーチャタワー沖縄
2-1	北谷高校	6-6	宮城海岸
2-2	北谷中学校	6-7	サンセットビーチ
2-3	桑江中学校	6-8	アラハビーチ
3-1	琉球銀行北谷支店	6-9	北谷町うちなあ家
3-2	沖縄銀行北谷支店	6-10	うみんちゅワーフ
3-3	宮城郵便局	6-11	美浜アメリカンビレッジ
3-4	北谷桑江郵便局		
3-5	北谷郵便局		
3-6	ハンビー郵便局		

※表番号は図の番号と対応



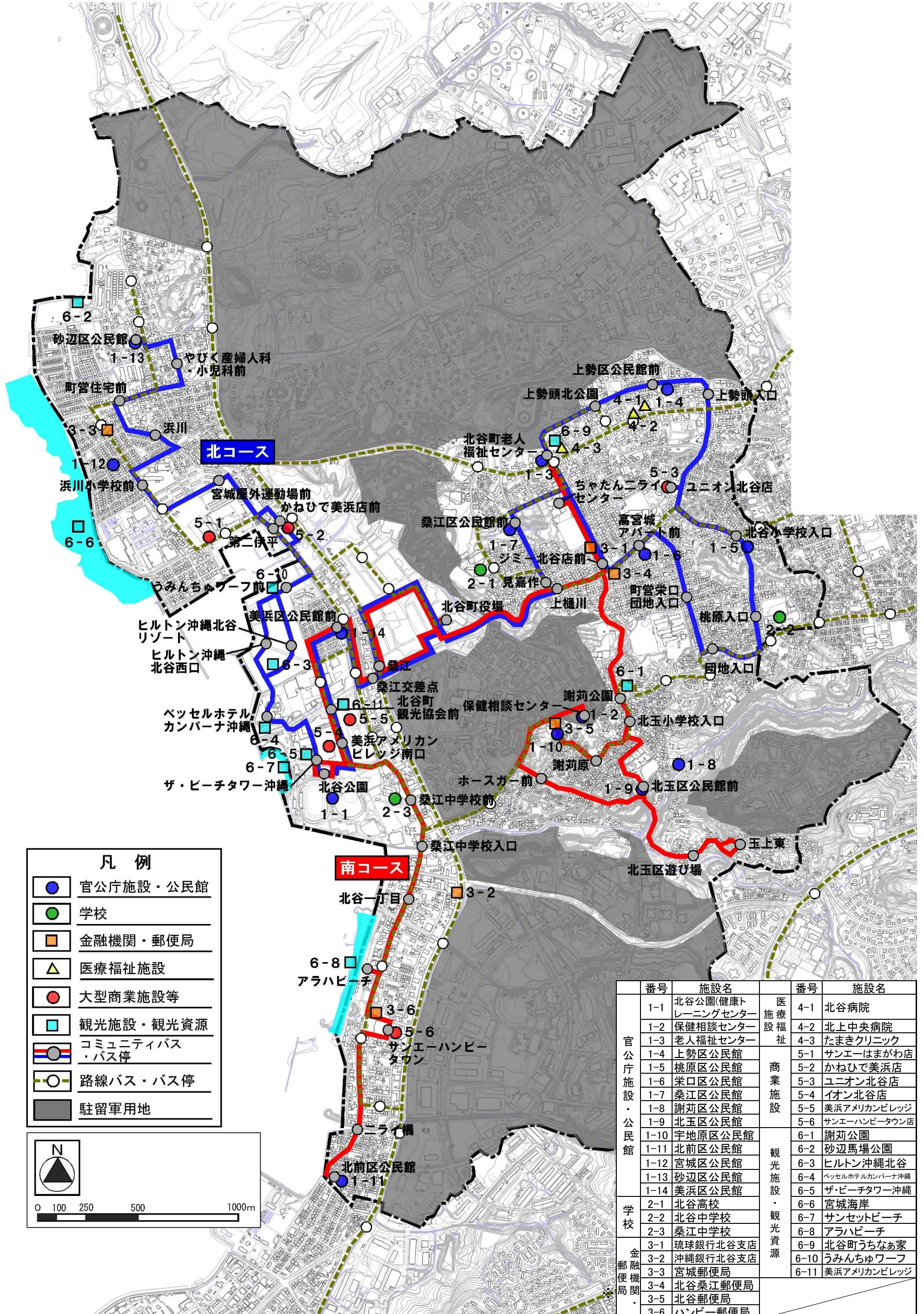
番号	施設名	施設名	番号	施設名
1-1	北谷公園(健康トレーニングセンター)	医療施設	4-1	北谷病院
1-2	保健相談センター	福祉	4-2	北上中央病院
1-3	老人福祉センター	福祉	4-3	たまきクリニック
1-4	上勢区公民館	公民館	5-1	サンエーはまがわ店
1-5	桃原区公民館	公民館	5-2	かねひで美浜店
1-6	栄口区公民館	公民館	5-3	ユニオン北谷店
1-7	桑江区公民館	公民館	5-4	イオン北谷店
1-8	謝苅区公民館	公民館	5-5	美浜アメリカンビレッジ
1-9	北玉区公民館	公民館	5-6	サンエーハンビータウン店
1-10	宇地区公民館	公民館	6-1	謝苅公園
1-11	北前区公民館	公民館	6-2	砂辺馬場公園
1-12	宮城区公民館	公民館	6-3	ヒルトン沖縄北谷
1-13	砂辺区公民館	公民館	6-4	ベッセルホテルカンパナ沖繩
1-14	美浜区公民館	公民館	6-5	ザ・ビーチャタワー沖繩
2-1	北谷高校	学校	6-6	宮城海岸
2-2	北谷中学校	学校	6-7	サンセットビーチ
2-3	桑江中学校	学校	6-8	アラハビーチ
3-1	琉球銀行北谷支店	金融機関	6-9	北谷町うちなあ家
3-2	沖縄銀行北谷支店	金融機関	6-10	うみんちゅワーフ
3-3	宮城郵便局	郵便局	6-11	美浜アメリカンビレッジ
3-4	北谷桑江郵便局	郵便局		
3-5	北谷郵便局	郵便局		
3-6	ハンビー郵便局	郵便局		

※表番号は図の番号と対応



番号	施設名	番号	施設名
1-1	北谷公園(健康トレーニングセンター)	4-1	北谷病院
1-2	保健相談センター	4-2	北上中央病院
1-3	老人福祉センター	4-3	たまきクリニック
1-4	上勢区公民館	5-1	サンエーはまがわ店
1-5	桃原区公民館	5-2	かねひで美浜店
1-6	栄口区公民館	5-3	ユニオン北谷店
1-7	桑江区公民館	5-4	イオン北谷店
1-8	謝苺区公民館	5-5	美浜アメリカンビレッジ
1-9	北玉区公民館	5-6	サンエーハンビータウン店
1-10	宇地区公民館	6-1	謝苺公園
1-11	北前区公民館	6-2	砂辺馬場公園
1-12	宮城区公民館	6-3	ヒルトン沖縄北谷
1-13	砂辺区公民館	6-4	ベッセルホテルカンパナ沖縄
1-14	美浜区公民館	6-5	ザ・ビーチャタワー沖縄
2-1	北谷高校	6-6	宮城海岸
2-2	北谷中学校	6-7	サンセットビーチ
2-3	桑江中学校	6-8	アラハビーチ
3-1	琉球銀行北谷支店	6-9	北谷町うちなあ家
3-2	沖縄銀行北谷支店	6-10	うみんちゅワーフ
3-3	宮城郵便局	6-11	美浜アメリカンビレッジ
3-4	北谷桑江郵便局		
3-5	北谷郵便局		
3-6	ハンビー郵便局		

※表番号は図の番号と対応

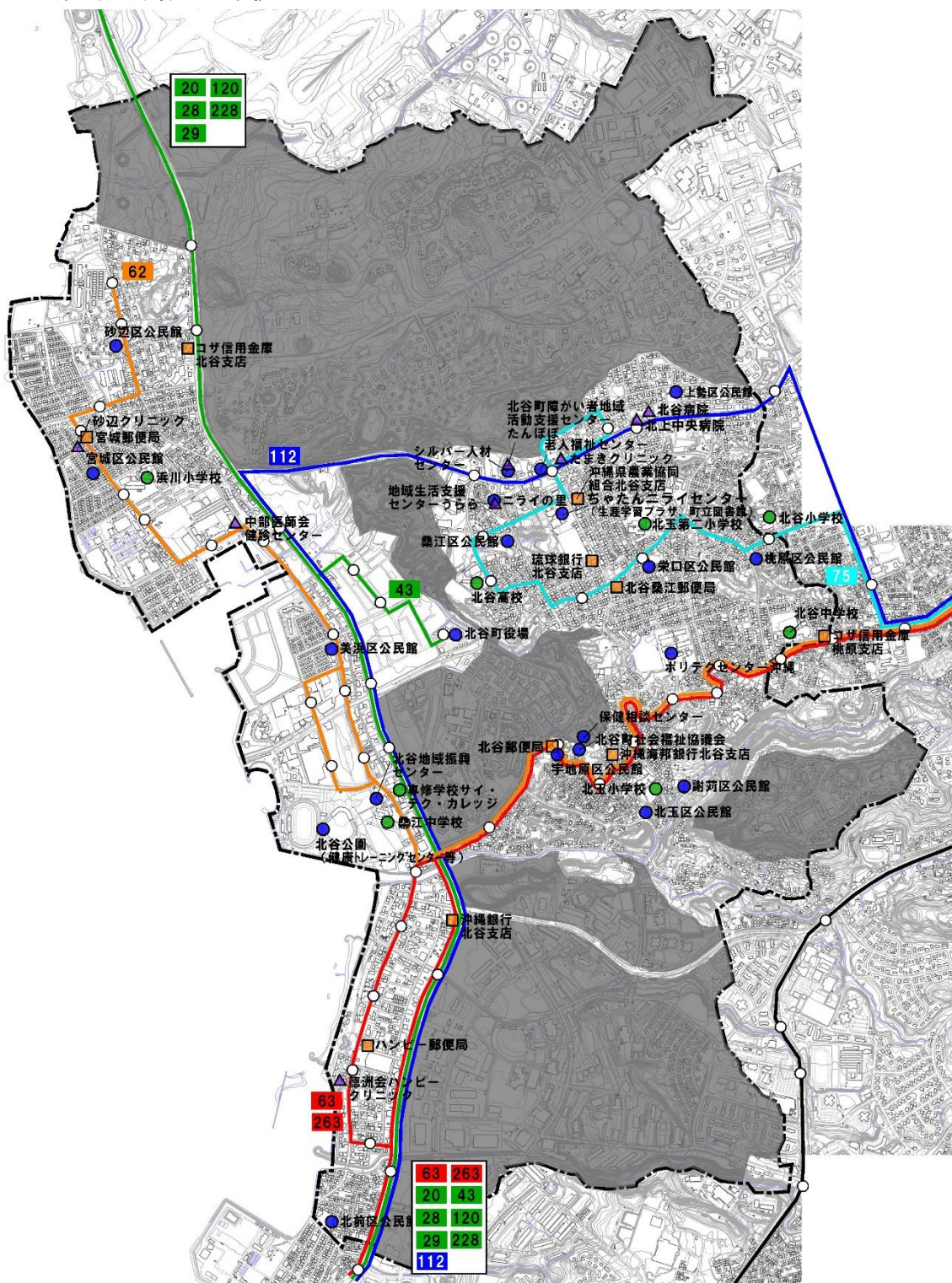


凡例	
	官公庁施設・公民館
	学校
	金融機関・郵便局
	医療福祉施設
	大型商業施設等
	観光施設・観光資源
	コミュニティバス・バス停
	路線バス・バス停
	駐留軍用地

番号	施設名	番号	施設名
1-1	北谷公園(健康トレーニングセンター)	4-1	北谷病院
1-2	保健相談センター	4-2	北上中央病院
1-3	老人福祉センター	4-3	たまきクリニック
1-4	上勢区公民館	5-1	サンエーはまがわ店
1-5	桃原区公民館	5-2	かねひで美浜店
1-6	栄口区公民館	5-3	ユニオン北谷店
1-7	桑江区公民館	5-4	イオン北谷店
1-8	謝苺区公民館	5-5	美浜アメリカンビレッジ
1-9	北玉区公民館	5-6	サンエーハンビータウン店
1-10	宇地原区公民館	6-1	謝苺公園
1-11	北前区公民館	6-2	砂辺馬場公園
1-12	宮城区公民館	6-3	ヒルトン沖縄北谷
1-13	砂辺区公民館	6-4	ベッセルホテルカンバーナ沖縄
1-14	美浜区公民館	6-5	ザ・ビーチタワー沖縄
2-1	北谷高校	6-6	宮城海岸
2-2	北谷中学校	6-7	サンセットビーチ
2-3	桑江中学校	6-8	アラハビーチ
3-1	琉球銀行北谷支店	6-9	北谷町うちなあ家
3-2	沖縄銀行北谷支店	6-10	うみんちゅワーフ
3-3	宮城郵便局	6-11	美浜アメリカンビレッジ
3-4	北谷桑江郵便局		
3-5	北谷郵便局		
3-6	ハンビー郵便局		

※表番号は図の番号と対応

(参考) 路線バス系統図

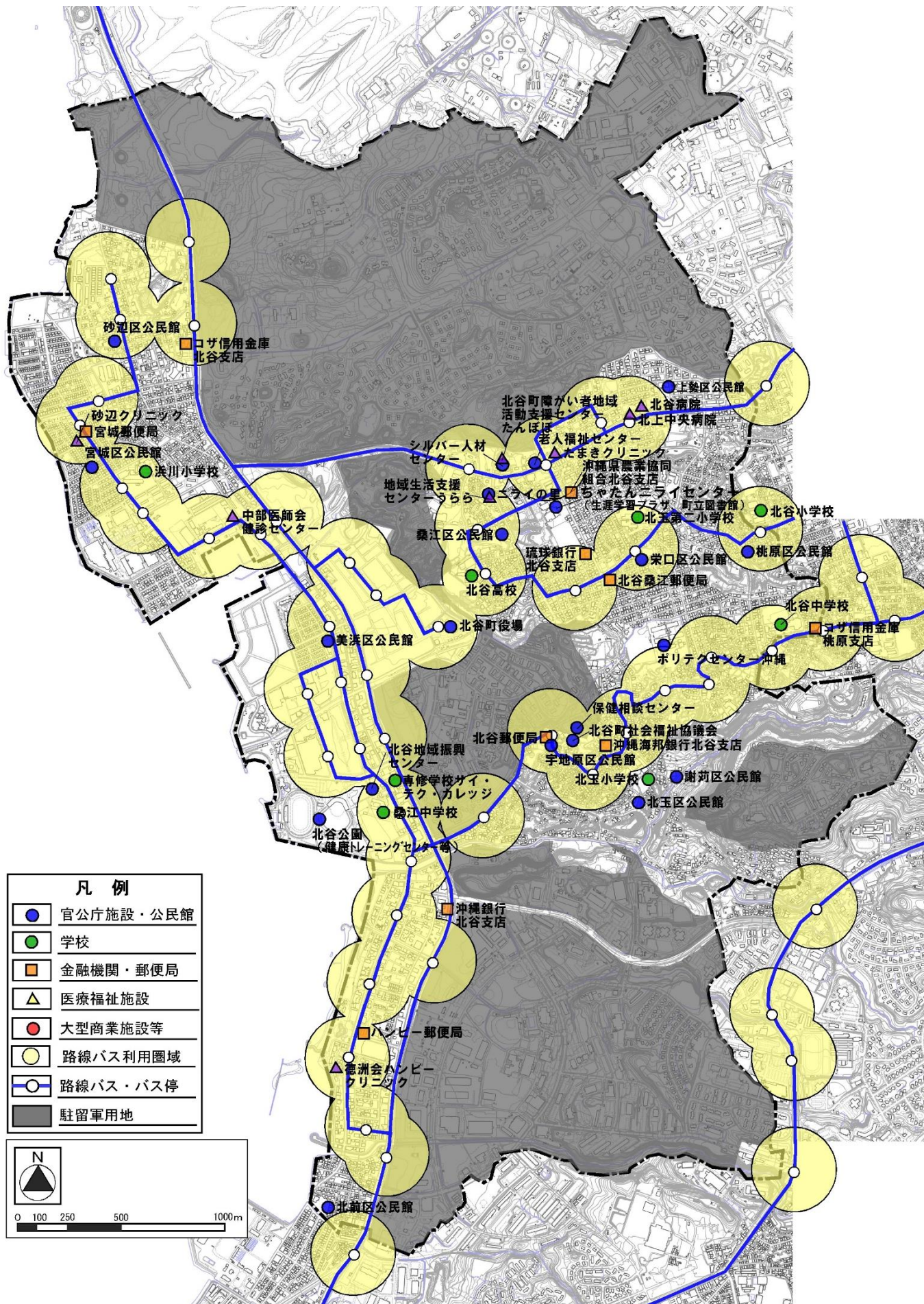


■路線バス系統別運行概要

系統番号	系統名	起終点	事業者	運行本数	
				平日	土日祝
20	名護西線	那覇BT⇔名護BT	琉球バス交通・沖縄バス	6.0	6.0
28	読谷（楚辺）線	那覇BT⇔読谷BT	琉球バス交通・沖縄バス	54.0	34.0
29	読谷（喜名）線	那覇BT⇔読谷BT	琉球バス交通・沖縄バス	6.0	4.0
43	北谷線	那覇BT⇔北谷町役場	沖縄バス	10.0	8.0
62	中部線	読谷BT⇔砂辺駐車場	琉球バス交通	36.0	26.0
63	謝苅線	具志川BT⇔那覇BT	琉球バス交通	16.0	16.0
75	石川北谷線	東山駐車場⇔老人福祉センター前	琉球バス交通	13.0	8.0
112	国体道路線	那覇BT⇔具志川BT	琉球バス交通	14.0	—
120	名護西空港線	那覇空港⇔名護BT	琉球バス交通・沖縄バス	26.0	26.0
228	読谷おもろまち線	おもろまち駅前広場⇔読谷BT	琉球バス交通・沖縄バス	12.0	10.0
263	謝苅おもろまち線	おもろまち駅前広場⇔具志川BT	琉球バス交通	2.0	2.0

出典：バス運行時刻表（平成 26 年 9 月 一般社団法人沖縄県バス協会）

(参考) 公共交通空白地域 (バス停より半径 200m 以遠)



1-3 サービス水準の検討

(1) 運行日

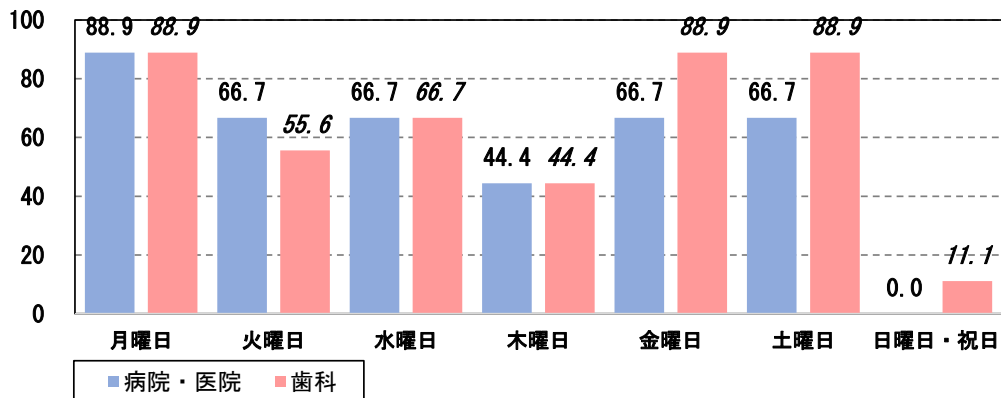
運行日は、町民生活に密着した施設（官公庁施設、医療福祉施設、商業施設（観光施設））の開庁・営業時間や、休日の観光客利用を考慮し、毎日（年末年始 12/29～1/3 を除く）とする。

■主要施設の開庁・営業時間

	施設名	主な開庁・営業日	開庁・営業時間	備考
官公庁施設・公民館	北谷公園（健康トレーニングセンター等）	火～金曜日、土曜日、祝祭日	8：30～22：00	
	北谷町役場	月～金曜日	8：30～12：00、 13：00～17：15	
	保健相談センター	月～金曜日	8：30～12：00、 13：00～17：15	
	老人福祉センター	月～金曜日、土曜日	9：00～22：00	
	ちゃたんニライセンター	毎日	9：00～22：00	
	各公民館	毎日	9：00～22：00	
金融機関・郵便局	琉球銀行北谷支店	月～金曜日	9：00～16：00	
	沖縄銀行北谷支店	月～金曜日	9：00～15：00	
	各郵便局	月～金曜日	9：00～17：00	
医療福祉施設	北谷病院	月～金曜日	9：00～17：00	木曜日は9：00～12：00
	北上中央病院	月～金曜日、土曜日	9：00～12：00、 14：00～17：00	診療科により診療日、診療時間帯が異なる
	たまきクリニック	月～金曜日、土曜日	9：00～12：30、 14：00～17：30	木曜日の午前は12：00まで、土曜日の午後は17：00まで
商業施設	サンエーはまがわ店	毎日	9：00～24：00	
	かねひで美浜店	毎日	9：00～24：00	
	ユニオン北谷店	毎日	24時間	
	イオン北谷店	毎日	10：00～24：00	

※学校、観光施設・観光資源は除く

■患者の利用が多い日（医療機関アンケート調査）

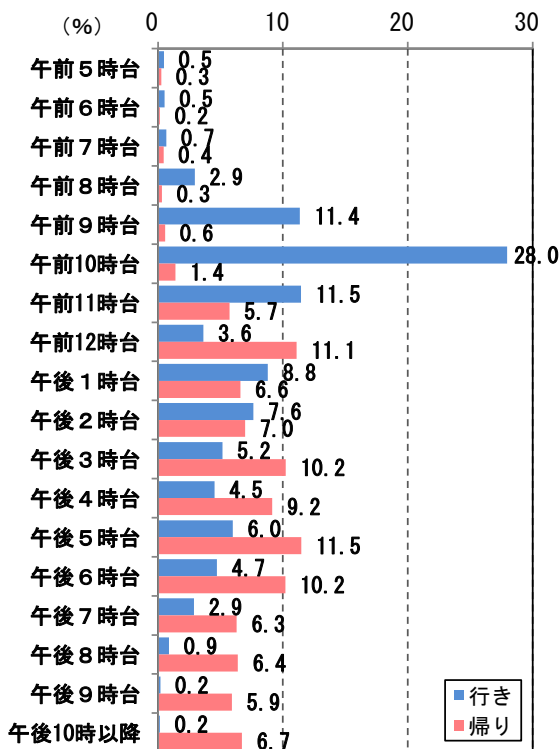


(2) 運行時間帯

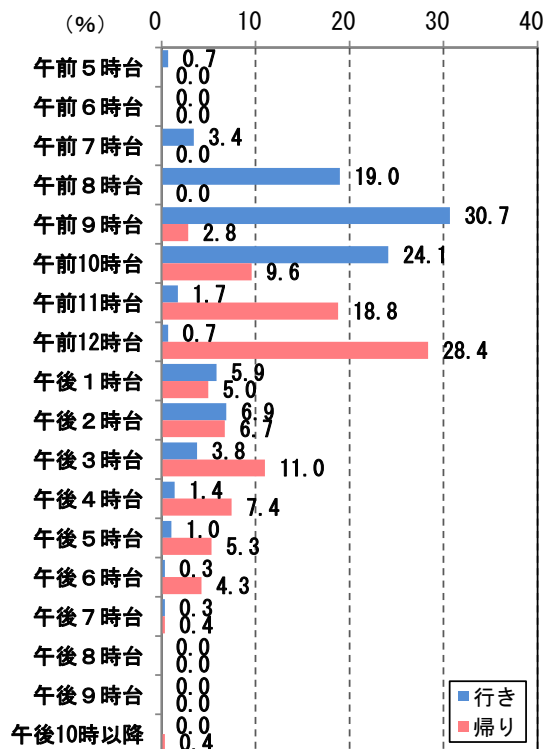
運行時間帯は、主要施設の開庁・営業時間や町民アンケート調査によるコミュニティバスの利用時間帯、さらには関係団体の意向聴取による希望時間帯などを考慮し、毎日概ね午前7時から午後7時までとする。

■コミュニティバスの利用時間帯（町民アンケート調査）

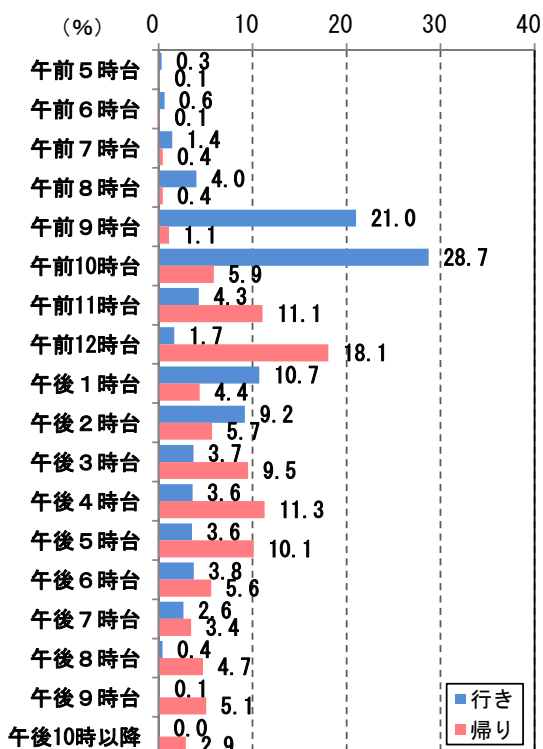
【商業施設の利用時間帯】



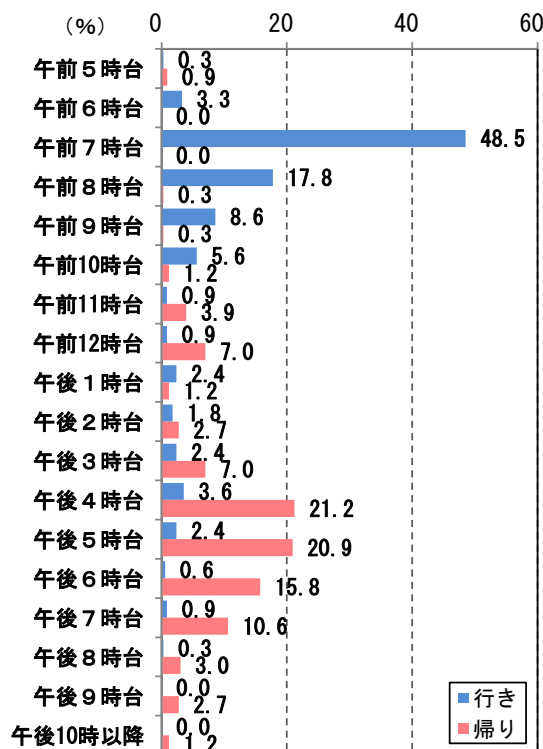
【医療施設の利用時間帯】



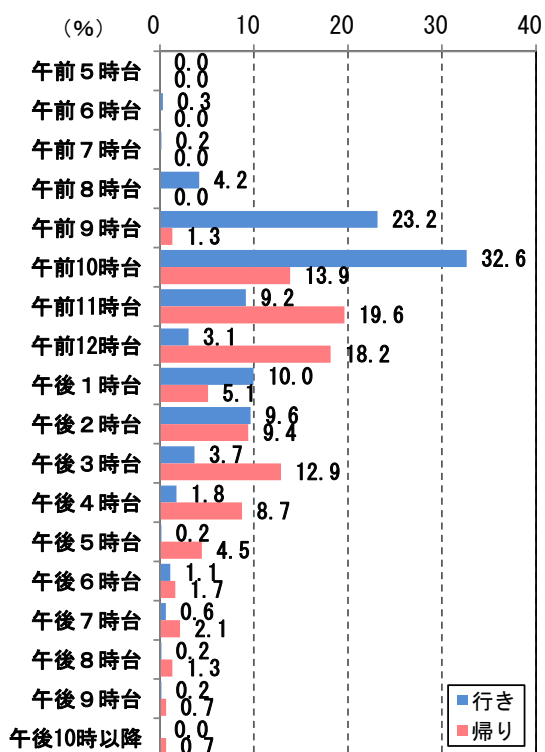
【公共施設の利用時間帯】



【通勤・通学施設（学校・職場）の利用時間帯】



【金融機関・郵便局の利用時間帯】



【施設のカテゴリー分類】

- 商業施設…サンエーハンビータウン店、サンエーはまがわ店、ユニオン北谷店、かねひで美浜店、イオン北谷店、美浜アメリカンビレッジ、その他の店舗
- 医療施設…北谷病院、北上中央病院、たまきクリニック、その他の病院等
- 公共施設…北谷町役場、ちやたんニライセンター、町立図書館、公民館、老人福祉センター、ちゅら一ゆ、ちやとれ（北谷町健康トレーニングセンター）、その他の公共施設
- 通勤・通学施設…北谷小学校、北谷第二小学校、北玉小学校、浜川小学校、北谷中学校、桑江中学校、北谷高校、サイ・テク・カレッジ、ポリテクセンター沖縄、職場
- 金融機関・郵便局…郵便局、沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農業協同組合

出典：町民アンケート調査

(3) 運行本数（間隔）

運行本数（間隔）は、運行時間帯や運行1回当たりの所要時間、運行車両数等を考慮し、北コース、南コースともに平日は8便/日（1時間30分間隔）、土日祝は7便/日（午前：1時間30分間隔、午後：2時間間隔）とする。

なお、運行ダイヤの設定に当たっては、分かり易さや利用促進などの観点からパターンダイヤ（起点の出発時間が00分又は30分など）の導入や、路線バスとの接続等についても配慮し検討する。

■コミュニティバス北コース・平日 時刻表 (案)

	バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
1	砂辺区公民館	7:00	8:30	10:00	11:30	13:30	15:00	16:30	18:00
2	やびく産婦人科・小児科前	7:01	8:31	10:01	11:31	13:31	15:01	16:31	18:01
3	町営住宅前	7:03	8:33	10:03	11:33	13:33	15:03	16:33	18:03
4	浜川	7:04	8:34	10:04	11:34	13:34	15:04	16:34	18:04
5	浜川小学校前	7:05	8:35	10:05	11:35	13:35	15:05	16:35	18:05
6	宮城屋外運動場前	7:07	8:37	10:07	11:37	13:37	15:07	16:37	18:07
7	かねひで美浜店前	7:09	8:39	10:09	11:39	13:39	15:09	16:39	18:09
8	うみんちゅワーフ前	7:11	8:41	10:11	11:41	13:41	15:11	16:41	18:11
9	ヒルトン沖縄北谷リゾート	7:12	8:42	10:12	11:42	13:42	15:12	16:42	18:12
10	ペッセルホテルカンパーナ沖縄	7:14	8:44	10:14	11:44	13:44	15:14	16:44	18:14
11	ザ・ビーチタワー沖縄	7:15	8:45	10:15	11:45	13:45	15:15	16:45	18:15
12	美浜アメリカンビレッジ南口	7:17	8:47	10:17	11:47	13:47	15:17	16:47	18:17
13	美浜区公民館前	7:19	8:49	10:19	11:49	13:49	15:19	16:49	18:19
14	桑江交差点	7:21	8:51	10:21	11:51	13:51	15:21	16:51	18:21
15	北谷町役場	7:24	8:54	10:24	11:54	13:54	15:24	16:54	18:24
16	見嘉作	7:27	8:57	10:27	11:57	13:57	15:27	16:57	18:27
17	桑江区公民館前	7:28	8:58	10:28	11:58	13:58	15:28	16:58	18:28
18	ちゃたんニライセンター	7:30	9:00	10:30	12:00	14:00	15:30	17:00	18:30
19	北谷町老人福祉センター	7:31	9:01	10:31	12:01	14:01	15:31	17:01	18:31
20	上勢頭北公園	7:32	9:02	10:32	12:02	14:02	15:32	17:02	18:32
21	上勢区公民館前	7:34	9:04	10:34	12:04	14:04	15:34	17:04	18:34
22	上勢前入口	7:35	9:05	10:35	12:05	14:05	15:35	17:05	18:35
23	ユニオン北谷店	7:37	9:07	10:37	12:07	14:07	15:37	17:07	18:37
24	北谷小学校入口	7:38	9:08	10:38	12:08	14:08	15:38	17:08	18:38
25	桃原入口	7:41	9:11	10:41	12:11	14:11	15:41	17:11	18:41
26	団地入口	7:42	9:12	10:42	12:12	14:12	15:42	17:12	18:42
27	町営栄口団地入口	7:43	9:13	10:43	12:13	14:13	15:43	17:13	18:43
28	高宮城アパート前	7:44	9:14	10:44	12:14	14:14	15:44	17:14	18:44
29	ジミー北谷店前	7:45	9:15	10:45	12:15	14:15	15:45	17:15	18:45
30	ちゃたんニライセンター	7:47	9:17	10:47	12:17	14:17	15:47	17:17	18:47
31	北谷町老人福祉センター	7:48	9:18	10:48	12:18	14:18	15:48	17:18	18:48
32	桑江区公民館前	7:50	9:20	10:50	12:20	14:20	15:50	17:20	18:50
33	見嘉作	7:51	9:21	10:51	12:21	14:21	15:51	17:21	18:51
34	北谷町役場	7:55	9:25	10:55	12:25	14:25	15:55	17:25	18:55
35	桑江	7:57	9:27	10:57	12:27	14:27	15:57	17:27	18:57
36	美浜区公民館前	8:00	9:30	11:00	12:30	14:30	16:00	17:30	19:00
37	北谷町観光協会前	8:02	9:32	11:02	12:32	14:32	16:02	17:32	19:02
38	ザ・ビーチタワー沖縄	8:04	9:34	11:04	12:34	14:34	16:04	17:34	19:04
39	ペッセルホテルカンパーナ沖縄	8:06	9:36	11:06	12:36	14:36	16:06	17:36	19:06
40	ヒルトン沖縄北谷西口	8:08	9:38	11:08	12:38	14:38	16:08	17:38	19:08
41	うみんちゅワーフ前	8:09	9:39	11:09	12:39	14:39	16:09	17:39	19:09
42	第二伊平	8:11	9:41	11:11	12:41	14:41	16:11	17:41	19:11
43	宮城屋外運動場前	8:12	9:42	11:12	12:42	14:42	16:12	17:42	19:12
44	浜川小学校前	8:14	9:44	11:14	12:44	14:44	16:14	17:44	19:14
45	浜川	8:16	9:46	11:16	12:46	14:46	16:16	17:46	19:16
46	町営住宅前	8:17	9:47	11:17	12:47	14:47	16:17	17:47	19:17
47	やびく産婦人科・小児科前	8:18	9:48	11:18	12:48	14:48	16:18	17:48	19:18
48	砂辺区公民館	8:20	9:50	11:20	12:50	14:50	16:20	17:50	19:20

※時刻表は今後交通事業者との協議・調整等を踏まえ、変更する場合があります

■コミュニティバス北コース・土日祝 時刻表 (案)

	バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
1	砂辺区公民館	7:00	8:30	10:00	11:30	13:30	15:30	17:30
2	やびく産婦人科・小児科前	7:01	8:31	10:01	11:31	13:31	15:31	17:31
3	町営住宅前	7:03	8:33	10:03	11:33	13:33	15:33	17:33
4	浜川	7:04	8:34	10:04	11:34	13:35	15:35	17:35
5	浜川小学校前	7:05	8:35	10:05	11:35	13:37	15:37	17:37
6	宮城屋外運動場前	7:07	8:37	10:07	11:37	13:39	15:39	17:39
7	かねひで美浜店前	7:09	8:39	10:09	11:39	13:41	15:41	17:41
8	うみんちゅワーフ前	7:11	8:41	10:11	11:41	13:44	15:44	17:44
9	ヒルトン沖縄北谷リゾート	7:12	8:42	10:12	11:42	13:45	15:45	17:45
10	ベッセルホテルカンパーナ沖縄	7:14	8:44	10:14	11:44	13:47	15:47	17:47
11	ザ・ビーチタワー沖縄	7:15	8:45	10:15	11:45	13:49	15:49	17:49
12	美浜アメリカンビレッジ南口	7:17	8:47	10:17	11:47	13:51	15:51	17:51
13	美浜区公民館前	7:19	8:49	10:19	11:49	13:54	15:54	17:54
14	桑江交差点	7:21	8:51	10:21	11:51	13:57	15:57	17:57
15	北谷町役場	7:24	8:54	10:24	11:54	14:00	16:00	18:00
16	見嘉作	7:27	8:57	10:27	11:57	14:04	16:04	18:04
17	桑江区公民館前	7:28	8:58	10:28	11:58	14:06	16:06	18:06
18	ちゃたんニライセンター	7:30	9:00	10:30	12:00	14:07	16:07	18:07
19	北谷町老人福祉センター	7:31	9:01	10:31	12:01	14:09	16:09	18:09
20	上勢頭北公園	7:32	9:02	10:32	12:02	14:11	16:11	18:11
21	上勢区公民館前	7:34	9:04	10:34	12:04	14:13	16:13	18:13
22	上勢前入口	7:35	9:05	10:35	12:05	14:14	16:14	18:14
23	ユニオン北谷店	7:37	9:07	10:37	12:07	14:16	16:16	18:16
24	北谷小学校入口	7:38	9:08	10:38	12:08	14:18	16:18	18:18
25	桃原入口	7:41	9:11	10:41	12:11	14:21	16:21	18:21
26	団地入口	7:42	9:12	10:42	12:12	14:22	16:22	18:22
27	町営栄口団地入口	7:43	9:13	10:43	12:13	14:24	16:24	18:24
28	高宮城アパート前	7:44	9:14	10:44	12:14	14:25	16:25	18:25
29	ジミー北谷店前	7:45	9:15	10:45	12:15	14:26	16:26	18:26
30	ちゃたんニライセンター	7:47	9:17	10:47	12:17	14:29	16:29	18:29
31	北谷町老人福祉センター	7:48	9:18	10:48	12:18	14:30	16:30	18:30
32	桑江区公民館前	7:50	9:20	10:50	12:20	14:33	16:33	18:33
33	見嘉作	7:51	9:21	10:51	12:21	14:34	16:34	18:34
34	北谷町役場	7:55	9:25	10:55	12:25	14:38	16:38	18:38
35	桑江	7:57	9:27	10:57	12:27	14:42	16:42	18:42
36	美浜区公民館前	8:00	9:30	11:00	12:30	14:45	16:45	18:45
37	北谷町観光協会前	8:02	9:32	11:02	12:32	14:48	16:48	18:48
38	ザ・ビーチタワー沖縄	8:04	9:34	11:04	12:34	14:50	16:50	18:50
39	ベッセルホテルカンパーナ沖縄	8:06	9:36	11:06	12:36	14:53	16:53	18:53
40	ヒルトン沖縄北谷西口	8:08	9:38	11:08	12:38	14:55	16:55	18:55
41	うみんちゅワーフ前	8:09	9:39	11:09	12:39	14:56	16:56	18:56
42	第二伊平	8:11	9:41	11:11	12:41	14:59	16:59	18:59
43	宮城屋外運動場前	8:12	9:42	11:12	12:42	15:00	17:00	19:00
44	浜川小学校前	8:14	9:44	11:14	12:44	15:03	17:03	19:03
45	浜川	8:16	9:46	11:16	12:46	15:05	17:05	19:05
46	町営住宅前	8:17	9:47	11:17	12:47	15:06	17:06	19:06
47	やびく産婦人科・小児科前	8:18	9:48	11:18	12:48	15:08	17:08	19:08
48	砂辺区公民館	8:20	9:50	11:20	12:50	15:10	17:10	19:10

※時刻表は今後交通事業者との協議・調整等を踏まえ、変更する場合があります

■コミュニティバス南コース・平日 時刻表 (案)

	バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
1	北前区公民館	7:00	8:30	10:00	11:30	13:30	15:00	16:30	18:00
2	ニライ橋	7:01	8:31	10:01	11:31	13:31	15:01	16:31	18:01
3	サンエーハンビータウン	7:03	8:33	10:03	11:33	13:33	15:03	16:33	18:03
4	アラハビーチ	7:04	8:34	10:04	11:34	13:34	15:04	16:34	18:04
5	北谷一丁目	7:06	8:36	10:06	11:36	13:36	15:06	16:36	18:06
6	桑江中学校入口	7:07	8:37	10:07	11:37	13:37	15:07	16:37	18:07
7	桑江中学校前	7:08	8:38	10:08	11:38	13:38	15:08	16:38	18:08
8	北谷公園	7:10	8:40	10:10	11:40	13:40	15:10	16:40	18:10
9	美浜アメリカンビレッジ南口	7:11	8:41	10:11	11:41	13:41	15:11	16:41	18:11
10	美浜区公民館前	7:14	8:44	10:14	11:44	13:44	15:14	16:44	18:14
11	桑江交差点	7:16	8:46	10:16	11:46	13:46	15:16	16:46	18:16
12	北谷町役場	7:18	8:48	10:18	11:48	13:48	15:18	16:48	18:18
13	上樋川	7:22	8:52	10:22	11:52	13:52	15:22	16:52	18:22
14	ジミー北谷店前	7:23	8:53	10:23	11:53	13:53	15:23	16:53	18:23
15	ちやたんニライセンター	7:25	8:55	10:25	11:55	13:55	15:25	16:55	18:25
16	北谷町老人福祉センター	7:26	8:56	10:26	11:56	13:56	15:26	16:56	18:26
17	ジミー北谷店前	7:28	8:58	10:28	11:58	13:58	15:28	16:58	18:28
18	謝苺公園	7:31	9:01	10:31	12:01	14:01	15:31	17:01	18:31
19	北玉区公民館前	7:33	9:03	10:33	12:03	14:03	15:33	17:03	18:33
20	北玉区遊び場	7:35	9:05	10:35	12:05	14:05	15:35	17:05	18:35
21	玉上東	7:36	9:06	10:36	12:06	14:06	15:36	17:06	18:36
22	ホースガー前	7:42	9:12	10:42	12:12	14:12	15:42	17:12	18:42
23	保健相談センター	7:44	9:14	10:44	12:14	14:14	15:44	17:14	18:44
24	謝苺原	7:46	9:16	10:46	12:16	14:16	15:46	17:16	18:46
25	北玉小学校入口	7:47	9:17	10:47	12:17	14:17	15:47	17:17	18:47
26	ジミー北谷店前	7:51	9:21	10:51	12:21	14:21	15:51	17:21	18:51
27	ちやたんニライセンター	7:53	9:23	10:53	12:23	14:23	15:53	17:23	18:53
28	北谷町老人福祉センター	7:54	9:24	10:54	12:24	14:24	15:54	17:24	18:54
29	ジミー北谷店前	7:56	9:26	10:56	12:26	14:26	15:56	17:26	18:56
30	上樋川	7:57	9:27	10:57	12:27	14:27	15:57	17:27	18:57
31	北谷町役場	8:01	9:31	11:01	12:31	14:31	16:01	17:31	19:01
32	桑江	8:03	9:33	11:03	12:33	14:33	16:03	17:33	19:03
33	美浜区公民館前	8:06	9:36	11:06	12:36	14:36	16:06	17:36	19:06
34	北谷町観光協会前	8:08	9:38	11:08	12:38	14:38	16:08	17:38	19:08
35	北谷公園	8:10	9:40	11:10	12:40	14:40	16:10	17:40	19:10
36	桑江中学校前	8:13	9:43	11:13	12:43	14:43	16:13	17:43	19:13
37	桑江中学校入口	8:14	9:44	11:14	12:44	14:44	16:14	17:44	19:14
38	北谷一丁目	8:15	9:45	11:15	12:45	14:45	16:15	17:45	19:15
39	アラハビーチ	8:16	9:46	11:16	12:46	14:46	16:16	17:46	19:16
40	サンエーハンビータウン	8:17	9:47	11:17	12:47	14:47	16:17	17:47	19:17
41	ニライ橋	8:20	9:50	11:20	12:50	14:50	16:20	17:50	19:20
42	北前区公民館	8:21	9:51	11:21	12:51	14:51	16:21	17:51	19:21

※時刻表は今後交通事業者との協議・調整等を踏まえ、変更する場合があります

■コミュニティバス南コース・土日祝 時刻表 (案)

	バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
1	北前区公民館	7:00	8:30	10:00	11:30	13:30	15:30	17:30
2	ニライ橋	7:01	8:31	10:01	11:31	13:31	15:31	17:31
3	サンエーハンビータウン	7:03	8:33	10:03	11:33	13:34	15:34	17:34
4	アラハビーチ	7:04	8:34	10:04	11:34	13:36	15:36	17:36
5	北谷一丁目	7:06	8:36	10:06	11:36	13:37	15:37	17:37
6	桑江中学校入口	7:07	8:37	10:07	11:37	13:39	15:39	17:39
7	桑江中学校前	7:08	8:38	10:08	11:38	13:40	15:40	17:40
8	北谷公園	7:10	8:40	10:10	11:40	13:43	15:43	17:43
9	美浜アメリカンビレッジ南口	7:11	8:41	10:11	11:41	13:44	15:44	17:44
10	美浜区公民館前	7:14	8:44	10:14	11:44	13:48	15:48	17:48
11	桑江交差点	7:16	8:46	10:16	11:46	13:50	15:50	17:50
12	北谷町役場	7:18	8:48	10:18	11:48	13:53	15:53	17:53
13	上樋川	7:22	8:52	10:22	11:52	13:57	15:57	17:57
14	ジミー北谷店前	7:23	8:53	10:23	11:53	13:59	15:59	17:59
15	ちやたんニライセンター	7:25	8:55	10:25	11:55	14:01	16:01	18:01
16	北谷町老人福祉センター	7:26	8:56	10:26	11:56	14:03	16:03	18:03
17	ジミー北谷店前	7:28	8:58	10:28	11:58	14:05	16:05	18:05
18	謝苺公園	7:31	9:01	10:31	12:01	14:09	16:09	18:09
19	北玉区公民館前	7:33	9:03	10:33	12:03	14:12	16:12	18:12
20	北玉区遊び場	7:35	9:05	10:35	12:05	14:14	16:14	18:14
21	玉上東	7:36	9:06	10:36	12:06	14:16	16:16	18:16
22	ホースガー前	7:42	9:12	10:42	12:12	14:23	16:23	18:23
23	保健相談センター	7:44	9:14	10:44	12:14	14:26	16:26	18:26
24	謝苺原	7:46	9:16	10:46	12:16	14:28	16:28	18:28
25	北玉小学校入口	7:47	9:17	10:47	12:17	14:29	16:29	18:29
26	ジミー北谷店前	7:51	9:21	10:51	12:21	14:34	16:34	18:34
27	ちやたんニライセンター	7:53	9:23	10:53	12:23	14:36	16:36	18:36
28	北谷町老人福祉センター	7:54	9:24	10:54	12:24	14:38	16:38	18:38
29	ジミー北谷店前	7:56	9:26	10:56	12:26	14:40	16:40	18:40
30	上樋川	7:57	9:27	10:57	12:27	14:41	16:41	18:41
31	北谷町役場	8:01	9:31	11:01	12:31	14:46	16:46	18:46
32	桑江	8:03	9:33	11:03	12:33	14:49	16:49	18:49
33	美浜区公民館前	8:06	9:36	11:06	12:36	14:53	16:53	18:53
34	北谷町観光協会前	8:08	9:38	11:08	12:38	14:55	16:55	18:55
35	北谷公園	8:10	9:40	11:10	12:40	14:58	16:58	18:58
36	桑江中学校前	8:13	9:43	11:13	12:43	15:01	17:01	19:01
37	桑江中学校入口	8:14	9:44	11:14	12:44	15:02	17:02	19:02
38	北谷一丁目	8:15	9:45	11:15	12:45	15:03	17:03	19:03
39	アラハビーチ	8:16	9:46	11:16	12:46	15:05	17:05	19:05
40	サンエーハンビータウン	8:17	9:47	11:17	12:47	15:07	17:07	19:07
41	ニライ橋	8:20	9:50	11:20	12:50	15:10	17:10	19:10
42	北前区公民館	8:21	9:51	11:21	12:51	15:11	17:11	19:11

※時刻表は今後交通事業者との協議・調整等を踏まえ、変更する場合があります

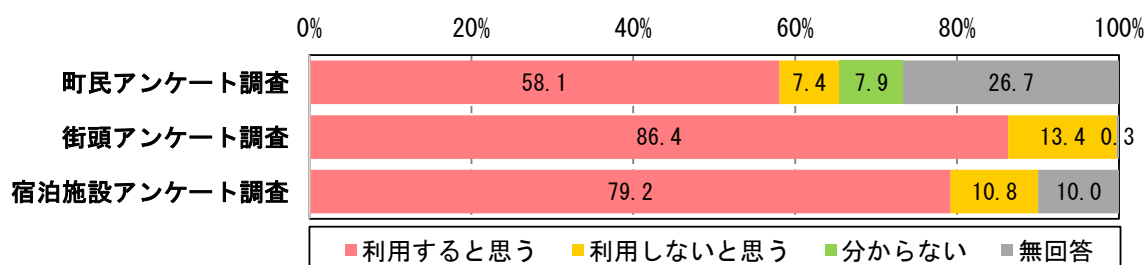
(4) 運賃

運賃は、各種アンケート調査において有料化した場合でも利用意向が高いことや、受益者負担の観点、民間路線バス利用者への影響及びコミュニティバス事業の継続性等を踏まえ、**有料**を基本とする。

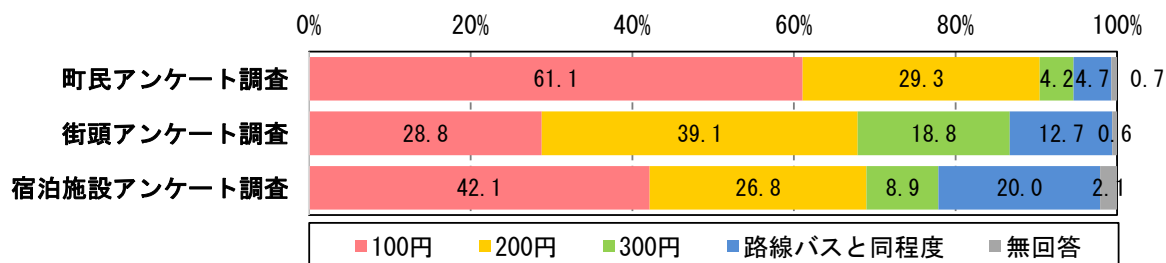
基本運賃は、路線バスの運賃（初乗り運賃 160 円）とのバランスや、県内で運行しているコミュニティバスの運賃及び各種アンケート調査による運賃限度額等を踏まえ、**大人（中学生（12 歳）以上）は 200 円、高齢者（65 歳以上）、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者、介助者、運転免許自主返納者及び小学生は 100 円、未就学児（小学生未満）は無料**とする。

また、割引運賃として、無料乗継券（コミュニティバス同士）や回数券、1 日乗車券、生活保護者への割引及び路線バスとの乗継割引制度の導入の他、実証運行開始時に合わせた「お試し乗車券（1 回無料等）」の導入について検討する。

■コミュニティバスを有料化した場合の利用意向（平成 26 年度）



■コミュニティバスの運賃限度額（平成 26 年度）



■運転免許自主返納者への優遇措置（沖縄県警察）

業所名	優遇措置内容
沖縄バス協会 4 社（沖縄バス・琉球バス・東陽バス・那覇バス）	運賃 50%割引（運転手に提示）
沖縄都市モノレール（ゆいレール）	運賃 50%割引※年齢 65 歳以上に限る（福祉ボタンで購入）
「沖縄県ハイヤー・タクシー協会」に加盟する本島内のタクシー 88 社 ※ 離島は除く	乗車料金 10%割引 ※ 年齢 65 歳以上に限る
沖縄第一交通（タクシー）	乗車料金 10%割引（運転手に提示）
宜野湾市大山在「天然温泉アロマ」	入泉料金 500 円引き



(5) 運行車両

①運行車両及び車両数

運行車両は、運行ルート of 道路条件（幅員、傾斜）や需要（ピーク時の乗客数）、燃費及び費用面等を考慮し、ワンボックス車両（乗車定員 13 人）とする。仮に満員になった場合の対応は、運行事業者との協議・調整を踏まえ、予備車の運行などを検討する。

また、高齢者などの利用に配慮し、乗降時のステップや手摺などを装備するとともに、車内にコースマップの掲載や運賃箱の設置等を行う。

車両数は、運行便数や運行 1 回当たりの所要時間等を考慮し、2 台（各コース 1 台）とする。なお、事故や故障、車両点検の場合に対応できる予備車両 1 台を確保する。

■移動円滑化基準（バリアフリー対応）の適用除外について

高齢者、障がい者等の移動制約者の移動をドアツードアで対応する福祉タクシーと福祉有償運送による移動サービスが提供されていることから町内において代替交通は確保されており、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づく移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する省令第 4 3 条第 1 項に定める移動円滑化基準の適用除外の認定を申請する。

■想定される運行車両の一例

車種	日野自動車・ポンチョ (ショート1ドア)	トヨタ・ハイエース (ロング・ミドルルーフ)	トヨタ・ハイエース (福祉タクシー仕様車)
写真			
乗車定員	29 人 (座席 10 人 + 立席 18 人 + 乗務員 1 人)	10 人 (座席 9 人 + 乗務員 1 人)	・ 10 人 (座席 9 人 + 乗務員 1 人) ・ 9 人 (座席 7 人 + 乗務員 1 人 + 車椅子 1 人)
車両寸法	幅 2,080 mm × 長さ 6,290 mm × 高さ 3,100 mm	幅 1,880 mm × 長さ 4,840 mm × 高さ 2,105 mm	幅 1,880 mm × 長さ 5,380 mm × 高さ 2,280 mm
車両本体価格	約 1,600 万円	約 250 万円	約 480 万円
車種	日産・NV350 キャラバン (コミュニティバス仕様車)	日産・NV350 キャラバン (ロングボディ)	日産・ライフケアビークル (福祉車両)
写真			
乗車定員	13 人 (座席 12 人 + 乗務員 1 人)	10 人 (座席 9 人 + 乗務員 1 人)	・ 10 人 (座席 8 人 + 乗務員 1 人 + 車椅子 1 人)
車両寸法	幅 1,880 mm × 長さ 5,230 mm × 高さ 2,285 mm	幅 1,695 mm × 長さ 4,695 mm × 高さ 1,990 mm	幅 1,695 mm × 長さ 5,080 mm × 高さ 2,285 mm
車両本体価格	約 350 万円	約 290 万円	約 370 万円

【日産・NV350 キャラバンのコミュニティバス仕様車】



【ワンボックス車両の導入事例】



▲埼玉県加須市



▲神奈川県秦野市



▲東京都国立市



②車両の確保方法

車両の確保には、町が購入し運行事業者に貸与する方式、町がリースし運行事業者に貸与する方式、運行事業者が所有する車両を使用する方式が想定されるが、国などの補助制度を活用することを基本に、町が購入（あるいはリース）し運行事業者に貸与する方式とする。

■車両の確保方式の比較

	メリット	デメリット
町が購入し運行事業者に貸与する方式	○事業者変更時の車両手当てリスクが回避可能（年度より変更）。	○予算手当てが必要。
町がリースし運行事業者に貸与する方式	○初期負担の軽減が可能。	—
運行事業者が所有する車両を使用する方式	—	○事業者にとって初期負担が大きい。 ○減価償却期間中は事業者の変更が出来ない。

【北谷町コミュニティバス試験走行概要】

コミュニティバスの運行ルート及安全確認及びダイヤの検証等を行うため、試験走行を行った。

○実施日：平成28年3月13日（日）（曇）、3月14日（月）（雨（一時曇）後曇）

○試走時間帯

- ①午前7時00分～午前8時30分 北コース（砂辺区公民館起終点）
- ②午前9時00分～午前10時30分 南コース（北前区公民館起終点）
- ③午前11時00分～午後0時30分 北コース（砂辺区公民館起終点）
- ④午後2時00分～午後3時30分 南コース（北前区公民館起終点）
- ⑤午後4時00分～午後5時30分 北コース（砂辺区公民館起終点）
- ⑥午後6時00分～午後7時30分 南コース（北前区公民館起終点）



○参加者

：町職員企画財政課、自治会会長、観光協会、社会福祉協議会、町議会議員、コンサルタント

（1）所要時間

- ・北コースでは平日、休日ともに交通渋滞が発生していない。
- ・南コースの平日は交通渋滞が発生していない。
- ・南コースの休日の14：00便で、サンエーハンビータウンから桑江中学校までの区間で交通渋滞（自然渋滞）が発生。特に、桑江中学校から南下する際、かなり激しい交通渋滞が発生。
- ・また、18：00便で同区間の一部において14：00便より少ないものの、交通渋滞が発生。

実施日	コース名	ダイヤ	所要時間
3/13 （日）	北コース	7：00 便	砂辺区公民館 7：06 発→砂辺区公民館 8：00 着【54分】
		11：00 便	砂辺区公民館 11：00 発→砂辺区公民館 12：06 着【1時間6分】
		16：00 便	砂辺区公民館 15：58 発→砂辺区公民館 17：04 着【1時間6分】
	南コース	9：00 便	北前区公民館 9：03 発→北前区公民館 10：07【1時間4分】
		14：00 便	北前区公民館 14：03 発→北前区公民館 15：33【1時間30分】
		18：00 便	北前区公民館 17：59 発→北前区公民館 19：15【1時間16分】
3/14 （月）	北コース	7：00 便	砂辺区公民館 7：01 発→砂辺区公民館 8：01 着【1時間】
		11：00 便	砂辺区公民館 11：03 発→砂辺区公民館 12：08 着【1時間5分】
		16：00 便	砂辺区公民館 16：00 発→砂辺区公民館 17：08 着【1時間8分】
	南コース	9：00 便	北前区公民館 9：01 発→北前区公民館 10：02【1時間1分】
		14：00 便	北前区公民館 14：02 発→北前区公民館 15：09【1時間7分】
		18：00 便	北前区公民館 17：55 発→北前区公民館 19：05【1時間7分】

※所要時間はバス停での乗降時間を考慮していない

■主要バス停間通過時間

【北コース】

	①7:00便		③11:00便		⑤16:00便	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日
砂辺区公民館	7:01	7:06	11:03	11:00	16:00	15:58
美浜アメリカンビレッジ南口	7:14	7:17	11:15	11:13	16:12	16:07
北谷町役場	7:19	7:23	11:21	11:18	16:15	16:17
北谷町老人福祉センター	7:24	7:28	11:27	11:26	16:21	16:23
ユニオン北谷店	7:27	7:31	11:31	11:28	16:26	16:26
団地入口	7:30	7:34	11:34	11:32	16:30	16:31
北谷町老人福祉センター	7:35	7:39	11:40	11:38	16:38	16:36
北谷町役場	7:41	7:44	11:46	11:44	16:44	16:42
うみんちゅワープ前	7:51	7:52	11:58	11:57	16:58	16:55
砂辺区公民館	8:01	8:00	12:08	12:06	17:08	17:04

【南コース】

	②9:00便		④14:00便		⑥18:00便	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日
北前区公民館	9:01	9:03	14:02	14:03	17:55	17:59
美浜アメリカンビレッジ南口	9:10	9:12	14:11	14:18	18:06	18:11
北谷町役場	9:14	9:16	14:18	14:26	18:12	18:16
北谷町老人福祉センター	9:19	9:22	14:23	14:32	18:18	18:23
北玉区遊び場	9:27	9:32	14:31	14:42	18:26	18:30
保健相談センター	9:32	9:38	14:37	14:50	18:31	18:36
北谷町老人福祉センター	9:40	9:45	14:44	14:58	18:40	18:43
北谷町役場	9:46	9:51	14:50	15:03	18:46	18:49
北谷町観光協会前	9:52	9:54	14:56	15:11	18:52	18:55
北前区公民館	10:02	10:07	15:09	15:33	19:02	19:15

(2) 運行ルートに対する意見

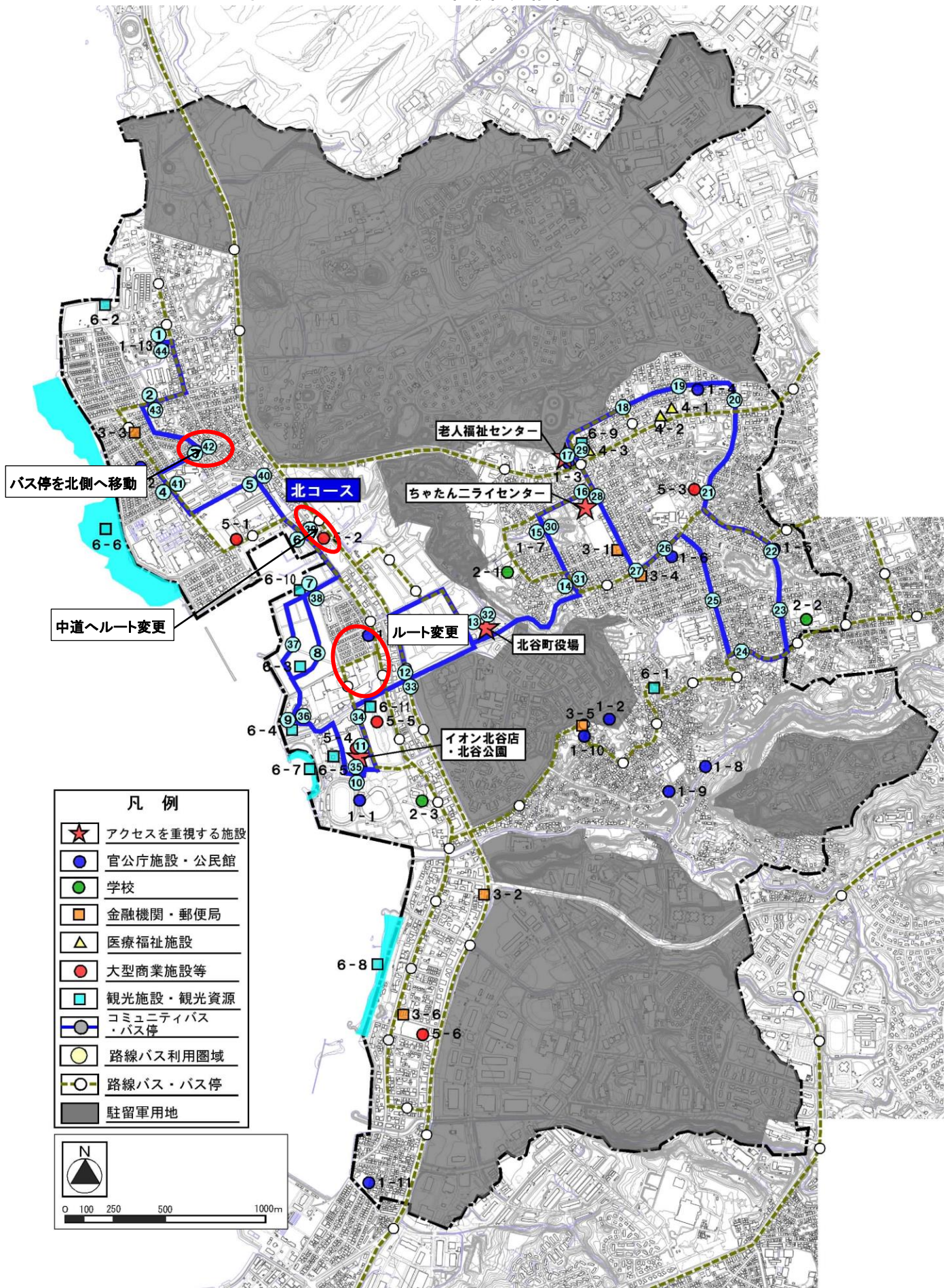
1) 北ルート

- ・①④砂辺区公民館から⑤④宮城屋外運動場までの区間は、浜川小学校を經由するのではなく、直進したらどうか。【変更無】
- ・①④砂辺区公民館から「やびく産婦人科・小児科」を經由するように変更したらどうか。【変更】「やびく産婦人科・小児科前」を追加。
- ・北谷漁港前を經由するように変更したらどうか。【変更無】
- ・⑭⑳見嘉作から⑮⑳桑江区公民館前までの区間は、北谷高校前を經由するように変更したらどうか。【変更無】
- ・㉑ドラッグイレブン北谷店から㉒ユニオン北谷店までの区間は、より東側の道路（北谷小学校前）の方が集落もあり、変更した方が良いのではないかと。【変更無】

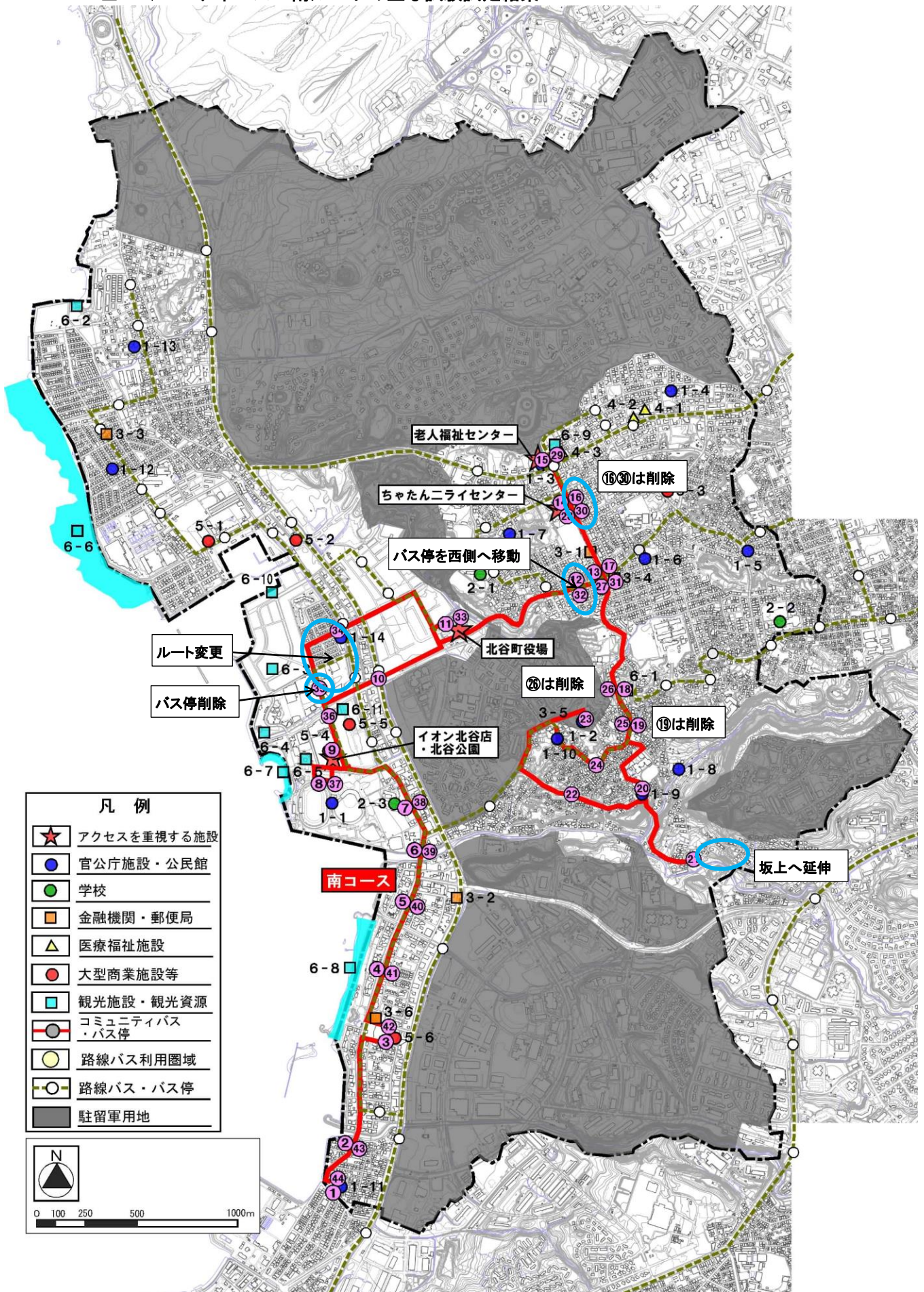
2) 南ルート

- ・㉒北玉区遊び場バス停の駐車場は、折返しが難しく、坂上にも集落があり、旋回が可能のため、延伸し、右折手前にバス停を追加してはどうか。【変更】「玉上東」を追加。

■コミュニティバス・北ルート of 主な試験試走結果



■コミュニティバス・南ルート of 主な試験試走結果



(参考) 県内コミュニティバス導入事例

No	事業主体	目的	利用者	運行形態	運行日・運行便数	運賃	車両	運行事業者	法令上の位置づけ
1	読谷村	・役場（村民センター地区）へのアクセスの確保 ・読谷補助飛行場返還に伴う跡地利用・開発の進展 ・交通弱者への対応 ・公共交通空白地域の解消 ・タクシーチケット助成事業の高騰	一般	定時 定路線型	・運行日 ・東西・南ルート（正、逆）：平日のみ ・北ルート：平日のみ ・休日南北ルート：土日祝のみ ・運行便数 ・東西・南ルート（正）：7便/日 ・東西・南ルート（逆）：8便/日 ・北ルート：11便/日 ・休日南北ルート：4便/日	・一般：200円 ・小中学生、高齢者、障がい者：100円	小型バス（ポンチョ）	沖縄バス（株）	一般乗合旅客自動車運送事業
2	沖縄市	中心市街地における回遊性、生活利便性の向上を図り、バスの利用により賑わいを創出し、中心市街地の活性化を推進する。	一般	定時 定路線型	・運行日：毎日（1/1～1/3 除く） ・運行便数 ・胡屋ルート：13便/日 ・コザルート：14便/日	・一般：100円 ・小学生以下、障害者：無料 ※ルート間の乗り換え無料	小型バス（ポンチョ）	・胡屋ルート：（株）琉球バス交通 ・コザルート：東陽バス（株）	一般乗合旅客自動車運送事業
3	南城市（実証運行） ※おでかけなんじい	市町村合併に伴う市民の移動範囲の拡大や既存バスの不便性が観光振興の妨げとなっていることから、新たな公共交通システムの導入に向けて実証実験を実施する。	【H26年12月8日まで】 市民（65歳以上及び久高島住民のみ）、観光客 【H26年12月10日以降】 一般	デマンド型 （ドア to ドア）	・予約に応じて運行 ・運行日：毎日（12/31～1/3 除く） ・運行時間：8：00～21：00（1時間間隔の13便）	・H26年12月8日まで：無料 ・H26年12月10日以降：300円	ワゴン車	【H26年12月8日まで】 ・受付・配送：南城市シルバー人材センター 【H26年12月10日以降】 ・受付：南城市シルバー人材センター ・配送：一般乗合旅客自動車運送事業者	一般乗合旅客自動車運送事業 （H26年12月10日以降）
4	中城村	学生の通学や日中の通院や買物などの利用と、生活交通の利便性をより高める。	一般	・定時 定路線型 ・デマンド型	定時定路線型 ・運行日：毎日 ・運行便数：朝各路線2便/日、夕方各路線1便/日、日中各路線2便/日 デマンド型 ・運行日：毎日 ・運行時間 ・平日：7：00～17：00（11便） ・土日祝日：9：00～17：00（9便）	定時定路線型 ・一般200円 ・中学生・65歳以上・障がい者100円 ・小学生：50円 ※ルート間の乗換無料 デマンド型 ：300円（一律）	定時定路線型：小型バス（ポンチョ） デマンド型：セダン型	定時定路線型：一般乗合旅客運送事業者 デマンド型：一般乗用旅客運送事業者（タクシー会社）	定時定路線型：一般乗合旅客自動車運送事業 デマンド型：一般乗用旅客運送事業（21条）
5	糸満市（実証運行）	滞在者の利便性向上や糸満市の活性化を高める（H27年6月15日～12月31日）。	一般	・定時 定路線型 ・デマンド型	定時定路線型 ・運行日：毎日 ・運行便数：12便/日 デマンド型 ・運行日：毎日 ・運行時間：7：00～20：00（14便）	定時定路線型 ・大人：対キロ運賃 ・小人・免許返納者・障がい者：半額 デマンド型 ・大人：初乗り300円（半径3km以内）、以降3km毎に100円加算 ・小人・免許返納者・障がい者：半額	定時定路線型：中型バス デマンド型：ワゴン車	定時定路線型：（株）琉球バス交通 デマンド型：タクシー会社	一般乗合旅客自動車運送事業
（参考）	那覇市 ※ H 27. 8. 31より運行休止	観光周遊バスを走らせることにより、観光施設への交通利便性を高め、受入体制を整備することにより、市内滞在型観光の増加につなげる。	一般	定時 定路線型	・運行日：毎日 ・運行便数：18便/日	・大人：230円 ・小児：120円 ※身体障がい者：大人120円、小児60円	中型バス	那覇市観光協会（那覇バス（株）が運送）	一般乗合旅客自動車運送事業

1-4 運営方式の検討

(1) 運営方法

①事業主体

運営主体は、まちづくりの各種施策との連携を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせた地域公共交通を実現し、地域住民との協働による取組みを推進するため、北谷町とする。

②運行事業者

コミュニティバス導入の基本方針において町民や観光客を主たる利用者としていることや、事業の採算性から有償運行が想定されることを踏まえると、導入するコミュニティバスの道路運送法上の位置づけは、一般乗合旅客自動車運送事業とする。

一般乗合旅客自動車運送事業は、道路運送法において原則一般乗合旅客自動車運送事業者が運行することとされていることから、本町から一般乗合旅客自動車運送事業者へ運行を委託することが基本とする。

(2) 運行事業者の選定方法

コミュニティバスの運行を委託する事業者（一般乗合旅客自動車運送事業者）を選定する。

運行事業者の選定方法は、一般的に「競争入札方式」と「企画提案方式」があるが、入札方式の場合、価格競争のため、安全性などに問題が生じることが懸念されるため、運行経費の多寡のみを基準とすることなく、収益拡大策、利用者の利便性及び緊急時の対応能力等の観点から総合的に評価されることが重要とされており、「企画提案方式（公募型プロポーザル）」とする。なお、運行事業者の要件は次の通りとすることが考えられる。

- 道路運送法第4条の一般乗合旅客自動車運送事業を行っている法人、あるいは同事業の許可を取得する見込みがある法人
- 北谷町又は隣接自治体に営業所を有している法人

■運行事業者の選定方法

	メリット	デメリット
競争入札方式	○選定方法が簡便。 ○運行経費が低くなる可能性がある。	×安全性など業務遂行能力の面で問題が生じる懸念。
企画提案方式 (プロポーザル)	○価格だけでなく、安全性や利用者の利便性、体制等総合的な評価により選定が可能。	×選定方法など手続き等が複雑で、時間を要する。

■事業者選定項目（案） ※企画提案方式

評価項目	詳細
会社に関する情報	事業者の概要、運行実績、環境に対する取組み
運行の安全性	事故・違反及び行政処分の状況、安全に配慮した取組み、事業受託後の組織体制、運行者の勤務計画、事故や災害等緊急時の体制
利用者の利便性	運転者の教育に対する取組み、苦情への対応体制、利用者の利便性向上に対する取組み（情報提供等広報活動等）
運行経費	能率的で、安全運行のために適切な運行経費

※上記選定項目は国土交通省「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」を参考に、設定。

第2章 事業収支の試算

2-1 事業収支の試算

(1) 収入の試算

①需要予測

コミュニティバスの需要は、導入目的を踏まえ、自家用車を運転できない交通弱者や運転に不安がある方、さらには観光客を主な利用者層として試算する。

ア 町民

コミュニティバスの日利用者数（町民）は小・中学生及び65歳以上人口に、町民アンケート調査による自動車等の所有状況、コミュニティバスの利用意向、コミュニティバスの利用目的、有料化した場合の利用意向、運賃の限度額、日利用頻度補正及び行政区別利用圏域割合を乗じると、コミュニティバスの日利用者数としては、北コースが 77人/日、南コースが 51人/日と試算される。

町民・日利用者数（町全体） = 交通弱者人口 × 自動車等の所有状況 × コミュニティバスの利用意向 × コミュニティバスの利用目的 × 有料化した場合の利用意向 × 運賃の限度額 × 日利用頻度補正 × 2（往復） × 行政区別利用圏域割合

■コミュニティバスの日利用者数

	人口※1				自動車等の所有状況※2	コミュニティバスの利用意向※3	コミュニティバスの利用目的※4	有料とした場合の利用意向※5	運賃の限度額※6	日利用頻度補正※7	日利用者数（行政区全体）	利用圏域		圏域内利用者数	
	小学生	中学生	65歳以上	計								北コース	南コース	北コース	南コース
上勢区	370	185	654	1,209	28.4%	46.3%	84.4%	75.8%	65.3%	0.20	27	60%	10%	16	3
桃園区	149	112	338	599	30.9%	48.8%	91.6%	74.5%	66.5%	0.19	15	80%	0%	12	0
栄口区	178	120	595	893	29.4%	50.5%	90.2%	76.1%	58.6%	0.19	21	70%	20%	14	4
桑江区	215	135	714	1,064	25.3%	46.7%	89.4%	74.7%	51.6%	0.21	18	70%	50%	13	9
謝苅区	152	81	442	675	33.6%	44.6%	91.1%	76.2%	65.6%	0.14	13	30%	40%	4	5
北玉区	81	37	246	364	26.8%	44.6%	86.2%	73.5%	61.3%	0.21	7	0%	70%	0	5
宇地原区	83	41	278	402	37.4%	51.0%	90.3%	69.2%	55.6%	0.21	11	0%	50%	0	6
北前区	195	90	353	638	29.8%	54.9%	88.3%	75.0%	68.1%	0.19	18	0%	80%	0	14
宮城区	296	151	717	1,164	29.4%	49.7%	88.3%	72.4%	58.0%	0.19	24	30%	0%	7	0
砂辺区	245	102	390	737	31.6%	49.2%	87.3%	62.5%	70.8%	0.21	18	30%	0%	5	0
美浜区	163	75	196	434	30.0%	47.5%	84.7%	66.9%	72.2%	0.22	11	50%	50%	5	5
町全体	2,127	1,129	4,923	8,179	29.2%	48.3%	88.2%	72.7%	61.5%	0.20	183			77	51

※1：平成27年4月末現在、住民基本台帳

※2：自分で自由に使える自動車・バイク・原付の所有状況で「持っていない」と回答した割合

※3：コミュニティバスの利用意向で「是非利用したいと思う」＋「条件が合えば利用したいと思う」の1/2と回答した割合

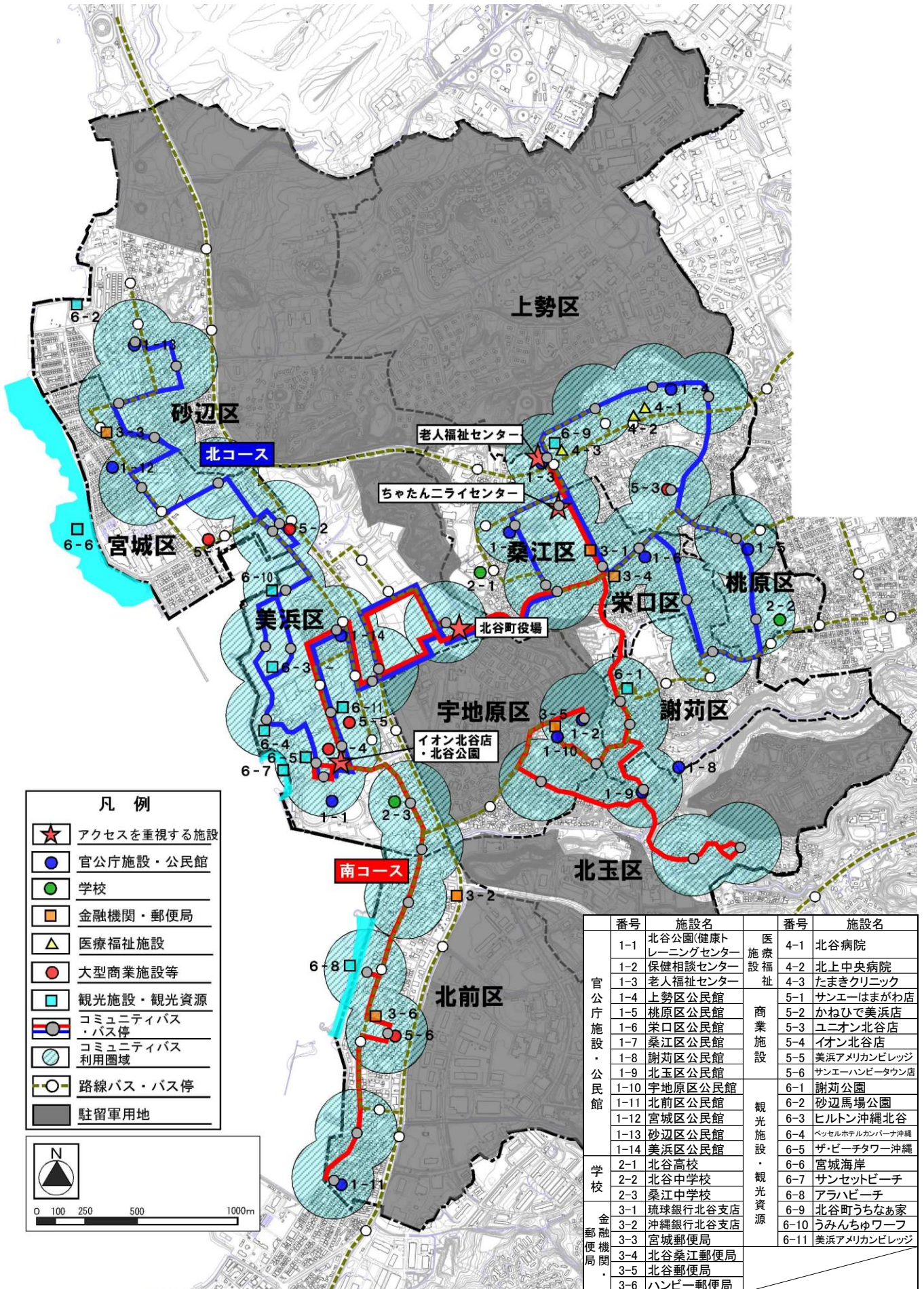
※4：コミュニティバスの利用目的で「買物」「通院」「公共施設利用」「塾・習い事」「遊び・趣味」「金融機関利用」と回答した割合

※5：有料化した場合の利用意向で「利用すると思う」と回答した割合

※6：運賃の限度額で「100円」と回答した割合

※7：5/7×週に5日以上割合＋3.5/7×週に3～4日割合＋1.5/7×週に1～2日割合＋2.5/30×月に2～3日割合＋1/30×月に1日割合＋6/365×年に数回割合

■コミュニティバス利用圏域（バス停より半径 200m以内）



	番号	施設名	番号	施設名
官公庁施設・公民館	1-1	北谷公園(健康トレーニングセンター)	4-1	北谷病院
	1-2	保健相談センター	4-2	北上中央病院
	1-3	老人福祉センター	4-3	たまきクリニック
	1-4	上勢区公民館	5-1	サンエーはまがわ店
	1-5	桃原区公民館	5-2	かねひで美浜店
	1-6	栄口区公民館	5-3	ユニオン北谷店
	1-7	桑江区公民館	5-4	イオン北谷店
	1-8	謝苺区公民館	5-5	美浜アメリカンビレッジ
	1-9	北玉区公民館	5-6	サンエーハンビータウン店
	1-10	宇地原区公民館	6-1	謝苺公園
	1-11	北前区公民館	6-2	砂辺馬場公園
	1-12	宮城区公民館	6-3	ヒルトン沖縄北谷
	1-13	砂辺区公民館	6-4	ベッセルホテルカンパニー沖縄
	1-14	美浜区公民館	6-5	ザ・ビーチャタワー沖縄
学校	2-1	北谷高校	6-6	宮城海岸
	2-2	北谷中学校	6-7	サンセットビーチ
	2-3	桑江中学校	6-8	アラハビーチ
金融機関・郵便局	3-1	琉球銀行北谷支店	6-9	北谷町うちな家
	3-2	沖縄銀行北谷支店	6-10	うみんちゅワーフ
	3-3	宮城郵便局	6-11	美浜アメリカンビレッジ
	3-4	北谷桑江郵便局		
	3-5	北谷郵便局		
	3-6	ハンビー郵便局		

※表番号は図の番号と対応

イ 観光客

コミュニティバスの日利用者数（観光客）は宿泊施設収容人員に、客室稼働率、県内の来訪場所までの交通手段、コミュニティバスの利用意向、有料化とした場合の利用意向及び運賃の限度額を乗じると、が約 14 人/日と試算される。

観光客・日利用者数＝宿泊施設収容人員 2,153 人^{※1}×県平均・客室稼働率（利用客室数/総客室数）57.0%^{※1}×県内の来訪場所までの交通手段（観光バス）2.7%^{※2}
×コミュニティバスの利用意向 45.0%^{※2}×有料化した場合の利用意向 79.2%^{※2}×運賃の限度額×55.7%^{※2}×2（往復）≒14 人/日

※1 平成 25 年度版観光要覧（平成 26 年 10 月、沖縄県）
※2 宿泊施設アンケート調査

ウ 合計

北コース	日平均利用者数	84 人/日	＝町民 77 人＋観光客 7 人
	年間利用者数	約 30,200 人/年	＝84 人/日×359 日
南コース	日平均利用者数	58 人/日	＝町民 51 人＋観光客 7 人
	年間利用者数	約 20,800 人/年	＝58 人/日×359 日

※観光客は北コース、南コースそれぞれ 50%と想定

②収入

コミュニティバスの運賃収入は日利用者数に年換算日数、運賃を乗じると、北コースが約 330 万円/年、南コースが約 230 万円/年と試算される。

○北コース＝日利用者数 77 人/日×年換算日数 359 日×運賃 100 円＋7 人/日×359 日×200 円
≒約 330 万円/年

○南コース＝日利用者数 51 人/日×年換算日数 359 日×運賃 100 円＋7 人/日×359 日×200 円
≒約 230 万円/年

（2）支出の試算

①初期投資費

初期投資費として、車両購入費とバス停製作費を見込み、1,575～2,265 万円と試算される。

○車両購入費…車両本体価格約 250～480 万円＋その他約 200 万円※×3 台
＝1,350～2,040 万円

※ 乗合仕様（手すり、押しブザー、運賃箱）や税金（重量税、自動車税）など

○バス停製作費…45 箇所×5 万円/基＝225 万円

○合計…車両購入費 1,350～2,040 万円＋バス停製作費 225 万円＝1,575～2,265 万円

②運行経費（年間維持管理費）

運行経費は、年間走行台キロに実車走行キロ当たり輸送原価（乗合バス事業者）を乗じると、2コース合計で約2,170万円/年と試算される。なお、輸送原価はタクシー事業者が運行した場合、より安価になる可能性がある。

■年間運行経費（乗合バス事業者が運行した場合）

	年間走行 キロ ※1	実車走行キロ当たり輸送原価（円/km）※2				合計 （万円）
		人件費	燃料油脂費	車両修繕費	諸経費	
		114.75	43.55	14.89	22.71	
北コース	54,471	625	237	81	124	1,067
南コース	56,130	644	244	84	127	1,100
合計						2,167

※1：北コース…19.7 km×8便×245日+19.7 km×7便×115日）、南コース…20.3 km×8便×245日+20.3 km×7便×115日

※2 実車走行キロ当たり輸送原価は「平成26年版・日本のバス事業（公益社団法人 日本バス協会）」での沖縄ブロック

（参考）コミュニティバス・乗合タクシーの年間運行経費※年間運行経費はほぼ毎日運行する場合

		車両購入費	年間運行経費
コミュニティバス	大型・中型バス	1,500～3,000万円/台	1,300～1,500万円/台
	小型バス	1,400～2,000万円/台	1,200～1,300万円/台
乗合タクシー（ジャンボタクシー）		200～400万円/台	500～900万円/台

出典：地域公共交通づくりハンドブック（国土交通省自動車交通局旅客課）

（3）運行収支の試算

運行収支は、運賃収入より運行経費（年間維持管理費）を差し引いて算出すると、2コース合計で約1,610万円/年の赤字（収支率25.8%）と試算される。

■運行収支

	運賃収入	運行経費	運行収支	収支率
北コース	330万円/年	1,070万円/年	▲740万円/年	30.8%
南コース	230万円/年	1,100万円/年	▲870万円/年	20.9%
合計	560万円/年	2,170万円/年	▲1,610万円/年	25.8%

2-2 補助制度の適用可能性の検討

地域公共交通に係る補助制度としては、国土交通省・地域公共交通確保維持改善事業や、防衛省・特定防衛施設周辺整備調整交付金及び沖縄県・沖縄振興特別推進交付金があるため、これら制度の適用可能性について国・県と協議・調整を図りつつ、検討を進めていく。

■地域公共交通確保維持改善事業の補助制度概要（本実証実験に関与する部分のみ）

	事業メニュー	補助対象事業者	補助内容	補助率
地域公共交通 確保維持事業	地域内フィーダー系統の運行費	乗合バス事業者、自家用有償運送者又は法定協議会	補助対象系統の運行費に対して補助	1/2
	車両減価に係る補助	上記補助対象事業者	上記系統の運行に供する補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融機関の合計額 ※補助対象経費の限度額 ・ノンステップ型車両：1,500万円 ・ワンステップ型車両：1,300万円 ・小型車両（7m以下かつ定員29人以下の車両）：1,200万円	1/2
	公有民営方式における車両購入	地方公共団体又は法定協議会	上記系統の運行に供する新規導入車両を地方公共団体が保有し、運行事業者に貸付ける場合に、購入費を2ヶ年に分割し補助	1/2
地域公共交通 バリア解消促進等事業	バリアフリー（バス・タクシー車両の移動円滑化）	乗合バス事業者、タクシー事業者、リース事業者	ノンステップバス、リフト付バス、福祉タクシー（リフト付、スロープ付）の導入・改造に対して補助	1/3 ※
	バリアフリー（待合・乗継環境の向上）	上記各事業者	バリア解消に資する待合施設、情報提供案内板、ホームページ制作等に対して補助	1/3
	利用促進改善促進（ICカードシステム導入等）	乗合バス事業者、タクシー事業者等	バスICカードシステム、バスロケーションシステム、デマンドシステムの導入その他ITシステム等の高度化に対して補助	1/3

※ノンステップバス、リフト付バスについては、1/4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1/2のいずれか低い方

第3章 広報、利用促進策、利用サービス向上策の検討

持続的な運行に向けて、他地域での取組事例や関係機関等への意向聴取結果等を参考に、広報及び利用促進、利用サービス向上に関する事業メニューや取組み方針等の実施主体及び実施スケジュール等について検討する。

3-1 事業内容の検討

① 広報活動【北谷町、交通事業者、商工会・観光協会・社会福祉協議会、企業など】

実証実験の開始に合わせて、幅広く町民や来訪者、観光客への周知を図るため、町、交通事業者や商工会・観光協会・社会福祉協議会及び企業などと連携を図りながら、次の媒体により広報活動を行っていく。

- ▶ 広報ちやたんや町・交通事業者のホームページへの掲載
- ▶ コミュニティバス・ポスターの作成・掲示（役場等の公共施設、アメリカンビレッジ、イオン北谷店など商業施設、医療機関、宿泊施設など）
- ▶ コミュニティバスチラシの作成・配布、主要施設への留置き
 - ※ 日本語版だけでなく、外国語（英語、中国語、韓国語）対応についても検討
- ▶ 路線バス車内への掲示

【事例】津市・公共交通マップ

鉄道や民間路線バスやコミュニティバス等の運行ルート・サービス、時刻表、乗り継ぎ可能なバス停等を総合的に表示したマップを作成し、全戸配布（約11万6千戸、広報誌への折込）している。



②愛称募集や車体等への外装デザイン等の工夫【北谷町、交通事業者】

- ・華やかな車両デザインは利用者が識別しやすく、車両自体が事業や地域のPRになるため、車両に外装デザイン（愛称含む）について工夫し表示する。
- ・愛称及び車両デザインについては、町制施行35周年記念・町イメージキャラクター（ちーたん）の活用を検討する。なお、「地域公共交通会議」や「庁内検討委員会」とは別にデザイン選定会議を設けるなど、募集方法や選定方法などについて検討する。
- ・また、車内にテレビモニターを設置し、老人福祉センターでの教室・サークル活動や、祭り・イベント情報、観光情報などの上映について検討する。



▲町イメージキャラクター



▲鳳バス（読谷村）



▲中心市街地循環バス（沖縄市）



▲いとちゃんバス（糸満市）

【事例】糸満市（那覇空港直行バス）・いとちゃんバス

○愛称募集

- ・募集方法等：小中学校・高校への配布、主要施設の留置き及び新聞購読者への折込、広報誌や専用WEBサイトへの掲載
- ・募集結果：募集枚数758枚、応募総人数658人、応募総件数1,535件
- ・愛称決定方法：実証実験検討幹事会にて選定

○車両デザイン

- ・募集方法：県内芸術大学・高校（デザイン系）及びデザイン系専門学校への配布、主要施設の留置き、新聞副読紙や専用WEBサイトへの掲載
- ・募集結果：127件



いとちゃんバスロゴ



③多様な割引運賃制度やお試し乗車券の導入【北谷町、交通事業者】

- ・基本運賃以外に、利用者の利便性向上や負担軽減などの観点から無料乗継券（コミュニティバス同士）、回数券、1日乗車券及び路線バスとの乗継割引制度などの割引運賃制度の導入を検討する。
- ・コミュニティバスの初回利用に当たっての心理的ハードルを下げ、利用を促すため、実証運行開始に合わせて、お試し乗車券（1回無料等）の導入について検討する。

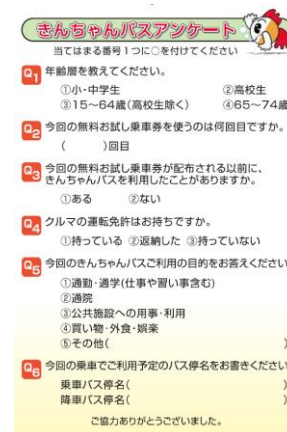
【事例】富士市・乗継割引券の導入

富士市では、バスをより利用しやすくするために、コミュニティ交通（コミュニティバス、デマンドタクシー）⇔路線バス、コミュニティ交通⇔コミュニティ交通の乗継割引券（1回当たり50円割引（小学生・障害者手帳所持者は30円割引）を導入（通常1乗車200～500円）。販売場所は車内及び各事業者の営業所窓口。



【事例】弥富市・無料お試し乗車券の配布

弥富市では、新たな利用者を掘り起こすことを目的に、無料お試し券（片道のみ）を市内全世帯へ配布（過去2回実施）。無料お試し券の裏面には簡単なアンケートを記載し、回答を無料乗車の利用条件としている。乗車の際に、アンケートに回答した乗車券を運転手に渡し、大人、子供を問わず、乗車券1枚で1乗車1名に有効。



（参考）路線バス事業者における運賃割引サービス

事業者	名称	金額	概要
那覇バス	1日乗り放題バスポート	660円	那覇バスの那覇市内区間が1日乗り放題。
	バスモノパス	1,000円	那覇バスの那覇市内区間とモノレール全線が1日乗り放題。
	かりゆし得パス65	6,900円	沖縄県内在住の満65歳以上の方は、那覇バスの那覇市内区間が1ヶ月間乗り放題。
那覇バス・琉球バス交通	土日祝1日限定フリー乗車券	2,000円	土・日・祝日に限り、那覇バス、琉球バス交通が全線乗り放題（111番高速バスを除く）。琉球バス交通と沖縄バスが共同運行している路線では、沖縄バスの便も利用可能。利用日の1ヶ月前より購入。
那覇バス 琉球バス交通 沖縄バス 東洋バス	日祝ファミリー割引	—	沖縄本島の系統番号のついた路線(111番高速バスを除く)は、日曜日・祝日に大人と小学生以下のこどもと一緒にバスに乗り、運賃を現金で支払う場合、大人1人につきこども3人まで、こども運賃が無料
	ゴールデンウィークフリー乗車券	1,000円	例年、ゴールデンウィークと秋のバスの日（9月20日）頃限定で、沖縄本島の系統番号のついたバス路線（111番高速バスを除く）が2～3日間、全線乗り放題のチケットが発売。
	バスの日フリー乗車券	2,000円	

④商業施設等と連携した特典サービスの導入【企業、北谷町、交通事業者】

- ・商業施設等へコミュニティバスで移動しやすい環境を創出し、自家用車からバスへの転換を促すため、コミュニティバス沿線の商業施設等（イオン北谷店やサンエーハンビータウン店など）と連携し、公共交通利用者に対する割引などのサービス等について、企業や交通事業者との協議・調整を図りつつ検討を行う。（帰りの路線バスきっぷを進呈する。公共交通利用者へのポイントサービスなど）

【事例】浜松市・遠鉄バス「お帰りきっぷ（無料乗車券）」サービス

遠鉄バスでは、遠鉄百貨店、遠鉄ストア、イオンモール、温泉施設等と連携し、買物金額等に応じて利用可能区間の「お帰りきっぷ（無料乗車券）」を発券している。



⑤乗継拠点（町役場など）の整備【北谷町、交通事業者】

- ・コミュニティバス同士や、民間路線バスとコミュニティバスと接続する乗継拠点（町役場、イオン北谷店など）については、バス停の統一化と、共通の時刻表・路線図を掲載するなど分かり易い情報提供について検討する。
- ・また、運行ダイヤの接続や、ユニバーサルデザインに配慮した待合空間の整備（上屋やベンチの設置など）、運行情報案内（乗り場等）の設置など利便性・快適性の向上と乗り継ぎの円滑化を図るよう検討する。

【事例】八戸市・統一したサインシステムと合わせた主要停留所の整備

中心街のバス停での路線ナンバリング（方面別記号）や共通路線図の掲出に合わせて、中心街の主要停留所を「屋根のないバスターミナル」として位置づけ、中心街に乗り入れているバス事業者3者合同で、バス停5箇所の名称を「八戸中心街ターミナル〇番乗り場」として統一した交通サインシステムを整備した。



【事例】大分市・バス停留所への路線図掲載

大分市関連系統（高速バス除く）に事業者共通の系統番号の設定と合わせて、市内全てのバス停留所や車両内に、運行経路図を掲示した。



⑥運賃収入以外の収入確保方策の導入【北谷町、交通事業者、企業等】

- ・コミュニティバスの持続可能な運営のためには、利用者を安定的に確保するとともに、運賃以外の収入確保についても工夫していくことが重要なため、コミュニティバス沿線の企業（病院、商業施設など）を対象に、社会貢献（CSR）や集客増などの観点から運営スポンサーを募集し、沿線企業からの協賛金や、車体やチラシ等への広告掲載、バス停ネーミングライツによる収入増など取組の可能性等を検討する。

【事例】富士宮市（宮バス）・バス停オーナー制度及びサポーター制度

○バス停オーナー制度

市では、安定的な運賃と地域と共に公共交通を守り育てることを目的に、バス停オーナー制度を設置。市はバス停オーナーに対し、バス停への掲出や市が発行するチラシ・ポスター等への名前の掲出、ホームページへの掲載、車内放送での名称アナウンス及びPR放送を実施。協力金はバス停一基当たり年額60,000～180,000円（公益事業所は19,200～60,000円）。4ルートで41事業者が支援。



○宮バスサポーター制度

市内の事業者や団体から、回数券の印刷やのりもの祭の際の景品提供など様々な形で協力を募り、宮バスを支える仕組みを導入（12事業者が参画）。

⑦産業まつり・観光イベント等との連携によるコミュニティバスの活用

【北谷町、商工会、企業、交通事業者等】

- ・町内では、年間を通じて楽しめる産業まつりや生涯学習まつりなど多様なイベント・祭りが開催され、多くの町民や観光客が来訪するため、これら開催に合わせて、（仮称）公共交通利用促進ブースなどを設置し、路線バス・コミュニティバスの周知や、車両展示などを行い、普及啓発活動について検討する。
- ・さらに、町役場や老人福祉センターなどで実施するイベントを行う際、実施主体や各種施設運営者に対し、チラシやホームページなどにコミュニティバスの利用案内を掲載するなど、利用促進活動の検討を行う。
※乳幼児健診やイベント等のお知らせ文を送付する際、その通知文に交通アクセス及び、そのイベント等の開催に丁度良い時間帯の時刻表等を掲載。

【事例】富士宮市・のりもの祭でのイベント等の開催

富士宮市では、産業フェア時にのりもの祭を開催し、車両展示や、写真入りカレンダーの作製、公共交通にちなんだクイズ（宮バスの回数券などを景品）、スタンプラリー等を実施。



⑧バスの乗り方教室の開催や車内展示【北谷町、交通事業者、町民】

- ・将来のバス利用者である児童や一般町民を対象に、民間路線バスやコミュニティバス等の存在や必要性を認識してもらうとともに、マイバス意識の醸成や利用促進を図る上で、児童・保護者等を対象にしたバスの乗り方教室や、広報活動など地域住民と一体となった取組みを実施する。
- ・また、町内にある小中学校等と連携し、バスをテーマにした児童の作品をコミュニティバス車内や町役場など展示するなど、マイバス意識の醸成や利用促進を図る。

【事例】沖縄バス(株)・バスの乗り方教室

沖縄バス(株)では、子供たちを対象にバスの乗車方法や車内でのマナー、車椅子による体験乗車などを学び、公共交通を身近な乗り物として理解を深めるための啓発活動を実施。



【事例】江若交通（滋賀県大津市）・ギャラリーバス

バス車内に幼稚園・保育園、小学校の園児・児童の作品を展示する「ギャラリーバス」を運行中（掲出期間：2～4週間、掲出料：無料）。展示して頂いた園児には粗品（クレヨン）を贈呈。



⑨老人福祉センター・ニライセンター・公民館等でのサークル活動等との連携

【北谷町、社会福祉協議会、交通事業者】

- ・老人福祉センターは高齢者の健康づくりや生きがい活動の拠点として、教養や文化、趣味の教室が多く開催されているものの、「第7次北谷町高齢者保健福祉計画(平成27年3月、北谷町)」では、高齢者が地域社会に参画する仕組みづくりとして、民間事業所による多様なサービスの充実などにより、今後健康や介護予防に資する新たな講座等に取り組むことが位置付けられている。
- ・また、ニライセンター（生涯学習プラザ）や各行政区にある公民館でも、多数のサークル活動等が開催されており、これら施設で開催されるサークル活動等はコミュニティバスの主な利用目的となるため、これら活動時間に合わせて、ダイヤを設定するなど十分連携を図っていく。

⑩観光プログラムとの連携によるコミュニティバスの活用【北谷町、観光協会、企業、交通事業者】

- ・町内には、マリンレジャーを満喫できる2つのビーチや宮城海岸、歴史的に文化価値の高い遺跡・遺構など多様な観光資源・観光施設が分布し、さらにはグルメ・ブランドや体験教室などがある。
- ・これら資源とコミュニティバスタイアップした観光プログラムについて、観光協会や企業等と連携・協働しながら、企画・検討し、観光客に町の様々な魅力を体験・体感することにより、観光地としての魅力向上を図っていく。

**(参考1) 昨年度・町内団体ヒアリング調査によるコミュニティバスと連携した取組みや事業の可能性、
コミュニティバスの利用を促進するための取組み**

北谷町商工会	<p>【コミュニティバスと連携した取組みや事業の可能性】</p> <p>○バス停設置の際に、待合環境を考慮して商業施設等の付近に設置するのであれば、事業所への協力依頼など商工会としてもできる範囲で協力する。</p>
北谷町観光協会	<p>【コミュニティバスと連携した取組みや事業の可能性】</p> <p>○広報活動は積極的に協力したい。</p> <p>○1日乗車券を販売する場合は観光協会に販売させて欲しい。</p> <p>【コミュニティバスの利用を促進するための取組】</p> <p>○アメリカンビレッジ内や各ホテル・商業施設へのチラシ棚置きやポスター掲示、ホテルへの配布などの広報活動</p> <p>○外国語対応（韓国語・中国語・英語は必要）</p> <p>○観光情報を載せた観光ルートマップの作成</p> <p>○観光施設や観光客への1日乗車券の販売</p> <p>○各種キャンペーン（一定人数利用時の無料サービス、スタンプカード、バースデー特典等）</p>

(参考2) 昨年度・医療福祉施設アンケート調査によるコミュニティバスへの協力可能性

医療機関（医科） ※配布 15 事業所、回収 11 事業所	○施設内へのパンフレットやポスター等の設置・掲示について「協力してもよいと思う」が10件、「分からない」が1件となっている。
医療機関（歯科） ※配布 14 事業所、回収 9 事業所	○施設内へのパンフレットやポスター等の設置・掲示について「協力してもよいと思う」が7件（78%）、「分からない」が2件（22%）となっている。

3-2 実施スケジュールの検討

前項で掲げた利用促進策について、施策実施に要する期間や費用面などを考慮し、段階的に実施する。

なお、実証運行の期間は、他市町村の類似事例などを考慮し、平成28年度(平成29年1月～)から平成30年度までの3年程度とする。

■実施スケジュール

	H28	H29	H30	H31
実施スケジュール		実証運行期間 (H29.1~)		本格運行
①広報活動				
・広報ちやたんや町・交通事業者のホームページへの掲載	↔			
・ポスターの作成・掲示	↔			
・チラシの作成・配布	↔			
・路線バス車内への掲載	↔			
②愛称募集や車体等への外装デザイン等の工夫				
・愛称募集	↔			
・車体等への外装デザイン	↔			
・車内展示		調整	実施・検討	
③多様な割引運賃制度やお試し乗車券の導入				
・多様な割引運賃制度の導入		調整	実施・検討	
・お試し乗車券の導入	↔			
④商業施設等へと連携した得点サービスの導入		調整	実施・検討	
⑤乗継拠点(町役場など)の整備		協議・調整		実施・検討
⑥運賃収入以外の収入確保方策の導入		調整	実施・検討	
⑦イベントとの連携によるコミュニティバスの活用		調整	実施・検討	
⑧バスの乗り方教室の開催や車内展示		調整	実施・検討	
⑨老人福祉センター・ニライセンター・公民館等でのサークル活動等の連携	↔	継続的実施		
⑩観光プログラムとの連携によるコミュニティバスの活用		実施・検討		

第4章 事業評価の検討

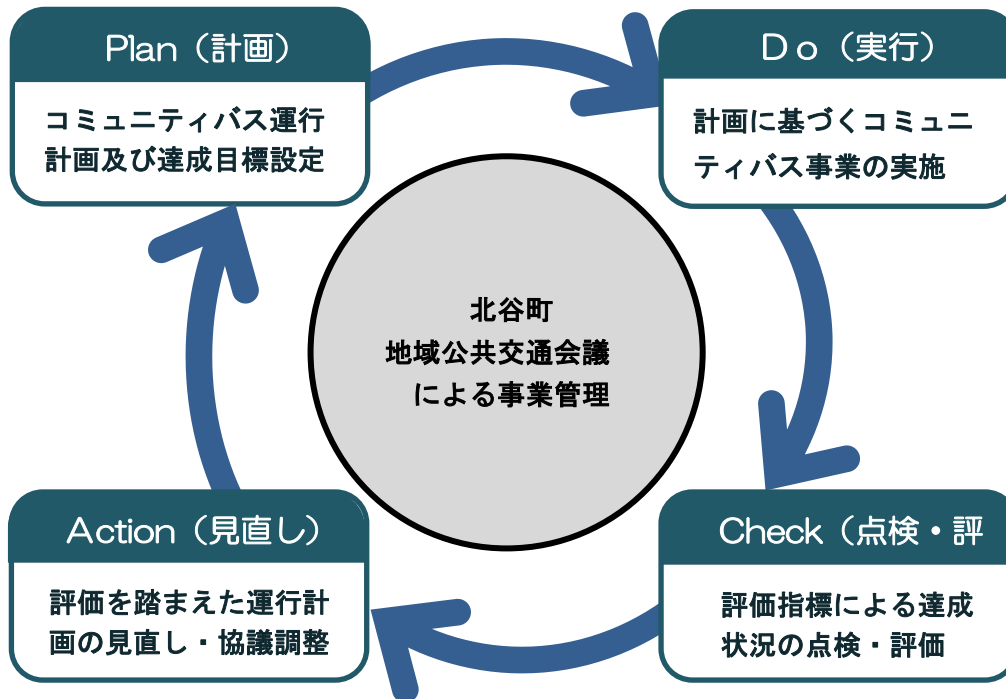
4-1 事業評価方法

(1) 事業評価の進め方

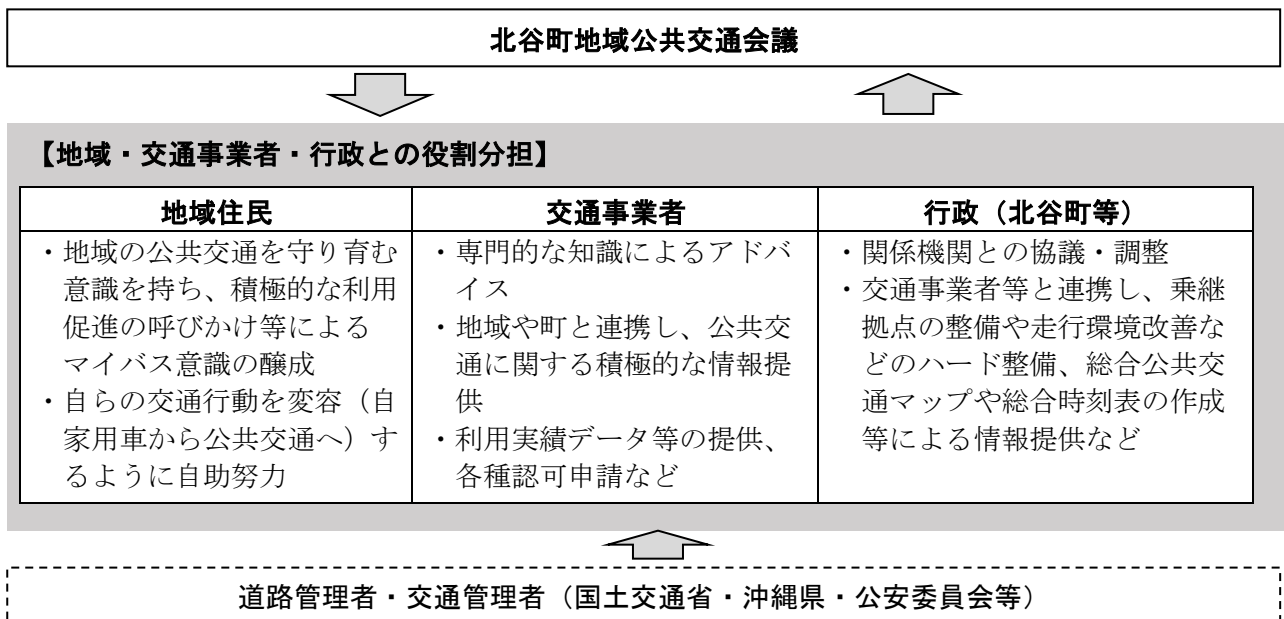
北谷町コミュニティバスは、実証運行開始後も逐次評価し、事業継続の判断や利用者ニーズに応じた見直し・改善等を行うため、北谷町地域公共交通会議が主体となり、PDCA（計画・実行・検証・見直し）サイクルを実施していく。

持続可能な北谷町コミュニティバスを構築するに当たっては、交通事業者や行政だけでなく、地域の関係者と協働・連携し確保・維持に向けた様々な取り組みを行うことが必要で、行政と交通事業者、地域がそれぞれ担うべき役割分担を図りながら実証運行を実施する。

■PDCAサイクルの概念



■実施体制

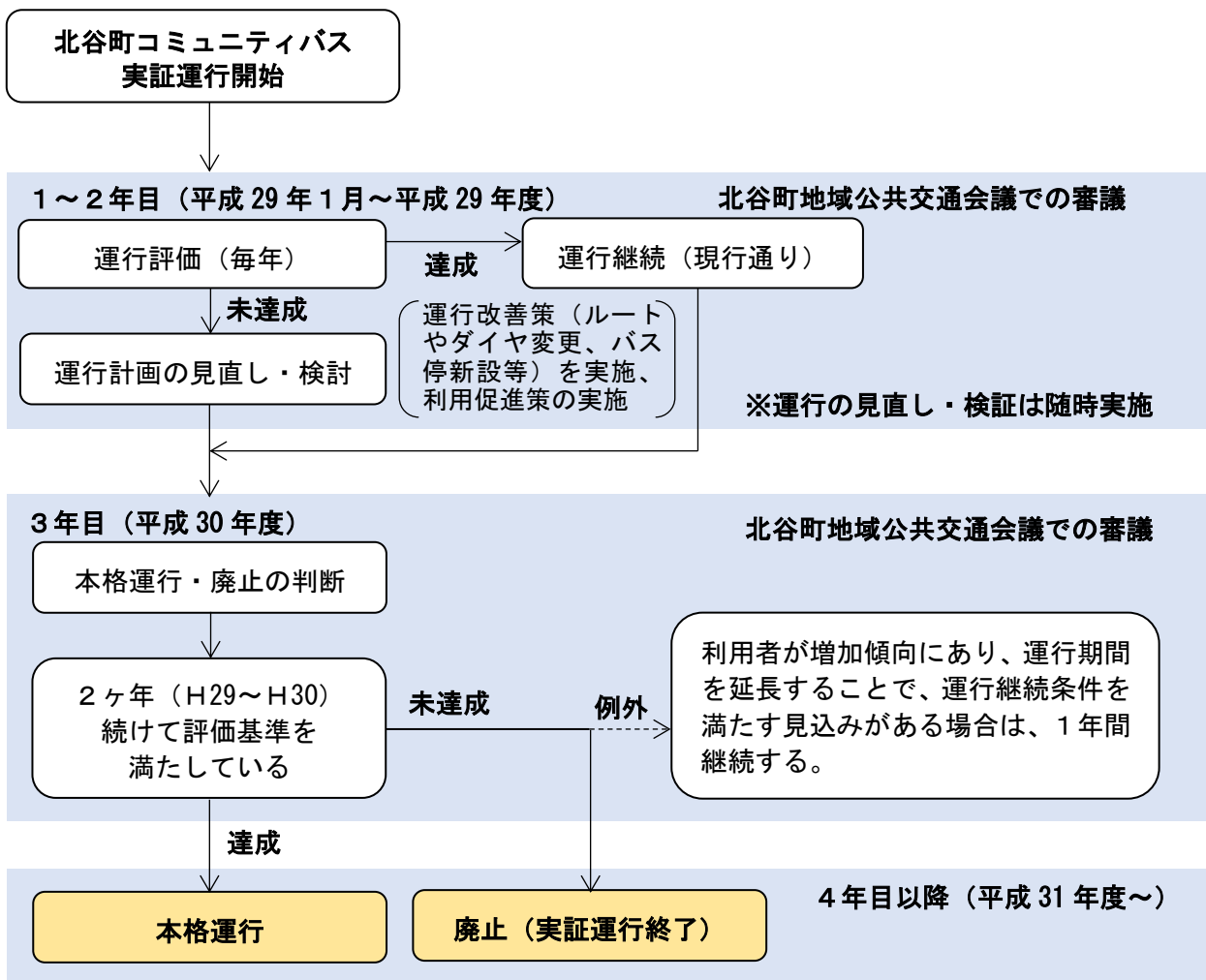


(2) 運行評価（本格運行・運行改善・廃止）の手順

北谷町コミュニティバスは、実証運行開始（平成 29 年 1 月（予定））から平成 30 年度まで毎年利用状況や収支状況、各種調査結果等を確認した上で、北谷町地域公共交通会議に報告し、運行の見直し・検証を随時実施する。評価基準を満たさない場合は、地域や行政、交通事業者、所轄警察などの関係機関と協議し、運行改善策（運行ルート、ダイヤ等）の見直し案の作成や利用促進策について検討するとともに、北谷町地域公共交通会議で協議し、実施の可否を判断する。

実証運行期間の最終年度（平成 30 年度）には、これまでの評価・検証結果等を精査し、本格運行への移行や実証運行の終了（廃止）などを北谷町地域公共交通会議で協議し、判断する。

■運行評価の手順



(3) 評価指標の設定

他自治体での評価基準を見ると、実証運行継続や本格運行へ移行するための判断基準として収支率か公費負担率を「ものさし」に定めている自治体が多く、収支率では15～50%と幅広くなっている。収支率は、運行エリア（全域、特定エリア）やターゲットとなる利用対象者や利用目的（通勤・通学目的を含むかどうか）、さらには地域住民の役割・関り方などより影響する面がある。

北谷町コミュニティバスの評価基準の第1段階として、次の通り定め、基準を満たしていない場合は、原則見直しを行うものとする。さらに、第2段階として、基準の可否に関らず、北谷町コミュニティバスの運行により、期待される波及効果が発揮できているかどうか効果検証を行い、総合的に判断し、見直しを検討・実施する。

【評価基準】

○第1段階：1年間の収支率※1が40%以上※2満たす場合

※1 収支率＝運賃収入÷運行経費（初期導入費を含まない経常経費）

※2 町民アンケート調査や宿泊施設アンケート調査等を基に、本計画で試算した結果

なお、収支率については、実証運行期間中の利用実績データ等を基に、見直すことも検討する（例えば、数値そのものを見直す、あるいは翌年度の目標収支率は前年度以上とするなど基準を変更）。

○第2段階

- ・高齢者の健康増進及び生きがいつくり効果（高齢者等の外出回数の増加、老人福祉センター等への社会活動への行き易さ等）
- ・観光地としての魅力向上効果（観光客数、観光施設等への回遊性等）
- ・地域間交流の促進効果（コミュニティバスに対する運行サービス満足度、公共交通利用者数（路線バス+コミュニティバス）等）

■他自治体での評価基準事例（その1）

資料：各自治体ホームページ

自治体名	評価基準の考え方	評価基準（運行継続条件）
神奈川県 海老名市	2ヶ年続けて運行継続条件を満たしていない場合、本格運行へ移行せず、運行を終了。但し、利用者が増加傾向にあり、運行期間を延長することで、継続条件を満たす見込みがある場合は継続する。運行を廃止する場合は、代替措置を検討する。	○公費負担率：60%未満 ※公費負担率＝（運行経費－運賃収入等）÷運行経費×100
神奈川県 相模原市	地域住民組織（最低5人）が主体的に、運行計画を検討し、実証運行開始後、1年間の実績が運行継続条件を満たしている場合、本格運行へ移行する（交通空白地区を対象にした乗合タクシー）。	○1便当たり輸送人員：1.5人以上 ○全運行本数に対する実運行本数の稼働率：50%以上
兵庫県 明石市	1年ごとに見直し基準を評価し、目標を達成できないと判断される場合、路線の見直しあるいは廃止とする。	○収支率 ・コミュニティバス：50%以上 ・乗合タクシー：20%以上
千葉県 八千代市	コミュニティバス（八千代台コース）の実証実験開始後、6ヶ月後に基準を満たした場合は継続し、満たさない場合には協賛金や利用促進、ダイヤ調整等などを実施し、継続の有無を判断する。	○収支率：35%以上 ※運賃収入以外の広告収入やサポーター制度収入等含む

■他自治体での評価基準事例（その2）

資料：各自治体ホームページ

自治体名	評価基準の考え方	評価基準（運行継続条件）
千葉県 市川市	半年間の実証実験を行い、本格運行への移行基準を満たさない場合には移行しない。	○収支率：30%以上 ※収支率＝収入÷運行経費（初期費用を除く） ○沿線住民アンケート調査の回収率が35%以上で、かつ「すでに利用している方」と「利用していないが今後利用意向のある方」の合計が65%以上
東京都 東村山市	実証運行開始から半年間の移行要件が満たす場合、本格運行へ移行する。但し、移行要件を満たさない場合でも、利用が順調に伸び、残りの半年間で満たすことが期待できると会議で認められた場合は、半年間延長し、半年後の収支率を確認する。 本格運行へ移行後も、1年ごとに運行継続の可否を判断し、収支率が40%以上（目標は50%以上）満たす場合は継続する。2年間続けて要件を満たさない場合は、廃止を検討。	○収支率：40%以上 ※収支率＝運賃収入÷運行経費（初期費用を除く）
東京都 東大和市	コミュニティバス導入から概ね2～3年が経過した時点において運行基準と照合し、更なる利用促進を図り、これらの対策を講じても基準に満たない場合は見直し・廃止等を検討する。	○収支率：40%以上 ※概ね25%を下回る場合は見直しを検討
東京都 青梅市	地域組織が主体となることを前提に、実証運行期間は1～3年程度を目安に実施し、基準に基づき、協議会で本格運行の可否を判断する。本格運行後も3年ごとに評価し判断する。	○収支率：40%以上 ※運行経費には車両償却費など初期費用除く
兵庫県 三田市	コミュニティバス等の運行継続判断は原則1年毎に行い、継続有無を判断する。	○収支率：40%以上 ○1便平均利用者数：2.5/便以上
和歌山県 和歌山市	試験運行は原則4月から開始し1年間とする。市は市街化区域、市街化調整区域とも運行経費の90%を上限に補助し、運賃収入が運行経費の10%に満たない場合は、組織負担や協賛金等で補う。継続判断は基本的に運営協議会が判断。	○公費負担率：市街化区域 80%未満、市街化調整区域 85%未満 但し、運賃が市街化区域 10%未満、市街化調整区域 85%未満の場合、継続運行はできない。
山口県 山口市	地域協議会が主体となることを前提に、実証運行を1年間行い、本格運行へ移行するか判断する（7つの地域で地域住民主体のコミュニティタクシーを運行中）。	○収支率：30%以上（協賛金含む） ※運行地域内に生鮮食料品店又は病院がない場合は25%以上 ○平均乗車率：30%（1便平均利用者÷乗車定員）

4-2 事業評価スケジュール

北谷町コミュニティバスの事業評価については、実証運行期間を念頭に、運行評価の手順等を踏まえ、次のように設定する。

利用実績や収支率については、年間を通じて交通事業者からのデータ提供を基に、整理・分析するとともに、町民アンケート調査は平成 29 年度と最終年度（平成 30 年度）に行い、評価・検証する。さらに、利用者アンケート調査、交通事業者や老人クラブ等関係者へのヒアリングを定期的に行い、見直しを検討する上での基礎資料として活用する。

■評価スケジュール

		H28	H29	H30	H31
実施スケジュール			実証運行期間		本格運行・廃止
評価 方法	利用実績(事業者提供)	○	○	○	○
	収支率(財政負担額)		○	○	○
	利用者アンケート調査		●		→
	町民アンケート調査		○	○	
	関係者ヒアリング(事業者、老人クラブ等)		●		→
事業評価・見直し			毎年実施	総合評価	毎年実施 本格運行する場合
北谷町地域公共交通会議開催		○	○	○	○

■関連調査概要(案)

	調査方法等	主な調査項目
利用者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：コミュニティバス利用者 調査日時：平休日各1日、全便（始発から終発） 調査方法：調査員が車内に乗車し、直接ヒアリング（あるいは手渡し配布、郵送回収） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者属性（性別、年齢、居住地） 利用特性（利用目的、利用頻度） 運行サービスに対する満足度（行き先、運行本数、運行時間帯、運賃、定時性等） コミュニティバス同士、路線バスとの乗継有無や条件 より一層利用を高めるために必要なサービス
町民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：全町民（小学生以上） 調査方法：調査員によるポスティング（あるいは郵送配布）、郵送回収 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯属性、回答者属性（性別、年齢、職業等） コミュニティバスの利用状況（利用有無、利用目的、利用頻度、運行サービスに対する満足度、利用しない理由等） コミュニティバスの維持・確保のあり方（取組みの方向性等）

第5章 関係団体の意向聴取

5-1 観光客ヒアリング調査

(1) 街頭ヒアリング調査

観光客の移動実態や、コミュニティバスの利用意向などを把握するため、来町者に対して街頭ヒアリング調査を行った。

①調査概要

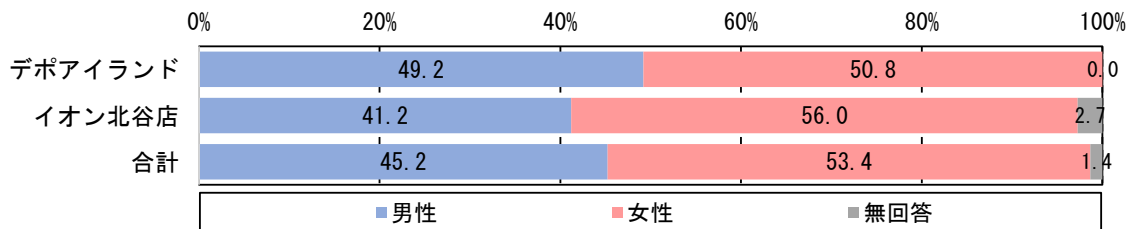
調査場所	イオン北谷店、デポアイランド
調査方法	調査員による直接ヒアリング
調査対象者	北谷町民以外の来町者（調査の際、声掛けをして、北谷町外の方かどうか確認）
調査日時	平成28年1月9日（土）、10日（日）の2日間、10時～18時
回収票数	367票（デポアイランド185票、イオン北谷店182票） ※うち、英語版32票、中国語版10票

②調査結果

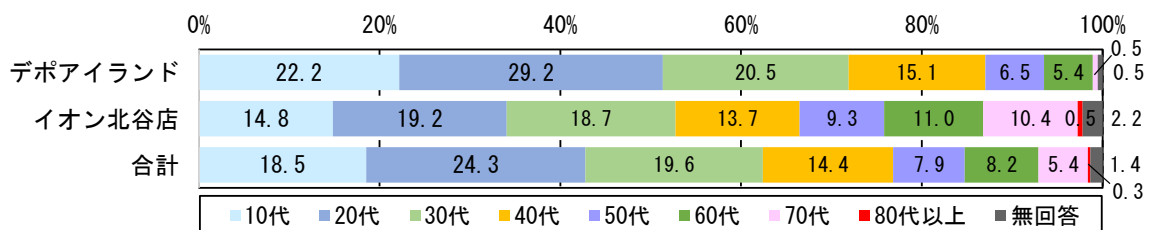
ア 回答者の属性

- 回答者の性別は「女性」がやや多く、年齢は10～30代の回答が多い。
- 居住地は、「県内」が83.9%と最も多く、デポアイランドで県外居住者が18.4%と多い。
- 運転免許は、「有」が70.8%、「無」が24.3%を占めている。

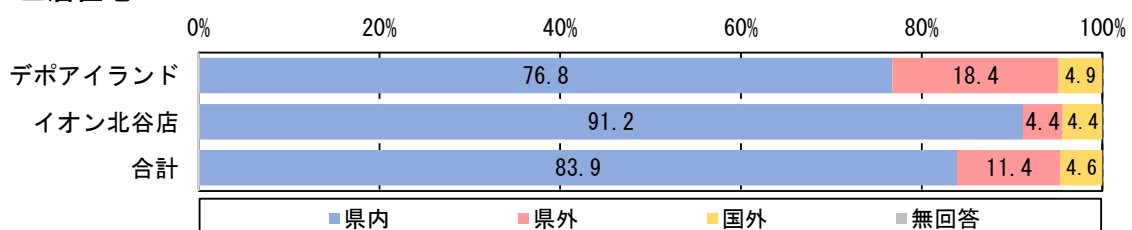
■性別



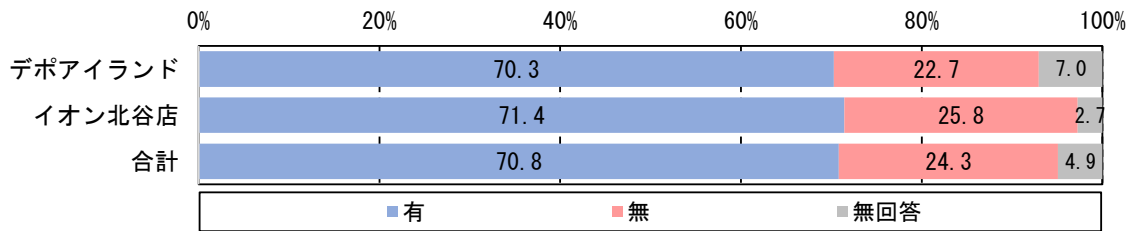
■年齢



■居住地



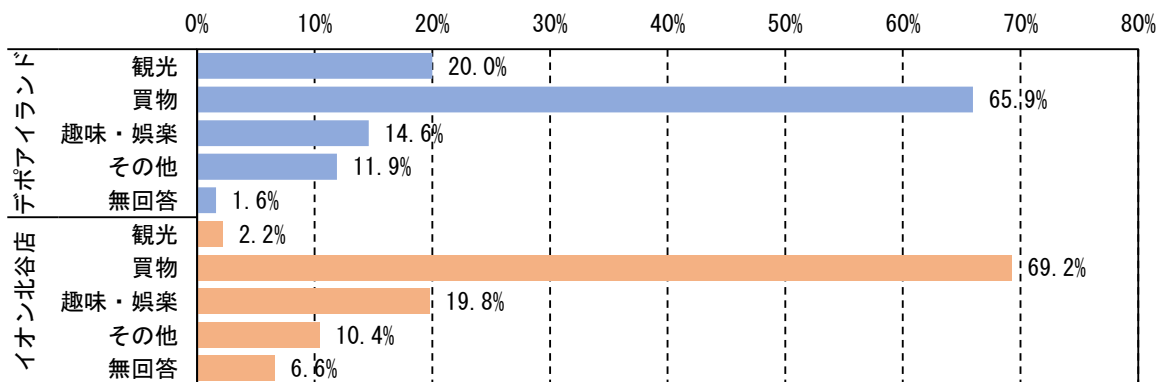
■運転免許有無



イ 来訪目的

○来訪目的は、デポアイランド、イオン北谷店ともに「買物」が最も多く、デポアイランドで「観光」が20.0%と多い。

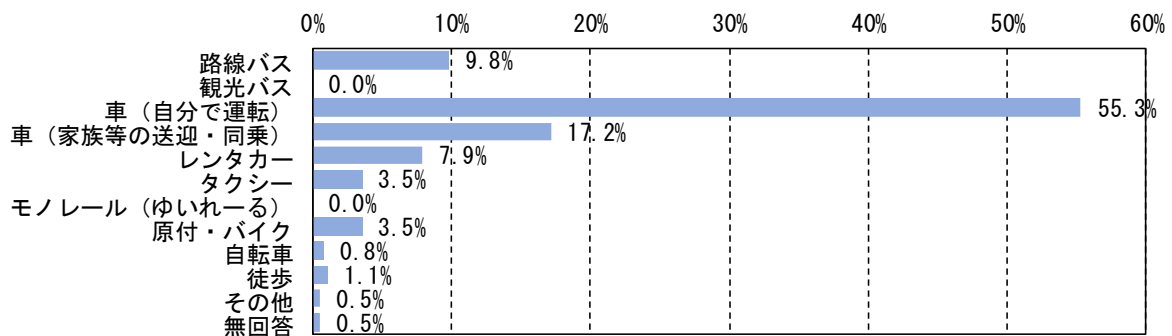
■来訪目的



ウ 調査場所までの交通手段

○調査場所までの交通手段は、「車（自分で運転）」が55.3%と最も多く、次いで「車（家族等の送迎・同乗）」が17.2%と多く、コミュニティバスの利用が見込まれる「路線バス」「観光バス」「タクシー」「その他」は13.9%を占めている。

■調査場所までの交通手段



エ コミュニティバスの利用意向

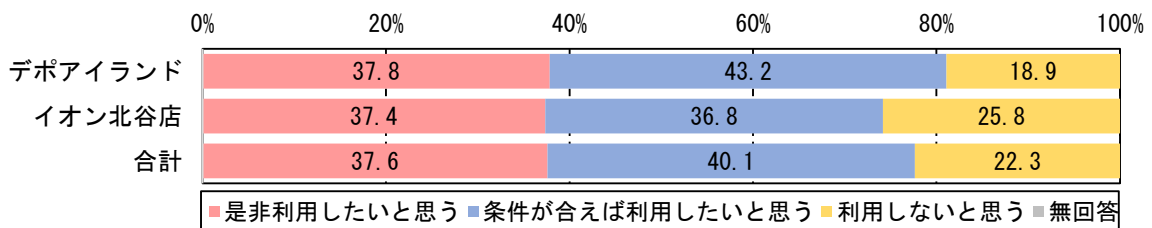
1) コミュニティバスの利用意向

○仮に町内にある観光施設やホテル、商業施設等を結ぶコミュニティバスの利用意向については、「是非利用したいと思う」と「条件が合えば利用したいと思う」との合計が約8割と非常に高い利用を示している。

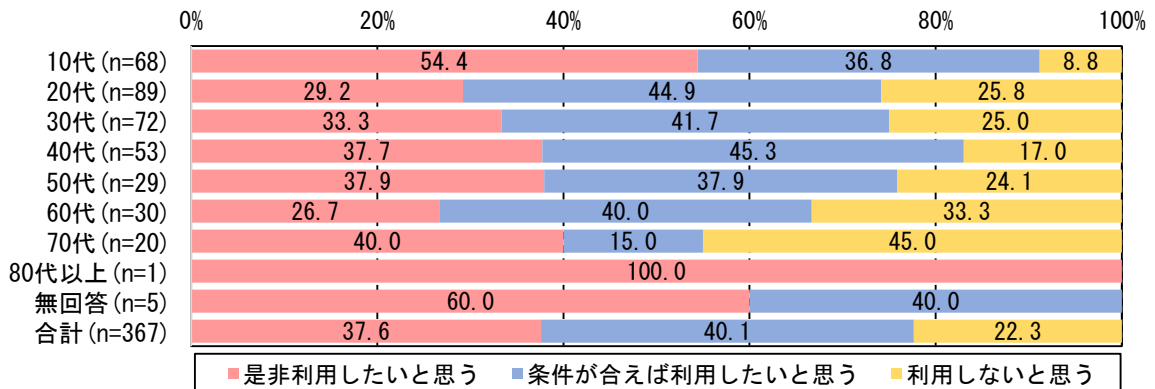
○来町者のうち、コミュニティバスの利用が見込まれる交通手段で「路線バス」「観光バス」「タクシー」「その他」と回答した方（13.9%）の利用意向は10割弱と非常に高く、「是非利用したいと思う」も6割と高い。

○年代別に見ると、他の年代と比較して10代が、居住地別に見ると、県内と比較して国外と県外で利用意向が高い。また、運転免許有無別に見ると、「有」より「無」の方が高い。

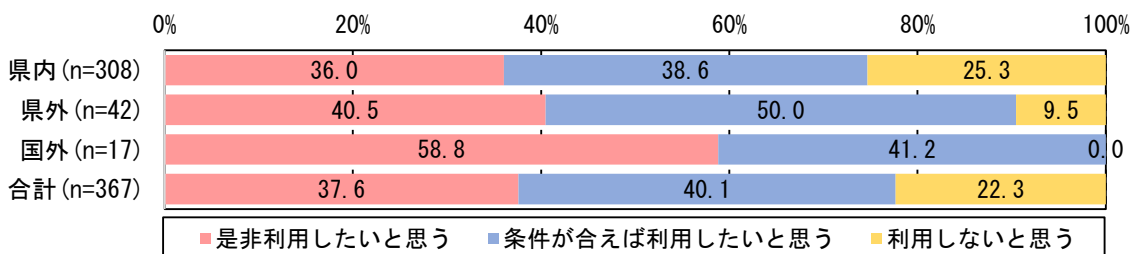
■利用意向



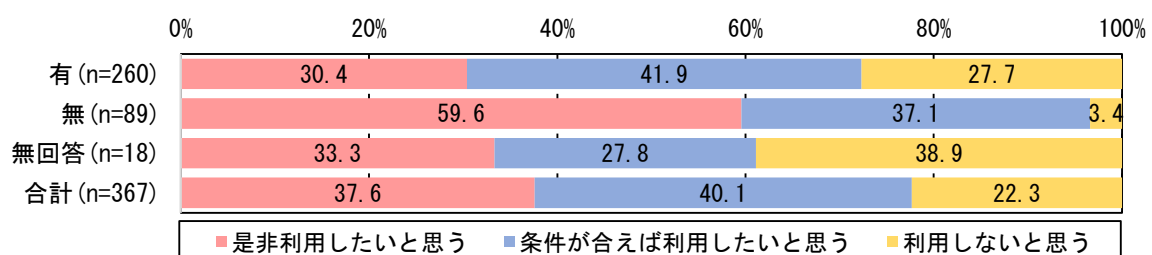
■利用意向（年代別）



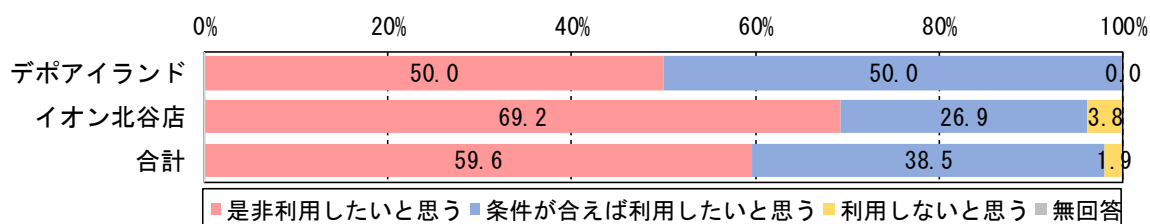
■利用意向（居住地別）



■利用意向（運転免許有無別）



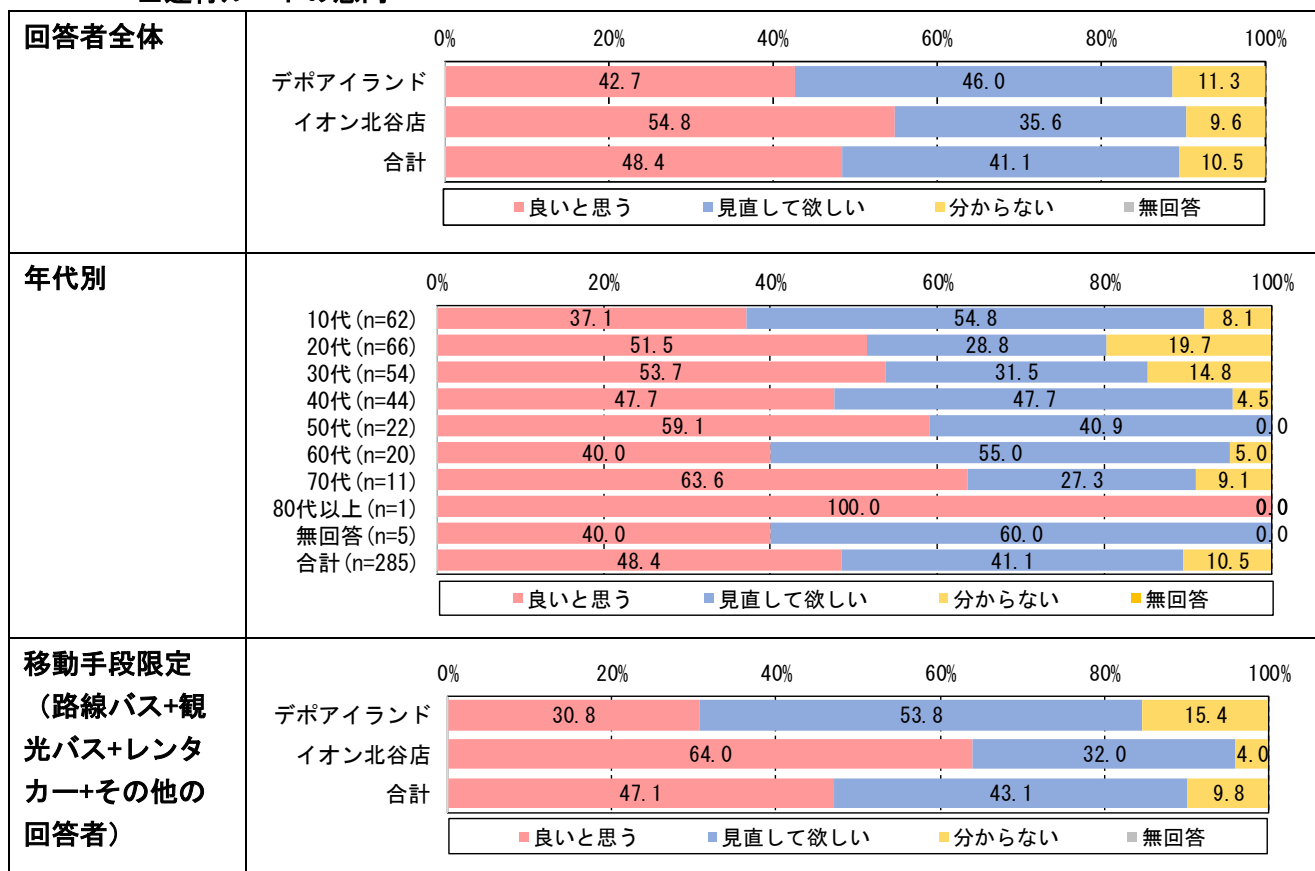
■利用意向（移動手段で路線バス+観光バス+レンタカー+その他の回答者、n=52）



2) 各運行サービスの意向

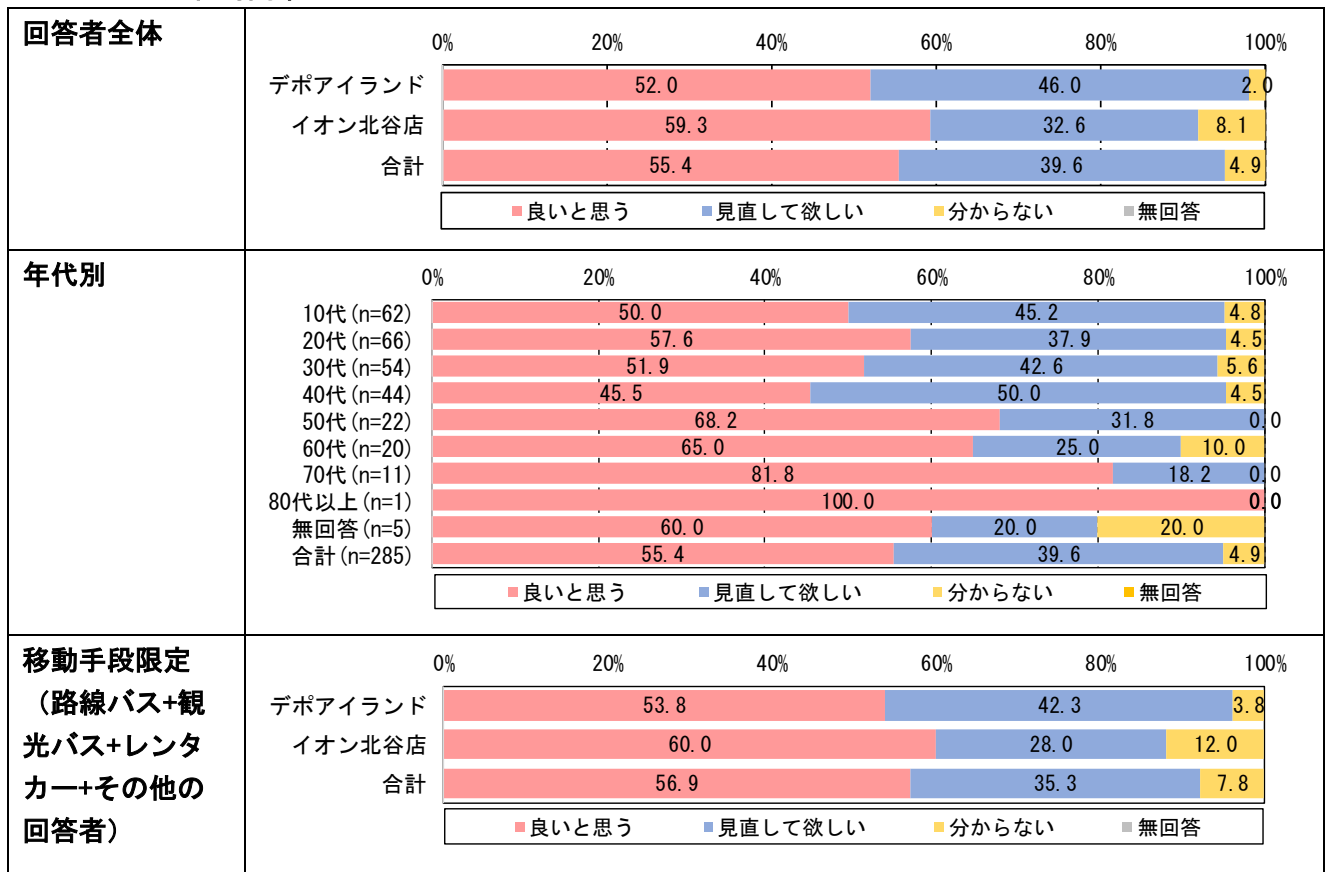
- 運行サービスの意向について「良いと思う」は運行ルートが48.4%、運行時間帯が55.4%、運行間隔が43.5%、運賃が90.2%となっており、年代別に見ると、70代以上が他の年代と比較して各運行サービスで6～7割以上と高い。
- また、来町者のうち、コミュニティバスを利用する可能性がある方に限定した場合、各運行サービスとも同様の傾向となっている。
- 「見直して欲しい」と回答した方で、乗降場所はライカム、沖縄市、宜野湾市等町外が多い。運行時間帯は午後9時や午後10時と終発時間帯の延長を、運行間隔は30分間隔、1時間間隔を希望する意見が多い。
- コミュニティバスで行きたい場所は、美浜エリア（美浜、アメリカンビレッジ等）が89件、イオン北谷店とビーチ（アラハビーチ、サンセットビート等）が33件と多い。

■運行ルートの意向



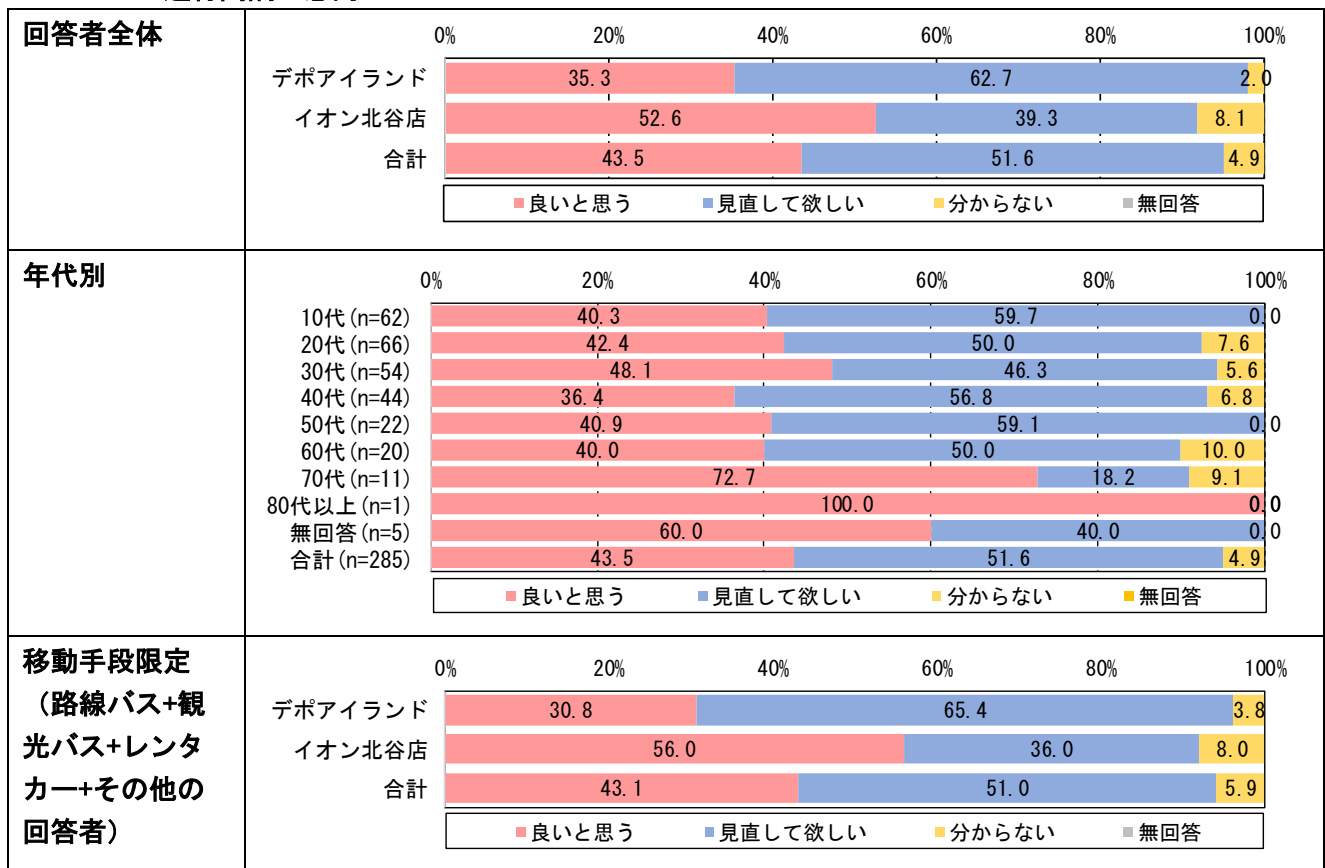
※希望する乗降場所【107件】（2件以上）…ライカム19件、沖縄市（コザミュージックタウン等）18件、宜野湾市（コンベンションセンター等）16件、読谷村（ホテル等）8件、那覇市（おもろまち駅等）7件、うるま市5件、恩納村（ホテル等）3件、浦添市3件、嘉手納町2件

■運行時間帯の意向



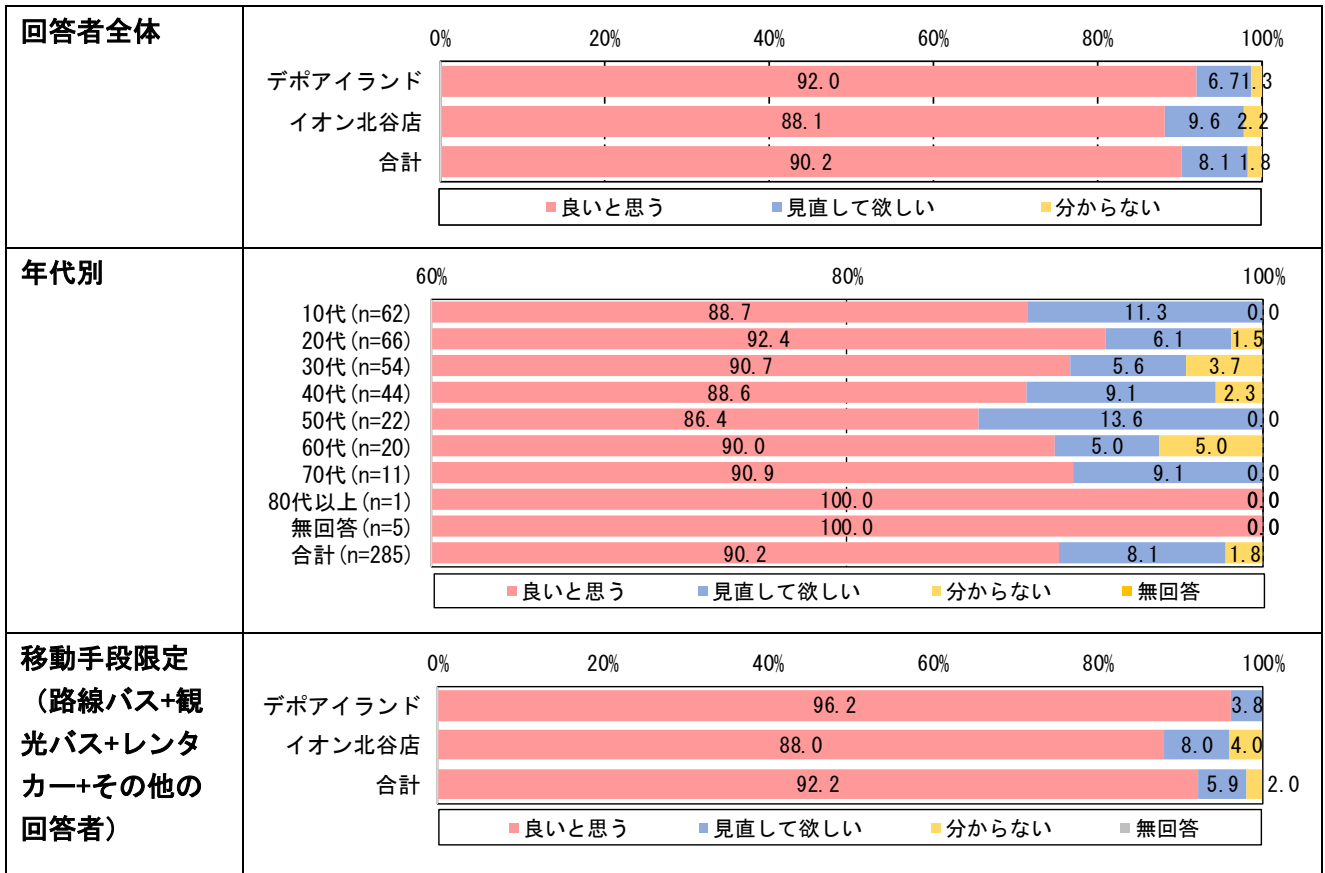
※希望する運行時間帯【110件】(2件以上) …午後9時まで46件、午後10時まで38件、日・祝午前7時から7件、午後8時まで6件、午後11時まで6件、午後12時まで2件、24時間2件

■運行間隔の意向



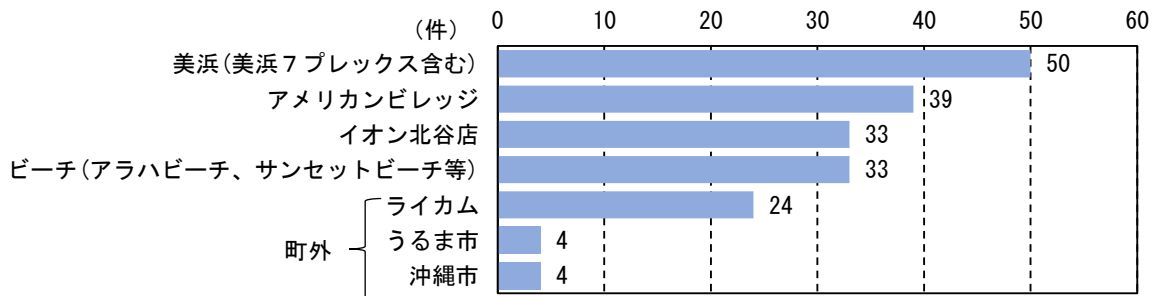
※希望する運行間隔【143件】（2件以上）…30分67件、1時間55件、20～30分5件、20分3件、30分～1時間5件、40分2件

■運賃の意向



※希望する運賃【22件】（2件以上）…無料10件、大人100円7件、学生100円2件

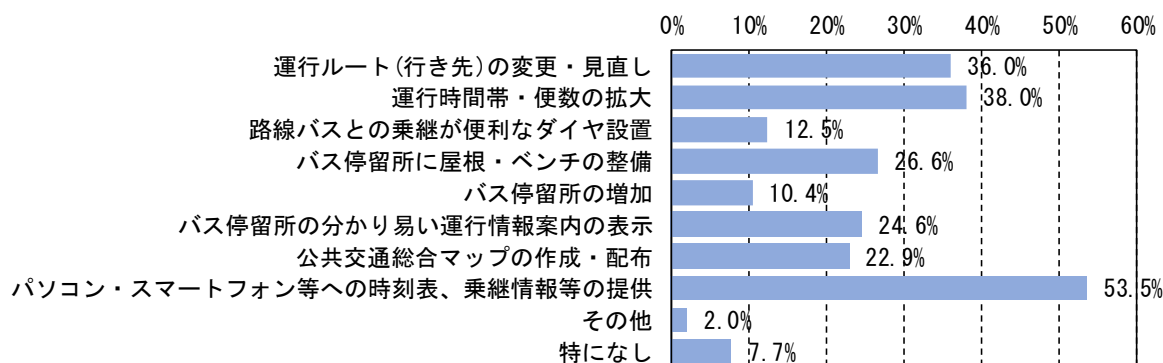
■行きたい場所（3件以上）



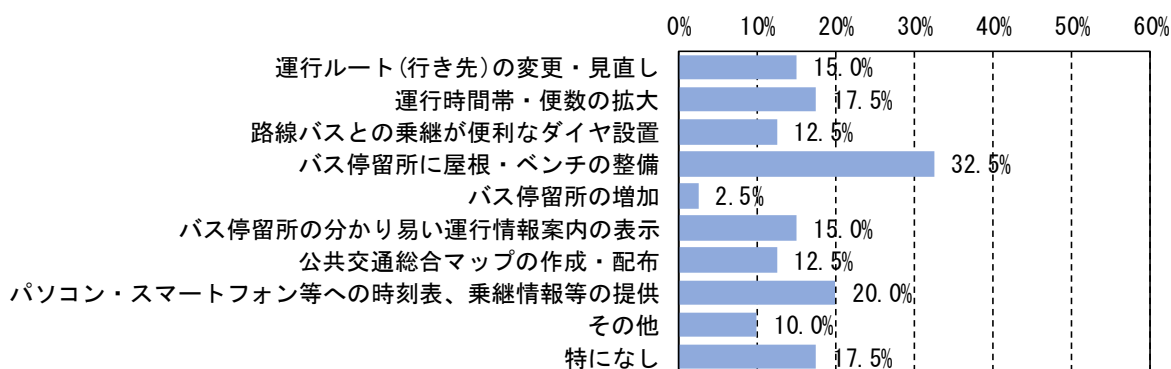
オ コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービス

○コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービスは、「パソコン・スマートフォン等への時刻表、乗継情報等の提供（53.5%）」、「運行時間帯・便数の拡大（38.0%）」、「運行ルート（行き先）の変更・見直し（36.0%）」の順で多く、60代以上では、「バス停留所に屋根・ベンチの整備（32.5%）」が最も多い。

■コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービス（n=297）



■コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービス（60代以上、n=40）



(2) 宿泊施設アンケート調査

観光客の移動実態やコミュニティバスの利用意向を把握するため、町内の大型ホテル宿泊者に対してアンケート調査を行った。

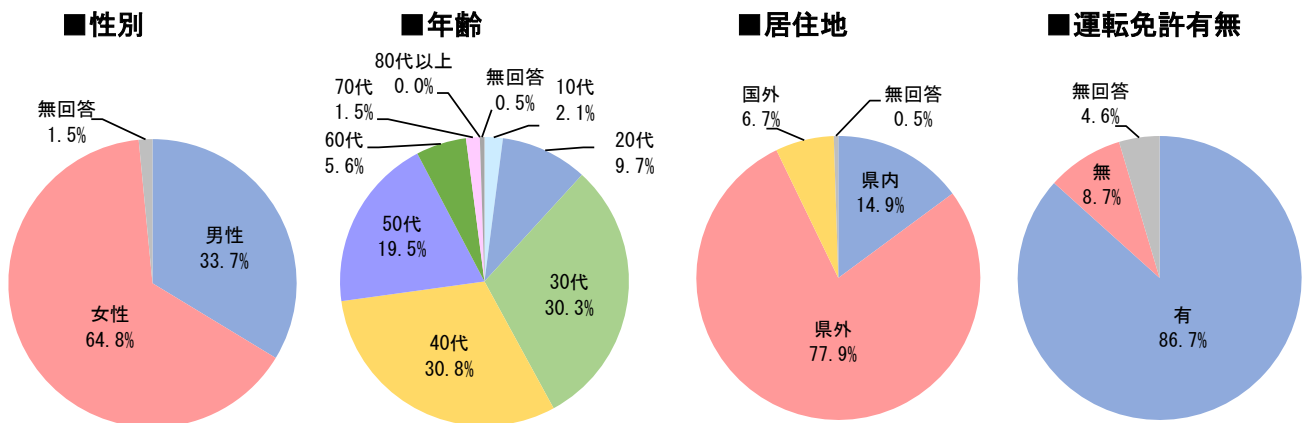
①調査概要

調査場所	ザ・ビーチタワー沖縄、ベッセルホテルカンパーナ沖縄、ヒルトン沖縄北谷リゾート
調査方法	チェックイン時にフロント等で配布し、チェックアウト時にフロントで回収
調査日時	平成28年1月6日(水)～1月15日(金)
回収票数	195票 ※うち英語版5票、中国語版10票

②調査結果

ア 回答者の属性

○回答者の性別は「女性」の割合が多く、年齢は30～40代が、居住地は「県外」が約8割、運転免許有無は「有」が多い。

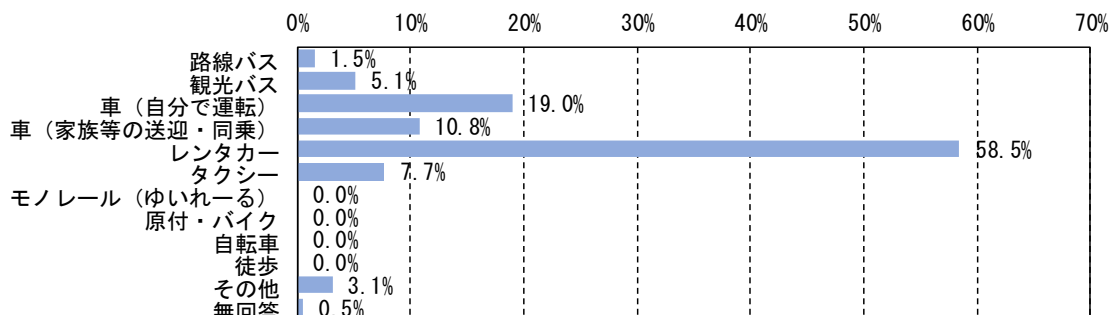


イ 移動特性

○ホテルまでの移動手段は、「レンタカー」が6割弱と多く、次いで「車(自分で運転)」となっており、コミュニティバスの利用が見込まれる「路線バス」「観光バス」「タクシー」「その他」は16.9%を占めている。

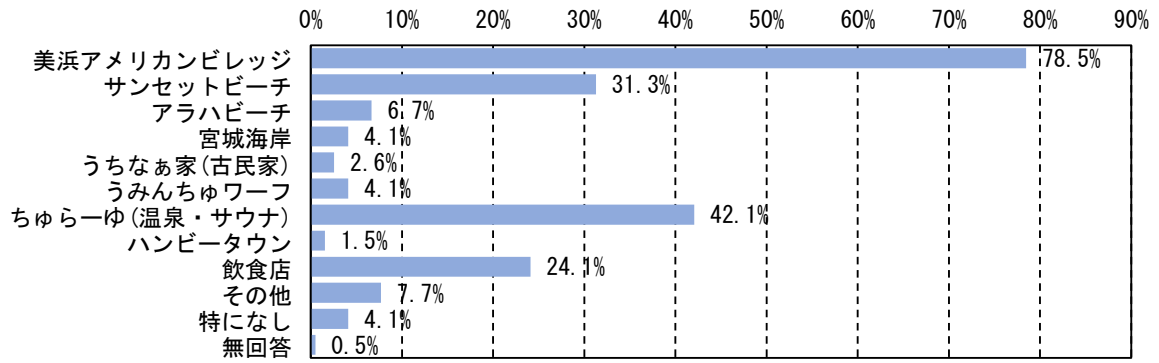
○北谷町内の来訪場所は、「美浜アメリカンビレッジ」が8割弱と顕著に多く、次いで「ちゅら一ゆ(温泉・サウナ)」、「サンセットビーチ」となっている。

■ホテルまでの移動手段



※その他…空港リムジンバス5件

■町内の来訪場所

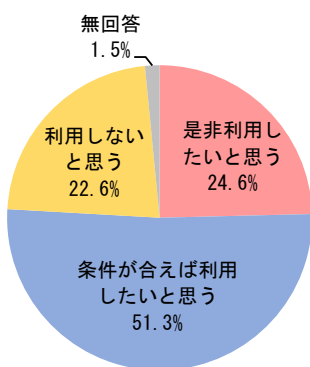


ウ コミュニティバスの利用意向

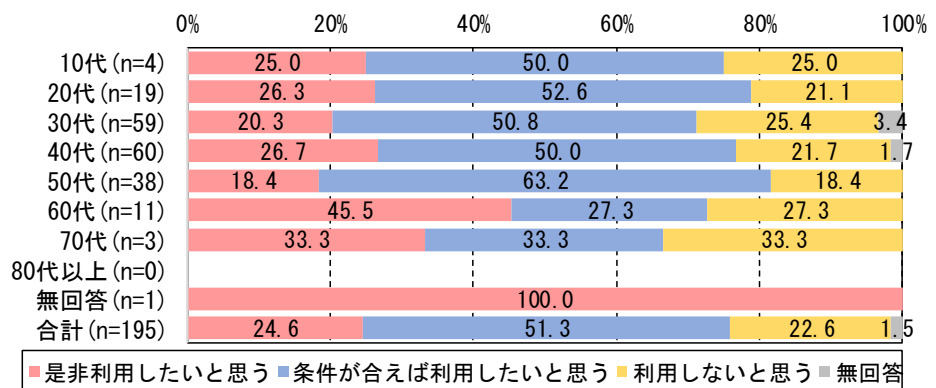
1) 利用意向

- 仮に町内にある観光施設やホテル、商業施設等を結ぶコミュニティバスの利用意向については、「是非利用したいと思う」と「条件が合えば利用したいと思う」との合計が8割弱と非常に高い利用を示している。
- 宿泊者のうち、コミュニティバスの利用が見込まれる交通手段で「路線バス」「観光バス」「タクシー」「その他」と回答した方(16.9%)の利用意向は9割と非常に高い。
- 年代別、居住地別に見ると、概ね同様の傾向となっており、運転免許有無別に見ると、「是非利用したいと思う」と回答した方は「有」より「無」の方が高い。

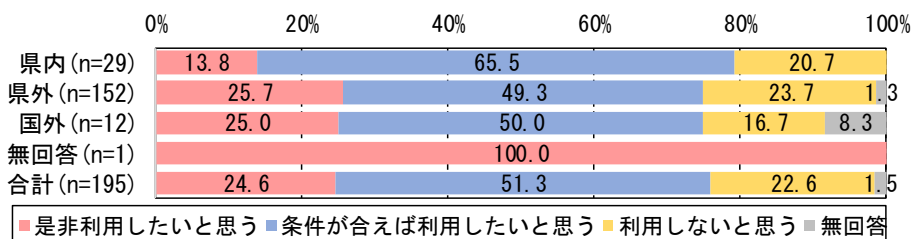
■利用意向



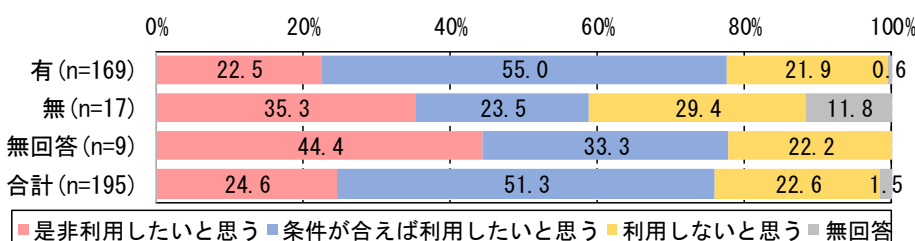
■利用意向(年代別)



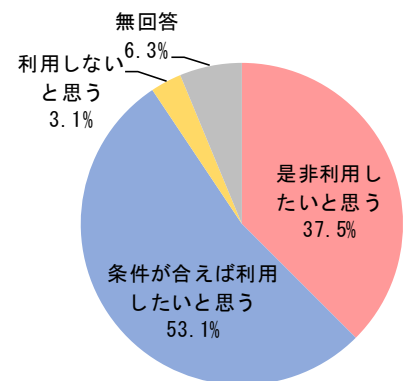
■利用意向(居住地別)



■利用意向(運転免許有無別)



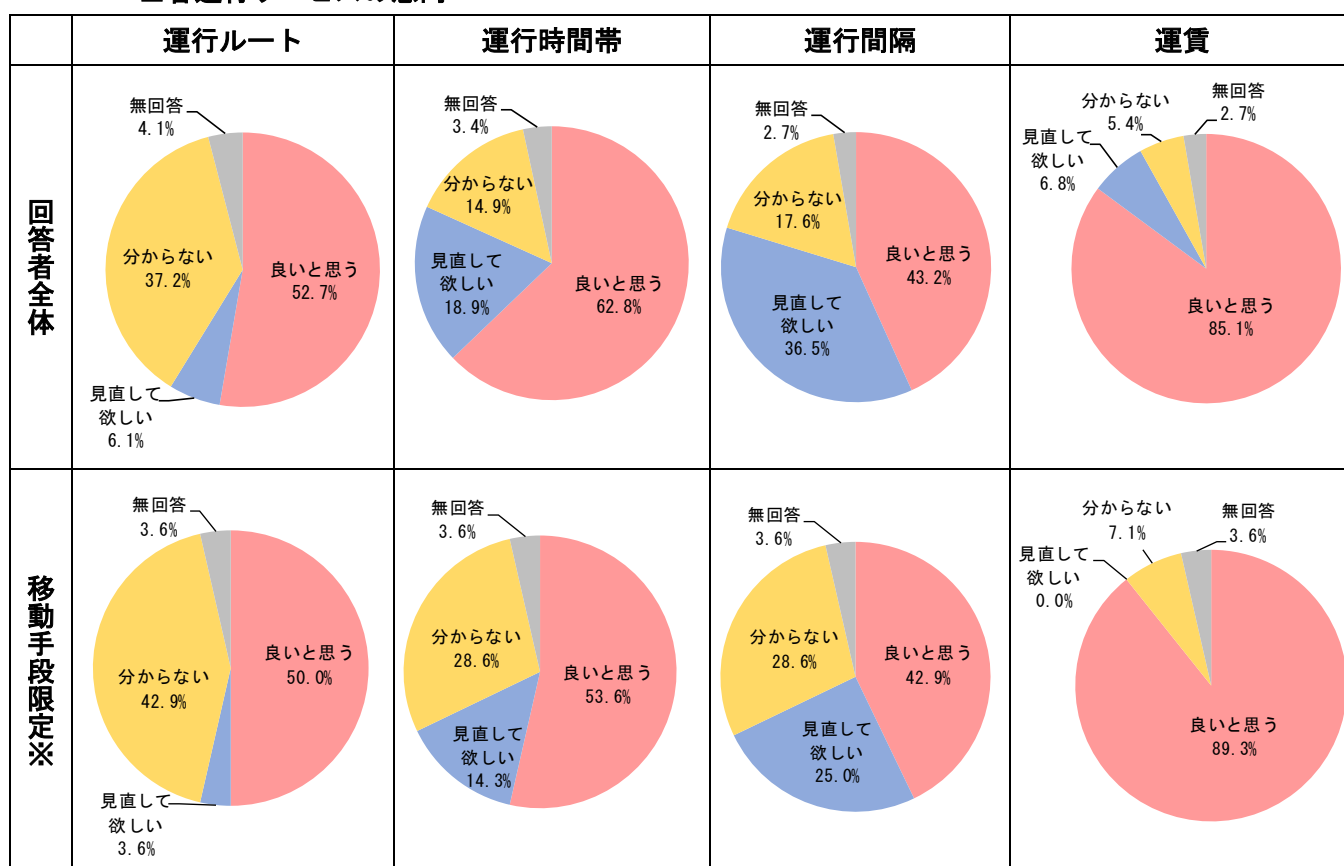
■利用意向(移動手段で路線バス+観光バス+レンタカー+その他の回答者、n=32)



2) 各運行サービスの意向

- 運行サービスの意向について「良いと思う」は運行ルートが 52.7%、運行時間帯が 62.8%、運行間隔が 43.2%、運賃が 85.1%となっている。
- 宿泊者のうち、コミュニティバスを利用する可能性がある方に限定した場合、各運行サービスとも同様の傾向であるが、回答者全体より「見直して欲しい」の割合が少ない。
- 「見直して欲しい」と回答した方で、乗降場所はライカムが、運行時間帯は午後 9 時や「もう少し遅くまで」と終発時間帯の延長を、運行間隔は 30 分間隔、1 時間間隔を希望する意見が多い。
- コミュニティバスで行きたい場所は、ビーチ（アラハビーチ、サンセットビート等）が 18 件、アメリカンビレッジが 6 件と多い。

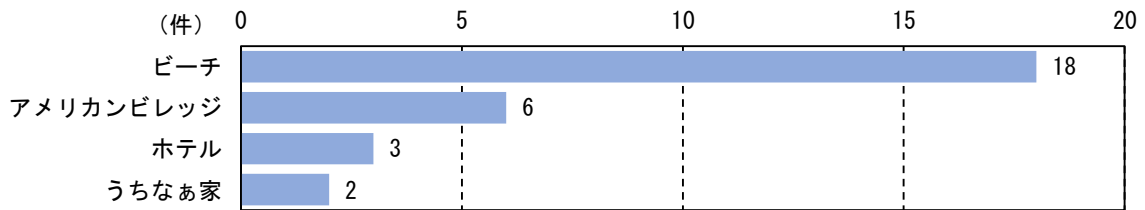
■各運行サービスの意向



※路線バス+観光バス+レンタカー+その他（空港リムジンバス）の回答者
〈見直して欲しいと回答した方〉

希望する乗降場所【8件】	ライカム 3 件、②コースにヒルトン乗入があると便利 1 件、宮城海岸 1 件、国体道路・スポーツセンター 1 件、観光の場合に止まる所が多い 1 件、読谷村（ガラス工房など体験ができる施設） 1 件
希望する運行時間帯【27件】 （2件以上）	午後 9 時まで 10 件、もう少し遅くまで 8 件、午後 11 時まで 4 件
希望する運行間隔【51件】（2件以上）	1 時間 27 件、30 分 15 件、30 分～1 時間 4 件
希望する運賃【10件】（2件以上）	100 円 8 件、1 日券 2 件

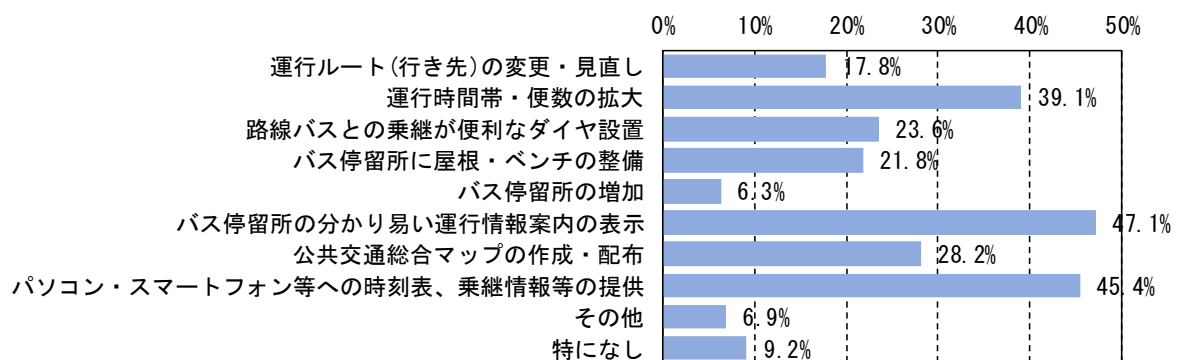
■行きたい場所（2件以上）



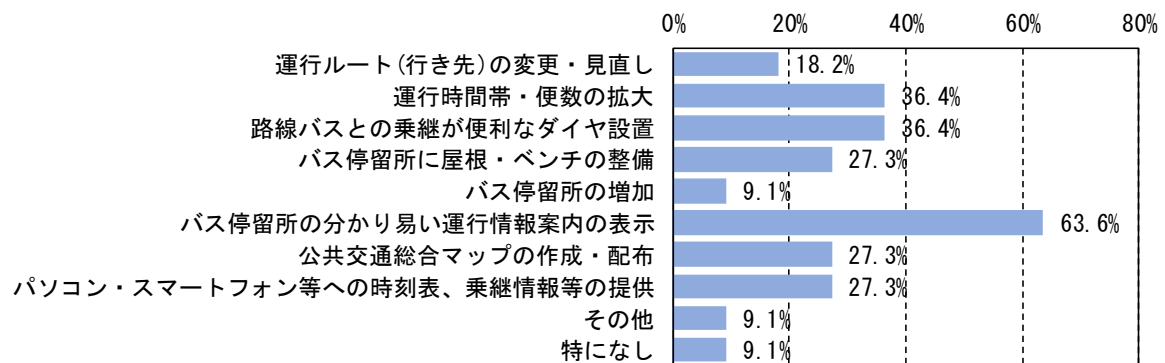
エ コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービス

○コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービスは、「バス停留所の分かり易い運行情報案内の表示（47.1%）」、「パソコン・スマートフォン等への時刻表、乗継情報等の提供（45.4%）」、「運行時間帯・便数の拡大（39.1%）」の順で多く、60代以上では、「バス停留所の分かり易い運行情報案内の表示（63.6%）」が最も多い。

■コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービス（n=174）



■コミュニティバスの利用を高めるために必要なサービス（60代以上、n=11）



【観光客ヒアリング調査のまとめ】

- 移動手段は、デポアイランド及びイオン北谷店は車（自分で運転又は家族等の送迎・同乗）が、ホテルはレンタカーが多い。
- コミュニティバスの利用意向は、街頭ヒアリング調査、宿泊施設アンケート調査ともに、約8割と非常に高い。
- 各運行サービスの意向として、運行ルートは街頭ヒアリング調査、宿泊施設アンケート調査ともに約5割が「良いと思う」と回答。改善点としてはライカム、沖縄市（コザミュージックタウン等）及び宜野湾市（コンベンションセンター等）と町外への意見が多い。
- 運賃の意向は街頭ヒアリング調査、宿泊施設アンケート調査ともに約9割が「良いと思う」と回答。
- 運行時間帯の意向は街頭ヒアリング調査、宿泊施設アンケート調査ともに「見直して欲しい」より「良いと思う」の方が高いが、終発ダイヤをもう少し遅くして欲しい意見が多い。
- 運行間隔の意向は街頭ヒアリング調査、宿泊施設アンケート調査ともに「良いと思う」が約4割と低く、30分～1時間間隔を希望する意見が多い。

5-2 団体ヒアリング調査

町内の主要団体（老人クラブ、商工会、観光協会、社会福祉協議会）から策定段階の運行実施計画に対する意向を聴取し、計画検討の参考とするためヒアリングを行った。

(1) 老人クラブ

①調査概要

日時	平成28年1月28日（木）10時00分～10時50分
場所	老人福祉センター
対象者	各老人クラブ代表者8名

②調査結果

ア コミュニティバス実証運行計画（案）に対する意見・要望

1) 運行ルート・バス停について

- 北前はニライ橋にバス停があっても良いのではないかと。
- 時間がかかっても乗り継ぎがないようにして欲しい。
- スーパーのバス停は敷地内にバス停を設置して欲しい。

2) サービス水準（運行日、運行時間帯、運行本数、運賃、車両等）について

運行時間帯	○各サークルは10時からで、9時30分頃には皆集まっているため、運行時間帯は問題ない。時刻表があると良い。
運賃	○運賃は100円で問題ない。老人会の会員証があれば年齢に関係なく100円ということにしてはどうか。
車両	○車だと乗り降りに時間がかかるので、ステップが付いている車両だと安心して乗り降りできる。 ○車両のデザインはバスだということがすぐに分かり、乗りたくなるようなデザインにして欲しい。 ○定員オーバーになった場合の対応を考えて欲しい。将来的には老人専用のコミュニティバスがあると良い。

イ コミュニティバス協力・連携した取組みや事業の可能性

- 特になし。

ウ その他

- 北玉、謝苺、宇地原の地域は買い物難民になりそうであり、コミュニティバスがあれば買い物をして帰ることができる。美浜地域ではハンビータウンで買い物をする。
- 交通指導で教育上気になるのは、親が子供を学校まで車で送迎するのは、子供同士の会話がなくなってしまうこと。コミュニティバスを使えば、バスの中で子供同士の会話が増えるのではないかと。
- 老人福祉センター周辺の方々は歩いて来る。宮城・美浜・北前の方々はタクシーまたは仲間の車に乗り合って老人福祉センターまで来ている。全国的に見ても高齢者の事故が多い。その際の責任問題が難しい。コミュニティバスが走れば免許証を返上して事故率を減らすことに寄与

するのではないか。老人クラブにおいても車を運転しているのは 80 代の方が多いので、コミュニティバスができるとありがたい。

○試運転の際には区長などを乗せてみてはどうか。

○よく行く病院は、たまきクリニック、玉上病院など。100 円ショップにもよく行く。

(2) 北谷町商工会

①調査概要

日 時	平成28年 1 月28日 (木) 14時00分～14時40分
場 所	商工会
対象者	米須義明会長、久高唯明副会長

②調査結果

ア コミュニティバス実証運行計画(案)に対する意見・要望

1) 運行ルート・バス停について

○砂辺からハンビータウンまでの西海岸ルートをピストンした方が利用者も多くなり経済効果も高くなるのではないか。

○①コースで宮城から北上する際に海岸沿いを通り、砂辺から南下する際には中道を通るルートを検討すると良い。

○観光振興の観点からは、役場をバスターミナルとして、西側と東側を分けて運行した方が良いと思う。

○既存バスのルートと競合し、運行するのはある程度は仕方がないのではないか。

○既存路線バスのバス停名称について、「軍病院前バス停」の名称は現在施設がないため、この機会を契機に、変更して欲しい(「アメリカンビレッジ前」など)。

2) サービス水準(運行日、運行時間帯、運行本数、運賃、車両等)について

運行日	○良いと思う。
運行時間帯	○運行時間帯は、砂辺やアラハビーチ等周辺での食事する観光客利用もいるため、曜日に関係なく、出来れば午後 9 時や 10 時頃まで運行して欲しい。
運行間隔	○30 分あるいは 1 時間間隔が限界ではないか。但し、定時性の確保が課題である
運賃	○良いと思う。
車両	○車両は、道が細いコースを通ることや予算の関係もあるため、ワンボックス車両で問題ないと思う。 ○定員オーバーの際の対応、需要がある場所への特化などを検討して欲しい。

イ コミュニティバス協力・連携した取組みや事業の可能性

○割引チケット配布や割引サービス等の協力が可能。

○商工会のホールはサークル活動など稼働率が良いが、現在は相乗りによるタクシーで来訪される方も多いため、コミュニティバスの利用者も増えるのではないか。

○産業まつりなど町内でのイベント開催時に公共交通利用促進ブース等を設置し、周知を行うことは良い。

ウ その他

○コミュニティバス事業は観光重視で行って欲しい。その方が事業として継続できるのではないかと。

○アメリカンビレッジとライカムへの直行バスについては、アメリカンビレッジ側の観光客など来訪者が取られる懸念があるため、当面は絶対反対で将来的な話だと思う。

(3) 北谷町観光協会

①調査概要

日時	平成28年1月29日（金）13時00分～13時50分
場所	北谷町観光協会
対象者	元田会長、知念局長

②調査結果

ア コミュニティバス実証運行計画（案）に対する意見・要望

1) 運行ルート・バス停について

○西側のみルートが必要と思う。その際、90分間隔では長すぎるので、40分間隔程度が良い。

○情報発信源になるので、観光情報センター（観光協会の1F）の前に設置して欲しい。観光情報センターには、3,000人/年の来客者がいる。

2) サービス水準（運行日、運行時間帯、運行本数、運賃、車両等）について

運行日	○観光客を考えるなら、365日運行した方がよい。
運行時間帯	○午後7時までの運行は早過ぎるため、せめて午後9時までの運行がよい。
運賃	○200円で妥当。但し、1日フリーパス券とかがあった方がよい。

イ コミュニティバス協力・連携した取組みや事業の可能性

○GPSでバスの位置情報をリアルタイムでネットを検索するシステムは持っているので、協力してもよい。

○HP作成やパンフレット作成は、共同で行いたい。

○イベントにも協力する。例えば情報センターを発着としたスタンプラリーとか。

○広告収入についても、協力してもよい。

○バス車内のモニターで流す映像についても協力したい。

(4) 北谷町社会福祉協議会

①調査概要

日時	平成28年1月21日(木) 10時00分～11時30分
場所	社会福祉協議会
対象者	総務係・仲里亮主事、照屋源也主事、他2名

②調査結果

ア コミュニティバス実証運行計画(案)に対する意見・要望

1) 運行ルート・バス停について

- 栄口区・中通りを運行するように検討して欲しい。
- ユニオンやかねひでを運行するように検討して欲しい。
- ホーム入居者の家族(高齢化した)もあり、見舞いなどに行く交通手段がないため、陽明園など老人施設等の経由を検討して欲しい。
- 運行ルート図をもっと見やすく工夫できないか。
- 観光客と町民がなるべく同じバスに乗らないようなルートがいいのではないか。
- フリー乗降を設けて欲しい。
- 障がい者や高齢者にとって、分かり易いバス停にして欲しい。

2) サービス水準(運行日、運行時間帯、運行本数、運賃、車両等)について

運行時間帯	<input type="checkbox"/> 特に問題ないと思う。
運行本数	<input type="checkbox"/> 1時間30分に1本程度では少ないのではないか。 <input type="checkbox"/> 自治会と連携し、まつり等公民館行事の際、臨時便を運行できないか。
運賃	<input type="checkbox"/> 運賃が高い。 <input type="checkbox"/> 午前、午後に分けてフリー券を導入したらどうか。
車両	<input type="checkbox"/> ワンボックス車両では小さいのではないか。 <input type="checkbox"/> ノンステップバスにして欲しい(障がい者等への合理的配慮)。 <input type="checkbox"/> 足が不自由な方のために乗降時のステップ付を希望。 <input type="checkbox"/> 乗車定員の場合、どのように対応するのか。 <input type="checkbox"/> バスの導入目的に交通弱者等の生活の質の維持・向上とあるが、車椅子利用者への対応はどのように行うのか。

イ コミュニティバス協力・連携した取組みや事業の可能性

- 車内で町についてのDVD等を上映し、町のPRを行う。
- 町内の企業と連携し、車内で町の特産品を利用者(主に観光客)が試食・試飲出来る機会があれば、特産品の周知を行えるのではないか。
- 利用者(主に観光客)に対し、町の観光名所を巡り、スタンプを集めると町の特産品をプレゼントする企画を行ったらどうか。
- 学校と連携し、子供達の社会見学に活用してはどうか。
- 町の大きな行事がある時、広報カーとしても活用してはどうか。

- 広告スペースを作り、二ライセンターのように申請すれば使用できようにしたらどうか。
- 認知症の方を登録し、関係機関と連携したらどうか。
- 交通安全、防犯の呼び掛けに活用したらどうか。
- 公的施設の行事等との連携。例えば、「二ライの里」フェスタなどの祭りの時には、「二ライの里」前に臨時バス停を設けて欲しい。

ウ その他

- コミュニティバスの広報のため、ラッピング車両（町のイメージキャラクターやイラストを障がい者等から募集）を検討して欲しい。
- 広報の仕方は障がい者や高齢者に伝わるよう工夫して欲しい。
- 住民の声を聞き、改善し、意味のあるバスにして欲しい。
- バスの乗り方教室の講習を行って欲しい。

第6章 観光プログラムの作成

町内には、観光商業地域の美浜アメリカンビレッジをはじめ、マリンレジャーを満喫できる2つのビーチ（サンセットビーチ、アラハビーチ）と宮城海岸、アート・芸術に関する施設、歴史的に文化価値の高い遺跡・遺構など多様な観光資源・観光施設が分布している。

観光客に町の様々な魅力を体験・体感することにより、観光地としての魅力向上を図るためには、これら資源とコミュニティバスタイアップした観光プログラムを企画することが重要である。

本計画では、インターネット等を活用し、町内にある資源・施設や、民間企業等による取組みなどを踏まえ、現時点で考えられるコミュニティバスとの連携を図った観光プログラム（案）を作成し、今後、観光協会や企業等と連携・協働を図りつつ、具体的に企画・検討していくものとする。

【観光プログラム（案）】

- ① マリンスポーツとサンセットビーチを楽しむ体験
- ② 歴史・文化に触れる体験
- ③ 海でのヨガ教室&温泉で健康・癒し体験
- ④ 北谷グルメ・ブランド商品の満喫体験

① マリンスポーツとサンセットビーチを楽しむ体験

気軽に楽しめるビート遊びや、グラスボート遊覧、マンタと一緒に泳げるシュノーケリングやパラセール体験など本格的なマリンスポーツを楽しむとともに、美しい夕日が見られることで人気のサンセットビーチで散策します。

□期間：通年

□所要時間：半日程度（コミュニティバス移動時間含む）

□内容：シュノーケリング・パラセールなどの体験やグラスボート遊覧（1時間）、サンセットビーチ（アラハビーチ、サンセットビーチ）散策（1時間）



②歴史・文化に触れる体験

沖縄の伝統的な屋敷と建物を再現した「北谷町うちなあ家」や、約 7,000 年前からの歴史を語り、国史跡として指定を受けている伊礼原遺跡、現在検討中で平成 31 年度に開館予定の北谷町立博物館（仮称）といった歴史的文化遺産に触れる体験をします。

□期間：通年

□所要時間：3～4 時間程度（コミュニティバス移動時間含む）

□内容：北谷町うちなあ家見学（1 時間）、伊礼原遺跡見学（30 分）北谷町立博物館（仮称）での見学・体験学習（1.5 時間）



③海でのヨガ教室&温泉で健康・癒し体験

海が見える教室やサンセットビーチで、心を癒しながらのヨガ教室（宮城海岸など）を体験するとともに、東シナ海に沈む夕日が一望できるロケーションで温泉・ジャグジーで健康と癒しを体験します。

□期間：通年

□所要時間：3 時間程度（コミュニティバス移動時間含む）

□内容：ヨガ教室（40 分）、温泉・ジャグジー（1 時間）



④北谷グルメ・ブランド商品の満喫体験

うみんちゅワーフ内にあるグルメも豊富な北谷うみんちゅ市場や、新鮮な魚介類シーフードレストランでグルメを満喫するとともに、地元で親しまれ、お土産にもお薦めの「北谷の塩」の工場見学など、グルメ・ブランド商品を満喫します。

□期間：通年

□所要時間：3時間程度（コミュニティバス移動時間含む）

□内容：北谷うみんちゅ市場（1時間30分）、北谷の塩工場見学（40分）



参考資料 1 : 街頭アンケート調査票

(美浜アメリカンビレッジ・イオン北谷店)

コミュニティバスの導入に関するアンケート調査票

北谷町ではコミュニティバスの導入について検討するため、アンケート調査を実施しています。なお、回答頂いた内容につきましては統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
調査実施主体：北谷町総務部企画財政課

問 1. あなたご自身についてお聞きします。(それぞれ 1 つに○印)

1) 性別	①男性 ②女性
2) 年齢	①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80歳以上
3) 居住地	①県内(<small>市町村名</small>) ②県外(<small>都道府県名</small>) ③国外()
4) 運転免許	①有 ②無

**問 2. 本日はどのような目的でここ(アンケート調査を回答した施設)を来訪しましたか?
(該当するもの全てに○印)**

①観光 ②買物 ③趣味・娯楽 ④その他()

問 3. 本日、ここ(アンケート調査を回答した施設)までどのような交通手段で移動されましたか。(該当するもの全てに○印)

①路線バス ②観光バス ③車(自分で運転) ④車(家族等の送迎・同乗)
⑤レンタカー ⑥タクシー ⑦モノレール(ゆいれーる) ⑧原付・バイク
⑨自転車 ⑩徒歩 ⑪その他()

問 4. 仮に町内にある観光施設やホテル、商業施設等を結ぶコミュニティバスが新たに運行された場合の利用意向についてお聞きします。

1) 観光目的で利用したいと思いますか。(1つに○印)

①是非利用したいと思う	} 問 4・2) へお進み下さい
②条件が合えば利用したいと思う	
③利用しないと思う	

2) 1) で「①是非利用したいと思う」「②条件が合えば利用したいと思う」と回答した方にお聞きします。

ア) 運行ルートは、いかがですか?

①良いと思う
②見直して欲しい ⇒ 希望する乗降場所：()
③分からない

イ) 運行時間帯は平日・土曜日が午前7時頃～午後7時頃まで、日・祝が午前9時頃～午後7時頃までとする予定ですが、いかがですか？

- ①良いと思う
- ②見直して欲しい ⇒ 希望する運行時間帯：()
- ③分からない

ウ) 運行間隔は、1時間30分間隔で運行する予定ですが、いかがですか？

- ①良いと思う
- ②見直して欲しい ⇒ 希望する運行間隔：()
- ③分からない

エ) 運賃は、大人が200円均一、高齢者・小学生は100円均一とする予定ですが、いかがですか？

- ①良いと思う
- ②見直して欲しい ⇒ 希望する運賃：()
- ③分からない

オ) コミュニティバスで行きたいところはどこですか？

- ①場所() 利用頻度(月 回) 目的()
- ②場所() 利用頻度(月 回) 目的()
- ③場所() 利用頻度(月 回) 目的()
- ④場所() 利用頻度(月 回) 目的()
- ⑤場所() 利用頻度(月 回) 目的()

問5. コミュニティバスの利用を高めるためには、どのようなサービスが必要だと思いますか？(該当するもの全てに○印)

- ①運行ルート(行き先)の変更・見直し
- ②運行時間帯・便数の拡大
- ③路線バスとの乗継が便利なダイヤ設置
- ④バス停留所に屋根・ベンチの整備
- ⑤バス停留所の増加 ⇒ 具体的な場所()
- ⑥バス停留所の分かり易い運行情報案内(時刻表、系統図等)の表示
- ⑦公共交通総合マップの作成・配布
- ⑧パソコン・スマートフォン等への時刻表、乗継情報等の提供
- ⑨その他()
- ⑩特になし

問6. コミュニティバスの導入に関するご意見・ご要望がありましたら、お聞かせ下さい。

~~~~ご協力ありがとうございました~~~~

参考資料2：宿泊施設アンケート調査票

※ご回答していただいた方には、「ちやたんの塩」をプレゼント！

**コミュニティバスの導入に関するアンケート調査票**

北谷町ではコミュニティバスの導入について検討するため、アンケート調査を実施しています。なお、回答頂いた内容につきましては統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。  
調査実施主体：北谷町総務部企画財政課

※回答していただいた方には、「ちやたんの塩」をプレゼント！  
調査に回答いただいたみなさまには、北谷町内で製造されている「ちやたんの塩」をプレゼントいたします。カルシウムを豊富に含んだ味わいのある塩です。回答後、調査票をフロントへお渡しした際に、お声掛けください。



**問1. あなたご自身についてお聞きします。(それぞれ1つに○印)**

|         |                    |        |        |      |      |
|---------|--------------------|--------|--------|------|------|
| 1) 性別   | ①男性                | ②女性    |        |      |      |
| 2) 年齢   | ①10代               | ②20代   | ③30代   | ④40代 | ⑤50代 |
|         | ⑥60代               | ⑦70代   | ⑧80歳以上 |      |      |
| 3) 居住地  | ①県内( )             | ②県外( ) | ③国外( ) |      |      |
| 4) 運転免許 | ①有(日本国内での運転 可・不可 ) |        |        | ②無   |      |

**問2. ホテルまでどのような交通手段で移動されましたか。(該当するもの全てに○印)**

|        |       |               |               |
|--------|-------|---------------|---------------|
| ①路線バス  | ②観光バス | ③車(自分で運転)     | ④車(家族等の送迎・同乗) |
| ⑤レンタカー | ⑥タクシー | ⑦モノレール(ゆいれーる) | ⑧原付・バイク       |
| ⑨自転車   | ⑩徒歩   | ⑪その他( )       |               |

**問3. 今回の旅行で北谷町内のどこを訪れましたか(予定含む)。(該当するもの全てに○印)**

|              |            |                |       |
|--------------|------------|----------------|-------|
| ①美浜アメリカンビレッジ | ②サンセットビーチ  | ③アラハビーチ        | ④宮城海岸 |
| ⑤うちなあ家(古民家)  | ⑥うみんちゅワープ  | ⑦ちゅらーゆ(温泉・サウナ) |       |
| ⑧ハンビータウン     | ⑨飲食店(名称: ) |                |       |
| ⑩その他( )      | ⑪特になし      |                |       |

**問4. 仮に町内にある観光施設やホテル、商業施設等を結ぶコミュニティバスが新たに運行された場合の利用意向についてお聞きします。**

**1) 観光目的で利用したいと思いますか。(1つに○印)**

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| ①是非利用したいと思います     | } 問4・2)へお進み下さい |
| ②条件が合えば利用したいと思います |                |
| ③利用しないと思う         |                |

**2) 1)で「①是非利用したいと思います」「②条件が合えば利用したいと思います」と回答した方にお聞きします。**

**ア) 運行ルートは、いかがですか？**

|                          |
|--------------------------|
| ①良いと思う                   |
| ②見直して欲しい ⇒ 希望する乗降場所: ( ) |
| ③分からない                   |

イ) 運行時間帯は平日・土曜日が午前7時頃～午後7時頃まで、日・祝が午前9時頃～午後7時までとする予定ですが、いかがですか？

①良いと思う

②見直して欲しい ⇒ 希望する運行時間帯：( )

③分からない

ウ) 運行間隔は、1時間30分間隔で運行する予定ですが、いかがですか？

①良いと思う

②見直して欲しい ⇒ 希望する運行間隔：( )

③分からない

エ) 運賃は、大人が200円均一、高齢者・小学生は100円均一とする予定ですが、いかがですか？

①良いと思う

②見直して欲しい ⇒ 希望する運賃：( )

③分からない

オ) コミュニティバスで行きたいところはどこですか？

①場所( )理由：( )

②場所( )理由：( )

③場所( )理由：( )

④場所( )理由：( )

⑤場所( )理由：( )

問5. コミュニティバスの利用を高めるためには、どのようなサービスが必要だと思いますか？(該当するもの全てに○印)

①運行ルート(行き先)の変更・見直し

②運行時間帯・便数の拡大

③路線バスとの乗継が便利なダイヤ設置

④バス停留所に屋根・ベンチの整備

⑤バス停留所の増加 ⇒ 具体的な場所( )

⑥バス停留所の分かり易い運行情報案内(時刻表、系統図等)の表示

⑦公共交通総合マップの作成・配布

⑧パソコン・スマートフォン等への時刻表、乗継情報等の提供

⑨その他( ) ⑩特になし

問6. コミュニティバスの導入に関するご意見・ご要望がありましたら、お聞かせ下さい。

~~~~ご協力ありがとうございました~~~~


資料編

- 1 北谷町コミュニティバス導入検討委員会設置要綱・・・・・・・・・・75
- 2 北谷町地域公共交通会議設置要綱・・・・・・・・・・77
- 3 北谷町地域公共交通会議委員名簿・・・・・・・・・・81
- 4 北谷町コミュニティバス運行計画検討調査報告書策定の経緯・・・・82

1 北谷町コミュニティバス導入検討委員会設置要綱

平成26年10月28日

訓令第31号

(設置)

第1条 本町の実態に即したコミュニティバスの導入について検討するため、北谷町コミュニティバス導入検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この訓令において「コミュニティバス」とは、交通空白地区及び不便地区の解消並びに公共公益施設等への移動手段の確保を図るため、町が主体的に計画し、運行する交通機関をいう。

(所掌事務)

第3条 検討委員会の所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティバスの導入方針に関すること。
- (2) その他コミュニティバスの導入に関すること。

(組織)

第4条 検討委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長をもって充て、副委員長は総務部長をもって充てる。

- 2 委員長は、検討委員会の会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合は、あらかじめ指定した者を代理させることができる。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、検討委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

別表（第4条関係）

| 役職名 |
|-------------|
| 副町長 |
| 総務部長 |
| 住民福祉部長 |
| 建設経済部長 |
| 教育委員会教育次長 |
| 福祉課長 |
| 都市計画課長 |
| 商工観光課長 |
| 教育委員会学校教育課長 |
| 教育委員会社会教育課長 |

2 北谷町地域公共交通会議設置要綱

平成27年7月27日

訓令第43号

(目的)

第1条 北谷町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃、料金等に関する事項
- (2) 市町村運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者で構成し、町長が任命又は委嘱する。

- (1) 北谷町長が職員のうちから指名する者
- (2) 学識経験者
- (3) 内閣府沖縄総合事務局運輸部長又はその指名する者
- (4) 道路管理者又はその指名する者
- (5) 北谷町を管轄する警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者
- (6) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
- (7) 一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表者又はその指名する者
- (8) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
- (9) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
- (10) 北谷町民又は利用者の代表
- (11) 前各号に掲げる者のほか、交通会議が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員は、やむを得ない事由のため交通会議に出席できないときは、その旨を会長に届け出て、自らが所属する団体又は機関の者を代理人として出席させることができる。

5 交通会議は、原則として公開する。ただし、個人情報等の取扱いについては、十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講ずるものとする。

(関係者の出席)

第7条 交通会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第8条 交通会議に、専門的事項を調査研究するため必要に応じ専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

6 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年北谷町条例第17号）により支給する。

(傍聴の手続き)

第10条 会議を傍聴しようとする者は、氏名及び住所を北谷町地域公共交通会議傍聴者受

付簿（別記様式）に記入し、係員の指示に従って傍聴しなければならない。

2 前項の受付簿に記入した者のうち、会長が許可した者は、交通会議を傍聴することができる。ただし、会長は、次の各号に掲げる場合においては、退場を命ずることができる。

(1) 第6条第5項の規定により非公開としたとき。

(2) 傍聴者が交通会議の秩序を乱し、又は妨げるような行為をするとき。

(3) その他交通会議の円滑な進行を図るために会長が指示する事項に従わないとき。

3 傍聴者は、会長が退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

4 会長は、傍聴しようとする者が多数であるときは、傍聴者の人数を制限することができる。この場合において、制限する人数や調整方法については、会議室等の状況を勘案し、会長がその都度決定するものとする。

（協議結果の取扱い）

第11条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（庶務）

第12条 交通会議の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

（その他）

第13条 この訓令に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成27年8月1日から施行する。

3 北谷町地域公共交通会議委員名簿

| | 氏名 | 役職 | 任期 | 備考 |
|----|---------|------------------------------|--------------------------|-----|
| 1 | 神山 正勝 | 北谷町副町長 | 平成27年9月1日～
平成29年8月31日 | 会長 |
| 2 | 神谷 大介 | 琉球大学工学部環境建設工学科
准教授 | | 副会長 |
| 3 | 古堅 宗安 | 内閣府沖縄総合事務局
運輸部陸上交通課長 | | |
| 4 | 成田 佳奈子 | 内閣府沖縄総合事務局
運輸部企画室長 | | |
| 5 | 當山 全浩 | 内閣府沖縄総合事務局
南部国道事務所副所長 | | |
| 6 | 喜納 昌延 | 沖縄県中部土木事務所
技術総括 | | |
| 7 | 高嶺 敏光 | 沖縄県沖縄警察署
交通対策課長 | | |
| 8 | 大城 勇人 | 沖縄バス株式会社
運輸部長 | | |
| 9 | 大城 幸和 | 株式会社琉球バス交通
業務部次長 | | |
| 10 | 仲間 直克 | 那覇バス株式会社
業務部業務課係長 | | |
| 11 | 慶田 佳春 | 一般社団法人沖縄県バス協会
専務理事 | | |
| 12 | 喜屋武 悟 | 私鉄沖縄県労働組合連合会
執行委員長 | | |
| 13 | 新垣 馨 | 沖東交通事業協同組合
営業部部長 | | |
| 14 | 津波古 修 | 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会
事務局長 | | |
| 15 | 玉城 清松 | 北谷町老人クラブ連合会
会長 | | |
| 16 | 津嘉山 えり子 | 北谷町自治会長連絡協議会
会長 | | |
| 17 | 米須 義明 | 北谷町商工会
会長 | | |
| 18 | 元田 徹 | 北谷町観光協会
会長 | | |
| 19 | 仲宗根 仁志 | 北谷町宇地原区自治会長 | | |
| 20 | 砂川 憲平 | 北谷町宮城区自治会長 | | |
| 21 | 岡村 悦子 | 北谷町美浜区自治会長 | | |

4 北谷町コミュニティバス運行計画検討調査報告書策定の経緯

| 期日 | 内容 |
|--------------------|---|
| 平成27年 8月 5日 | 第4回北谷町コミュニティバス導入検討委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度のコミュニティバス導入事業内容の説明について ・北谷町地域公共交通会議の説明について |
| 9月15日 | 第1回北谷町地域公共交通会議（委嘱状交付式含む）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務について ・北谷町コミュニティバス導入の基本方針について ・平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容について |
| 10月20日 | 第5回北谷町コミュニティバス導入検討委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・運行実施計画（案）について ・利用促進策について |
| 11月 2日 | 第6回北谷町コミュニティバス導入検討委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・運行実施計画（案）について ・利用促進策について ・事業評価について |
| 11月19日 | 第2回北谷町地域公共交通会議
<ul style="list-style-type: none"> ・運行実施計画（案）について ・利用促進策について ・事業評価について |
| 平成28年1月 6日
～15日 | 宿泊施設アンケート調査
<ul style="list-style-type: none"> ・ザ・ビーチタワー沖縄 ・ベッセルホテルカンパーナ沖縄 ・ヒルトン沖縄北谷リゾート |
| 1月 9日～10日 | 街頭ヒアリング調査
<ul style="list-style-type: none"> ・イオン北谷店 ・デポアイランド |
| 1月21日～29日 | 団体ヒアリング調査
<ul style="list-style-type: none"> ・21日 北谷町社会福祉協議会 ・28日 北谷町老人クラブ、北谷町商工会 ・29日 北谷町観光協会 |
| 2月 5日 | 第7回北谷町コミュニティバス導入検討委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・運行実施計画（案）について ・関係団体の意向聴取について ・観光プログラムの作成について |
| 2月24日 | 第3回北谷町地域公共交通会議
<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の意向聴取結果について ・運行実施計画（案）の変更点について ・観光プログラムについて |
| 3月13日・14日 | 北谷町コミュニティバス試験走行
①北コース（砂辺区公民館起終点）3便
②南コース（北前区公民館起終点）3便 |
| 3月23日 | 第8回北谷町コミュニティバス導入検討委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・北谷町コミュニティバス運行計画検討調査業務報告書について |